

## 第3回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和5年9月5日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	天 野 京 子	委 員	岩 澤 愛
副 委 員 長	葭 原 利 昌	〃	関 根 正 明
委 員	島 田 竜 史	〃	宮 澤 一 照
〃	今 田 亜 樹	〃	霜 鳥 榮 之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

議 長

7 説明員 6名

市 長	城 戸 陽 二	市民税務課長	岩 澤 正 明
教 育 長	塚 田 賢	こども教育課長	小 林 あゆみ
地域共生課長	高 橋 正 一	生涯学習課長	鴨 井 敏 英

8 事務局員 4名

局 長	阿 部 光 洋	主 査	貫 和 志 行
係 長	霜 鳥 一 貴	主 査	櫟 か お り

9 件 名

- 議案第 44 号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 54 号 妙高市土地開発公社の解散について
- 議案第 55 号 工事請負契約の締結について(新図書館等複合施設建設・建築工事)
- 議案第 56 号 工事請負契約の締結について(新図書館等複合施設建設・電気設備工事)
- 議案第 57 号 工事請負契約の締結について(新図書館等複合施設建設・機械設備工事)
- 議案第 61 号 妙高市土地開発基金条例を廃止する条例議定について
- 議案第 62 号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定について
- 議案第 63 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)

---

○委員長(天野京子) ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） それでは最初に、地域共生課の審査に入ります。

まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

タブレットでの資料は、お手元に配付しておりますが、サイドボックスからお開きください。市議会、続いて当初予算・決算、続いて決算、その後2番目、令和4年度決算書、歳出は72ページからになります。

提案理由の説明を求めます。地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） おはようございます。ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書30ページをお開きください。下段の16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち296万9210円は、新たな地域訪問型行政サービスとして、令和4年度から運行しております市役所移動窓口の車両を改造した費用に充てた交付金でございます。

次に、40ページをお開きください。下段の17款2項5目1節住宅費補助金のうち移住支援事業補助金は、一定の条件を満たし、東京圏から妙高市へ移住した方に対する補助金であり、Uターン実現トータルサポート事業補助金は、県外から転入された方の民間賃貸住宅の家賃や初期費用、空き家見学ツアーの宿泊費に対する補助金でございます。

少し飛びまして、64ページをお開きください。上段の22款5項3目1節雑入の地域共生課分につきましては、宝くじの社会貢献事業として、地域の備品整備に充てる一般コミュニティ事業助成金や、地域集会施設の火災保険等の地域からの負担金、クラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料に係る交付金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。80ページをお開きください。80ページ上段の2款1項1目空き家等適正管理事業では、空き家の実態調査や現地確認を行うとともに、特定空家等の適切な管理のための所有者への指導を行いました。また、令和4年度に新設した特定空き家等解体撤去支援補助金では5件の交付実績があり、高齢化や経済的理由などにより、解体が進まなかった所有者を後押しすることにより、特定空家等の除却件数の増加につなげることができました。

少し飛びまして、106ページを御覧ください。106ページ中段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、独身者のニーズに合わせ、少人数パーティーなどの婚活イベントを行い、独身男女の出会いの機会を提供したほか、女性会員の増加を目指した女性限定イベントを新たに開催し、結婚活動への支援を行いました。

次に、下段の地域づくり応援事業では、令和4年度に妙高市地域コミュニティ振興指針を改定したときから、地域支援員が中心となり、地域づくり団体へ指針の説明会を行ったほか、地域が自主的、主体的なコミュニティ活動に意欲的にチャレンジができるよう、情報発信や各種相談を行うとともに、地域づくりSDGs交付金の支援項目を拡充するなど、地域活動を支援しました。

続いて、108ページを御覧ください。下段の地域コミュニティ施設管理事業では、地域のコミュニティ活動の拠点である集会施設の改修や修繕などに対する補助や、屋根アンカー設置と安全帯購入に対する補助を行いました。また、自治総合センターの宝くじ助成を活用し、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

続きまして、110ページを御覧ください。下段の地域にこころ行政サービス事業は、新井南部地区に地区担当職員を配置し、地域と市役所を結ぶパイプ役として活動するとともに、同地域にオンライン通信機能を整備した移動窓口の運行を令和4年8月10日から開始するなど、地域に寄り添いながら、安心して暮らせる地域づくりの支援に取り組みました。

次、大きく飛びまして224ページをお開きください。中段の6款1項3目クラインガルテン妙高維持管理事業では、クラインガルテン妙高の維持管理を行うとともに、年次的に進めている屋根塗装と外壁改修工事を行いました。

次に、飛びまして266ページをお開きください。上段の8款4項2目住宅取得等支援事業では、妙高市への転入者や市内で住み続ける40歳未満の若い世代に対して、住宅の取得、増改築などにかかる費用の一部を補助し、当市への移住、定住の促進に取り組みました。

その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住支援員を1名増員し、空き家バンクへの物件登録や周知、PRを精力的に行いました。さらに、首都圏での移住相談イベントへ出展したほか、空き家見学ツアーやふるさとワーキングホリデーの実施により、実際に妙高を訪れる機会を提供するなど、移住、定住の促進に取り組みました。

次に、268ページを御覧ください。中段の8款4項3目U I ターン促進住宅支援事業では、市外からU I ターンにより転入する40歳未満で、市内事業所に就労され、民間賃貸住宅に入居する方に対し、家賃の一部や入居時の初期費用を補助したものでございます。

以上、地域共生課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、地域共生課所管事項に対する質疑を行います。

事業別一覧2ページを御覧ください。番号と事業名を申し上げます。

それでは、45番、空き家等適正管理事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 特定空家除去費補助金の250万で5件ですが、1件当たりってどのぐらい、いろいろ大きさによって変わるのか、それとも一律なのか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家等除却の補助につきましては、令和4年度に制度を新設したものでございますが、空き家の解体工事に対して補助率で2分の1、上限額が50万円と定めているもので、大きさで関係するものではありません。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、ほぼほぼ一律50万という形でよろしいんですね。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 1件解体するのに大体平均で170万円ぐらいかかっていると思います。そのうちの2分の1で、マックス50万円ということで、50万円お支払いしてございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） あと再三問題になっているんですけど、妙高高原地区で巨大な空き家というよりも、廃墟と化している大きな元宿泊施設が何件かありますが、実際はそれ自体倒産していて、なかなか壊せるような状況ではないと思いますが、所有権がまだそちらに残っているんで、債権者等に言ってもどうもならない世界だと思えますけど、その辺の勧告等というのはどのように出ているのか、そのままになっているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には空き家といえども所有者がいるのが大半でございます。そういった特定空家につきましては、全ての案件につきまして現地調査を行わせていただいております。その上で、所有者に対し指導書とその場所の写真を今

つけて送らせていただいております。そういったことで、所有者の方から実態をしっかりと確認していただくという  
ことで送らせていただいております。そこに対して、今のところは指導というところまででございます。これ以上  
勧告等に進んでまいりますと、代執行等になっていくわけでございますが、そこには多額の税金の投入ということ  
になりますので、慎重な対応が必要だというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今それなりの見解をお聞きしたんですけど、こういう倒産絡みの物件というのはかなりある  
と思うんですけど、その辺今後どのようにしていくか。そのまま放置しておくのか、相手方に言ってもどうもなら  
ない世界だとは重々承知しているんですけど、その辺もやっぱりある程度市としての見解をどういうふうを持って  
おられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

特別措置法なり、条例に基づいて私どもは指導等を行っているわけでございますが、一応所有者がいらっしゃる  
ケースもあるんですね。倒産といいますか、権利がうまく渡っていないからとかいう何か理由を言っていらっ  
しゃるんですが、そこと連絡がつくこともございますので、そういったときにはしっかりと適切に管理するようにと  
いうことでお話はさせていただいておりますが、なかなかその残っている物件の解体に対する費用が高いというこ  
とで、すぐには動かないというところがございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 以前燕の物件で、市が税金を投入して壊したという事例がありましたけど、あの場合は国有  
地だったんで、個人の利益にならないという形でやられたんだと理解したんですけど、ほかの場合はほとんどその  
土地自体がもし壊すことによって利益を生んでくる可能性があるんで、その辺は難しいと思うんですが、その辺の  
住み分けという形はある程度取っておられるのかどうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 代執行に関しては、ほかの自治体もそうなんですけど、例えば道路際に建っているもの  
がこのまま朽ち果てて道路面に倒れそうだとか、その安全性、人に危害を及ぼす可能性がある、そういった物件に  
ついて代執行をしているケースが多いと思われまして、その辺の案件につきましても、基本的にはそういったことで、  
あと補助金が入った等の関係がございますが、代執行を行ったということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今のにね、関連してなんですけどもね、再三にわたって大型の家屋というか、元旅館とか  
がありますよね、新赤倉辺りに何年もわたって。最近ね、獣がすんでいるということを聞くんですよ。やっぱりそ  
こにいる子どもたち、非常に怖がっている部分もあると。その辺の調査は、市長これ多分何らかで担当されていた  
と思うんですけども、どうですか、何か確認されていますか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 空き家といえども所有権があるので、むやみに立ち入ることは当然できないというふうに認識を  
しておりますので、内部等の調査まではしていないというふうに認識しています。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、内部もやっぱり調査するような状況になってきた方向だと思うんですよ。ですから、  
本社というかどこにあるか、東京のほうだと思うんだけど、そこと連絡して中を見させてもらいたいというよ  
うな形でね、少し見て、それで今の現状どうなっているかということ、これちょっと私やったほうがいいと思うん

ですよ。結構そういうのがいるという話をちょっと聞いていますんでね、その辺の見解ってこれ重要だと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には先ほど来申し上げているとおり、所有者がおりますので、そちらに対して適切に管理するように、獣が入っているような状況であるということについても、しっかり伝えてまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） しっかり伝えて、その人たちが来て動くかといったら、それは非常に疑問があると思うんですよ。だったら我々で聞いて、ちょっと許可を得させてもらえないかと。それで我々見るということがいいんじゃないかなと思うんですけども、一步そういう進んだ形のをやろうというお考えはないんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 繰り返しになりますが、対応していただくのは基本的に所有者だと思っておりますので、そこにしっかり働きかけをしてまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その働きかけをして何年経ちますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 何年たっているかはちょっと細かく今それぞれ物件により違いますので、長いのはもう5年なりやっているとっておりますし、それ以上の物件もあるかと思えます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私の言っているのは、全部淘汰したいろんなところの物件のこと言っているんじゃないんですよ、課長。私言っているのは、妙高高原の物件のことを言っているんですよ。そここのところにそういう状況があるから、それをちょっと見に行くということの考えをやっぱりしたほうがいいんじゃないかと。ましてや、あと台風等でいろいろ行ったときに、あそこの壁が崩れて、それがほかの市民の旅館とかですね、あの辺にですね、崩れて落ちてきてという、こういうこともあるということ聞いております。だから、その辺を含めて、相手があるから相手にお任せしましょうというのは、これ何年もずっと続いている話なんですよ、これ。それを新たに変えていかなかったら話は進んでいかないと思います。だから、そういうことをしっかりとやっていくべきだと思いますか。どうですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には個人の財産というのが基本だと思っております。そこに対して、法の下でその側ですか、周りに入り込んで外観を撮るという権利は一部にありますので、写真を撮らせていただくようなことはやっておりますが、それ以上は今法律でも認めていませんので、まずは実態を所有者にしっかりと伝えること、そこからじゃないと始まらないなというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、仮にそここのところにね、子どもたちが通学で歩いていて、それでもし万が一のことがあったとき、けがをしたとか、事故が起きたというときは、今の答弁で対応できるんですか。議会では、早くそういう形というのをお互いにその地権者と協議して、どういう形でやってちょっと見させてもらってもいいだろうかということの許可を得てやるということ、それぐらいのことは私できると思いますよ。これは、旧妙高高原町時代からずっとの懸案だったと思うんですね。もうそれからたっってもう50年もたっているようなね、そういう状

況なんだから、そろそろそういうことを考えていく必要が私あるんじゃないかと思いますが、それはいま一度いかがですか。法的ののっつてルールがありますからって、こういう答弁じゃないですよ、私の言っているのは。今の危険を考えたときに、それをどうするか、それがこれはちょっと難しいということになってくれば、代替執行になってくるはずなんですよ。ですから、今のところがすごく大事で、そこに一步踏み入れるか入れないかというところ、その辺の考え方というのは、課長のお考え方1つだと思います。どうでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 繰り返しになりますが、基本的には所有者の責任だというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、繰り返しになりますがじゃなくて、その繰り返しは私だって馬鹿じゃないから分かりますよ、それぐらいのこと。繰り返しのことは、繰り返しだけでも、でも子どもたちの危険をさらさないためには何とか処理しなきゃいけないんだから、一步もう一度前向きな相談をしようかと、そういう気持ちにならなきゃどうにもならないんじゃないですか。所有者がありますから繰り返しできません、所有者がありませんから繰り返しそことの協議していますじゃなくて、そこはもう一步前にそういう状況だったら、もう一度話を何回か取るように努力するとか、頑張っってやっっていくと、こういうことになりませんか。どうでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 所有者の方とは電話でございますが、何度か連絡を取らせていただいております。どのような理由があるかと思いますが、こちらのほうの事情がありますのでということで、しっかりお話をさせておりますが、なかなか進展が見られないというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですので、進展が見られないから改善していく、進展が見られないからといってそのままにしておくわけにはいかんから、やっぱりこういう質疑が出てくるんだと思うんですよ、毎年毎年。だから、進展させるためにどのような知恵を働か、どのような形を取るか。例えば第三者に相談するだとか、どういう形を取るかぐらいのことは可能じゃないですか。どうですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 県の研修会等で、大学の先生方ともお話をさせておりますが、そこが今の全国の自治体でのジレンマといいますか、なかなか進まないケースが多いということで、そこまで検討のほうは終わっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その上でお聞きしますけれども、全国の自治体でそういう事例が多いというんだったら、過去どういうところがあるんですか、勉強しているんだったら教えてください。全国の自治体でそういう事例が多いというんだったら、課長自身もそれを学んでいるんだから、どこの自治体でそういう問題があっって、どこの物件であるか、それに似た事例があるか教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

そういったケースが多くあるということで、各自治体が困っているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですから、そのケースというのは例えばどういうケースかって、詳細やっぱりそういうことを聞いて、だったらこっちに当てはまるのかなということがやっぱり必要だと思うんですよ。ケースがあるんだと、

それで困っているんで、それで終わるわけにもやっぱりいかない、やっぱりね、観光地、この妙高市の観光地が今一番求められているところというのは、その廃屋なんですよ。赤倉だってそうでしょう。いろんなところにそういう廃屋の状況というのがたくさん見られている。それ一步一步景観がやっぱりみんな見る一番大事なところの重要な観点からしたって、そこは大事にしなきゃいけない。我々観光立市としてそれをやっぱり取り組んでいかなきゃいけないんだと思うんですよ。ですから、私もしつこいような、これはちょっと大変皆さん方には失礼けれども、こういうことをお話しさせてもらっている。もう1件でも2件でも増やさないようにするためにも、そしてこっちに永住してくれる、こっちの旅館を買ってくれるにしても、あの廃屋の状況を見たときに買ってくれるかどうかということをもまずそこから一歩行政として何ができるか、そこが重要だと私は思います。ですので、ここは観光立市じゃなければね、それはまたそれで考えましょうということになるけれども、ましてや妙高のメインどころですよ、あの辺は。あの辺のメインどころのところにある何年ぐらいから続いている廃屋、それを要するに排除するというところの重要性というのは、今インバウンドで来る人たちが来たときもそうだし、その人たちが今度住みたくなる、そういう状況の中には、大変重要な私は場になってくるんだというふうに思うんですよ。その辺を含めた観光のですね、観光条例だってあると思いますし、その辺を含めてちょっとやるべきだというふうに考えますが、その辺はいかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今委員さんおっしゃるとおり、空き家を増やさないとというのは大事なことで、私どもほかの事業で空き家バンクがございます。そちらのほうでしっかり次の人から継承していただくようにして、空き家を増やさないとというのが一つの取り組みでございます。そのほかに何件か特定空家で残っている大きめな宿泊施設等もございますので、そちらについては先ほど来申し上げて大変恐縮でございますが、所有者がおりますので、そちらと連絡を取って、適正に管理するよとということでお話をさせていただいております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一点ね、先ほど来燕温泉の強制代替執行のことを言っていますけれどもね、この強制代替執行の中の例えば今後強制代替執行した場合の今度基礎の部分ですね、この基礎の部分というのは、代替執行してもらえるものなのかどうかということなんですよ。今燕温泉で建物はしてくれた。だけど、基礎が残っている部分が非常に多い。そうすると、車が来てもその基礎が分かんなくてそこのところに転落したりだとか、いろんなあれで、我々で何とか直したりということもあるんだらうけれども、もうそういうのを見たときに、基礎までちゃんとそういうことできるのかどうかということ、それをちょっとお聞きしたいんだけど、どうなんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 詳しい当時の状況はすみません、承知していないであれなんですけど、ほかのケースですと、基礎まで全部取り払うということではなく、地上部に出ている部分を取り除くケースが多いというふうには承知しております。ただ、燕の場合については、そこの基礎部分を外すと、道路、道のほうが崩れるという心配があるということで、基礎の部分は残したんじゃないかというふうには記憶してございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 道路の部分とか基礎の部分で承知しているというけれどもね、そうじゃないと思いますよ、あれ。どう考えたって、そのまんまの枠になっているんだから全部、やっぱりああいうのを見たときに、じゃ何をどうしようかといったって、あれを更地にして、言ってしまえば要するに林野でやってくたさったところは駐車場になっています。もう一つ、林野とそれから昔の岡本旅館のところは、あれは信金の60周年何とかという事業で、赤倉でもあったと思うんだけど、そこをやってきれいにしてくたさったことがあるんだけど、そこから上は林野

とそれから妙高市でやってくれたんだけど、やってくださったのは大変助かる。あのやったら事情というのは、あそこの上のところの雪が全部歩いている住民に当たったらこれ大変なことになってくるということでやってくださったということで、大変感謝しているんだけど、なんせあの基礎、基礎がね、もう本当にモグラたたきのようになっているんで、やはりああいうところまでちゃんとしないと、大変な今でもやっぱり非常にみんな苦勞している部分があると思うんですよ。その辺を含めて、強制代替執行といっても、やっぱり基礎から更地にできるような形にとっていく必要が私あると思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には、その危険性を外すということで、危険性から人々を守るといって解体したとっておりますので、その下については、どこまでかというのは、ちょっと今のところ私どもの段階では分からないところでございますが、これから行政代執行をその部分だけやるということはちょっとない話かなと思っております。今後の利用について、こういうふうな活用があるというときに、また新たな事業計画で整備をする際に削るのかなという感じを個人的には持っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 危険性がね、伴うとかやっぱりそこんところはよく調べてもらいたいということ、だって今でも車が落ちそうになるんだから、みんな。今ガードはしているけれども、夜なんて特に怖いですよ。がたがたとうなっているんだから、やっぱりその辺では既に危険性が伴ってくると思いますよ、ああいうところは。だから、そういうところをきちっと見てもらわなきゃいけない。それだって、やっぱりこれからの廃屋の整備にしてもそうだし、いろいろな観光にもつながってくることだと私は思いますよ。その辺ぜひよろしく願います。何回もね、しつこいように言うんですけどもね、新赤倉にあるあの物件もそうですし、あと赤倉自体にもあるそういう空き家物件、これはね、やっぱり景観がもうすごい損なっているのも事実、じゃそこんところに何か買おうとしたって無理、もう早くその地権者と話して直すのか直さないのか、そうじゃなかったらもう我々で処理しなかったら危険性を伴う、そういうところ、例えば赤倉の中心にある壊れている火事になった家の隣、この火事になったものをそのまんまの材木ありますよね、これ関根委員一番よく分かっていると思うんだけど、そこんところからもし燃えた、台風で寄ったその木が今度違ううちにひっかかっちゃったらこれまた大変な話だ。やっぱりそういうところをやっぱりもうちょっと話ししないと駄目だと。ルールに基づいてじゃないけども、ルールはルールでまたつくり上げたってルールじゃないですか。そういう考えでやっていかなかったら観光立市はもちません。なんで、ぜひその辺再度御決意のほどお願いいたします。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家の認定につきましては、景観という部分もございますので、特定空家の認定調査会でそういった物件についての調査を行っております。引き続きそういったものについては、しっかり特定空家になる可能性があれば調査を行い、そこで認定した上でしっかり所有者に働きかけを行ってまいりたいと思います。

○委員長（天野京子） 続いて、47番、妙高出会いサポート事業に対する質疑を行います。

島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願います。決算額ですね、157万8694円ですね、というところでありますけど、主なものはイベントの企画準備とかですね、あと相談窓口設置に係る人件費だったり、その部分に係る部分がメインだと思っているんですけれども、その解釈でよろしいでしょうか。



○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そのとおりでございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。私も独身です、早く結婚しろと言われてます。すみません。余計なこと言いましたけども、この出会いサポートですね、非常に前向きに捉えていますね、今私も使ったことないですけど、マッチングアプリとかも結構主流になってきて、私の周りでもですね、結構使っている方がいたりするという状況ではあるんですけども、人との出会い、職場であったり、紹介、お見合い、あとマッチングアプリですとか、こういった行政が行うものと幅広くいろいろな媒体というかですね、いろいろな方面からアタックしていくというのがすごく大事だと思っているんですけども、改めてですね、マッチングアプリ、こういったものが普及をする中で、行政のほうでこういったものを行っていくというか、行政としてのこれをするものの意義というかですね、そういったものを簡単にお聞かせをいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

マッチングアプリは、民間で数多くのもが提供されているというふうに認識をしております。その中で、実際にまとまったカップルというのも数多くいるというふうに思います。ですので、それは民間にお任せして、それ以外のことを行政でやっていきたいということで、少人数パーティーとか、人と人を合わせるのを軸にしながら、この事業は実施しております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） ありがとうございます。マッチングアプリの成功例も結構あるんですけども、やはり遊び感覚でやる方とかですね、いたずら目的でやる方というところも、結構報道等でも出ていてですね、ここはあんまり言い過ぎるとあれなんですけれども、行政がこうやっているというところをですね、ある程度の安心感というか、登録者に対するですね、どこまでこの選抜というか、査定をされているか分かりませんが、行政がこういうふうにやっているものというものは、ある程度しっかりしているんだろうなというふうに感じて登録される方もいらっしゃると思うので、ぜひですね、こういった少人数パーティーとか、あとあたかも婚活感を出さないですね、こういういろいろな資産運用セミナーという形での実施だったりですね、あと再婚希望者、理解者限定のバーベキューとかですね、いろいろ切り口が考えられていて、すごくいいなと思っているところであって、どんどんやっていただきたいというふうに思っているんですけども、中ですね、いろいろそういった形でやっていくというのももちろん大事なんですけれども、やはり妙高市もそうですけれども、地方自治体非常に人口減少がですね、厳しい課題だということで、結局パイの奪い合いなんですけれども、例えばですね、ほかの自治体のこういった地域団体で行う、こういった婚活窓口ですとか、民間でやっているところがどこまで乗ってくるかというところもありますけれども、ほかとちょっと連携をしながら、もう少し裾野を広げてですね、ある程度の規模でやっていくというものを見据えていったほうがですね、妙高市にとっては効果的かなというふうに思っています。どうもただやるだけではですね、恐らく男か女かというのもあんまりよくないですし、あんまり言いませんけれども、必ずしも妙高に来てくださるところがですね、難しいかなと思うんですけども、非常に妙高市移住支援策ですとかですね、子育て政策、こういったものにすごく力を入れているというところですね、そういった周りとの連携をしていく中で、この妙高市のアピールをしていくというところも交えながらですね、やっていくとよりよい結果が出るんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この妙高出会いサポート事業につきましては、実行委員会組織を立ち上げて、その方々がいろんなその時々  
に合ったイベント、内容を考えていただいて、新しい取り組みに果敢に挑んでいただいているところです。そんな  
こともございまして、これまでですと年間で多くても3件、少ないときはゼロ件だった婚姻数が、令和4年度は5  
件ということで、成婚の実績も上がっております。

それから、広域的な取り組みにつきましては、上越市さんなり糸魚川市さんなりからちょっと御相談を受けてお  
りますので、今後ですが、そういった広域な取り組みをやってはどうかというお話も実行委員会としてまいりたい  
と考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この辺もね、やっている中身は見えないけど、すばらしいなど。あんまり見えてもいけない  
んだらうというふうに思うんですね。私もこの資料を見せてもらったときに、やっぱりきちんと成果が上がってい  
るということがね、やっぱりすばらしいなど。人口減少対策という問題と、それに合わせてですね、やっぱりその  
世代の皆さんが積極性の問題というのは、人間それぞれというのがありまして、自主的に動ける人、やっぱりサポ  
ートしてもらわないとという人、かつてはお見合いでもって全部結びつけちゃってというのがあるんですけども、  
やり方はいろいろだと思うんですね。今仕掛け人がどうなっているのかなと思ったら、実行委員会形式だという  
んですけども、深く掘り下げて追及って意味じゃないんですが、この実行委員会組織そのものがどういう形で行わ  
れているのかな。昔というか、かつては地域の世話役というかな、世話を焼く人というかね、そういうのを生きが  
いにしている、結構いろいろあったんですけども、その辺のシステム的にはどんな取り組みになっているか、ちょ  
っとお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

以前はボランティア団体で幸寿の会だったですか、そういった方々がうちの地域のところにいい子がいるよって、  
そっちの人とどうみたいな形でやっていたと思いますが、現在は実行委員会組織になってございます。実行委員長  
さんが青年会議所のOBの方だったり、その他ゆめきゃんぱすの方々、民間の方々、それから住職、美容師さん等々  
の実行委員会を組織してございます。それぞれのできることをやろうということですので、先ほどおっしゃって  
いた今の場合ですと、簡単に女性と会うことができない男性もいらっしゃいます。その当日にどんな服を着ていつ  
いいのかわからないという方もいらっしゃいますので、そういったもののコーディネートをしてくださる方とか、  
そういった方々も講師になったり、実行委員だったりしながら、なるべく気軽に男女がお話しできるような機会を  
つくっていきたいということで取り組んでいただいております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あんまり表に出なくて、さりとて程々というこの辺の一番面倒な部分がね、ありまして、  
大体世話焼かれると嫌だという人もいるし、声かけてもらってありがとうございましたという人もいるわけなんで、  
その加減がなかなか面倒だなど。したがって、今の実行委員の組織そのものがね、やっぱり離れず触らずみたい  
な、その辺のところをきちんとした対応でもってやって、成果上がっているから、成果があったところのその人た  
ちからもやっぱりそういうところに、実際に結婚したという、そういう人たちからもそれに対するアドバイスみた  
いなものも、参考意見としてもらったりする中で、中身を広げていくということも必要になってくるんじゃないか  
なと思ったりもするんですね。したがって、地道な活動でということでもって大いに取り組みを進めていって  
いただきたいなど。大勢いるんじゃないかなと、数字を見ただけでもってね、そういう希望者が大勢いるんじゃないか

などというふうに思ったりもするんですね。親が心配しているというそっちのほうが多いかもしれないんですけども、諦めのないような形をぜひつくり上げていただきたいなというふうに思うんですけど、その実行委員の皆さんから、行政に対してこんなことあんなことという、そういう希望、要望等ありましたらちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

毎年予算を組んで事業を行っていただいているわけですが、その中でやっぱり新たに取り組みたいこととかいうのがございますので、それに応えられるように私どももしてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 私もシングルマザーのときに、シングルマザー向けのお見合いというかね、その会の案内をもらったりということで、さりげなく目につくような形で、こんな事業をしていただいて、励みになっている方はいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、すごく特化したお寺さんとか、バーベキューとか、サイクリングとか、そういった少人数といったところで、自分が希望するような方と出会うチャンスがあって結婚されたという方もいらっしゃるの、この事業本当にすごくきめ細かくやっていらっしゃると思いますし、情報発信等もすごくしっかりやってくださっているというふうに感じているんですけども、この金額が157万8694円ということで、十分足りているのかな、もしかするとボランティアさんが自分の時間だけでなく、いろいろ財産使ってやっていらっしゃるどころか、負担な部分というのが出たりして事業が続かないとかいったことがあるとイケないかなというふうに思うんですけども、この委託費が不足しているようなそんな声はありますか。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今のところ時給でございますが、人件費等も捻出させていただいております。実行委員会と打合せしながら、また次に進めてまいりたいと思っております。

○委員長（天野京子） あとよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、48番、地域のこし協力隊活動推進事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくお願ひします。決算書のほうの地域のこし協力隊活動推進事業を見ました。予算書と見ると大分減っていて、課長にちょっとすみません、事前に聞かせていただいたら、地区に伺ったんですが、地域型対応協力隊に関して、これまでも多分何人も入れてきたと思うんです。その課題とあと今後の考えについてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

これまでに十数名の方が地域のこし協力隊として当市に来られました。地域のこし協力隊は、首都圏からの住民の移動という部分もございます。それに対して、当市の定住していただいている方は、今1名です。そのほかの方は、上越地域に住んでいらっしゃるりとか、いろんな状況がございますが、その方々の思いでございますので、無理やり市内に住んでくださいというわけにはいかないですが、できれば定住していただきたいというのが思いでございます。それができていないのが今のところの課題だとは考えてございます。

それから、今は地域のこし協力隊につきまして、フリー型、地域型と言われる地域に入る形、地域の方々と一緒に事業を取り組む形、そのほかにミッション型ということで、今ですと農林課のブドウ栽培に特化してございます

が、そういった型で分けてございます。これからはそういったもので地域のこし協力隊が増えていくといいなというふうに個人的には考えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。そうしますと地域型、今まで結構入れてきた地域型というのは、今後はそんなにあれですか、地域から要望があればとか、その辺の受入れ体制が整えばという形にはなるのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には地域の方々から要望があれば、募集のほうはしたいと思っております。ただし、今現在全国で6000人ほど協力隊おりますが、以前ですと募集するとお見えになるといいますか、来ていただけたんですが、今は募集をしてもなかなか来ないということで、推移としては協力隊の数が大幅に増えているという実態はございません。ですので、地域のほうにもそれなりの覚悟なり思いがあって、それをしっかり応募のホームページが主になるんですが、そこで訴えていくということをしないう限り、なかなか今はすぐに来ないというのが実態だと思っております、特に地域型の場合については。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

それから、先ほどの課題が定住に至らないのが課題だというふうに認識していらっしゃると思ったんですが、それってその人の人生だから私はしようがない部分もあるかなと思っていて、逆に定住には至らず途中でやめた方でも、その後妙高にやっぱり関わっている方って結構いらっしゃるんですね。それが今企画をいろいろやっている関係人口という形の一つではないかなというふうに思っています。ですので、定住には至らなかったとしても、一度やっぱり妙高市に関係を持っていた方ということで、その後もやっぱり妙高に愛着を持ってくださる元協力隊の方もいらっしゃるんで、そういった方々ともまた今後関係を築いて妙高を盛り上げるといった形でやっていけたらなというふうに思いますので、必ずしも定住に至らないのが課題なんですけど、そうじゃない見方もしながら、今後運用していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 地域のこし協力隊というのは、そもそも論国での名称は何ですか。

〔「地域おこし」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） 地域おこし協力隊を妙高市が地域のこし協力隊という形に変えたんですよね、これね。今ちょっと地域型とそれからミッション型の2つに分かれているんだけど、その中ではミッション型ということで、今やられているところは何件ありますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ミッション型は、農林課で取り組んでおりますブドウの栽培です。先日新しい方が着任されましたので、2名だと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、ブドウの栽培というところを希望されて入ってきたというふうな認識ですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 総務省のページを中心に募集をかけてございますが、その中でブドウ栽培ということで

出して来ていただいております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このブドウ栽培はどこでやっているところでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 所管は農林課になってございますが、大洞原を中心にブドウ栽培をしているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 名称は何ていうんですか。所管外なの。

○委員長（天野京子） 農林課所管になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これを今やっているんだけど、それで2年また続くというんでしょう、そこに。要するに、何回も言うけれども、要は今までのミッション型で地域のこしの隊員が入っていられたと。そこのところには、車もつく、交通費もつく、それから泊まる場所もつく、そういうことがある。けども、それで働いてくれている。これは1ついいことだと思いますよ。その次に、もう一回これと同じことが繰り返される。ほかのところにもブドウ以外にもいろんなことをやっているところの農事組合というのはたくさんある。その人たちとの兼ね合いはどうなのかということを一歩一歩聞きたかったんだけど、それを国としての指定した皆さん方はどういうふうにお考えになられているかということをもまず1点聞きたい。わかりますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 全国の例ですと、ミッションに関して言いますと、本当にいろんなケースがございます。最初に申し上げたとおり、首都圏からの若者の移動といいますか、そういったものも総務省の大きな目的の一つに挙がっていると思います。そういった人手を地方に回しましょうという考えもあるというふうにお聞きをしております。その中で、地域なりその自治体、地域、そちらのほうで何を求めるかで目的は変わってくると思いますので、農業をやる方もいらっしゃるし、事業継承する方もいらっしゃいます。あとサッカーのチームをつくっていらっしゃる場所もありますので、いろんな取り組みがあると思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） サッカーはどうでもいいんだけど、農業のね、例えば今これで地域のこしということでやったときに、我々のところではそのブドウの農家というか、対しての生産者いますよね。その生産者もあるけれども、妙高市にはほかにも生産者たくさんあるはずなんです。その生産者はそれを見て、ああ、あそこばっかいいなとか、何であそこばっか人がそうやって来て、それでまた来年も車つきで、宿泊もあって、それも補助されて、ああやって給料も出ると、そういうことになると、うちらだってこれだけ人もいないし、生産者も手伝ってくれる若い人たちいなくなってくる、担い手もないのに、何とか俺らだってこういう人たちをお願いしたいんだというところがこの妙高市でもやっぱり生産者組合って結構いると思うんですよね。その人たちからは、そういう意見は出ないんでしょうか。例えば農業委員会からこういう意見でおまえんたとかばっかしいわねとか思われるような、そういうことがましてや来年もそれが続くというんでしょう。ということはほかのところから、そういう希望、うちらだって欲しいからもっと募集をしてほしいよと、本当人足りないし、担い手いないんだよという、何とかこういう人たちから来てもらってやってもらえる、お金も払ってもらえるんだしという、そういう気持ちの人たちがいるんじゃないかなと思って考えて、例えばブドウに似たようだったらホオズキだとか、そういうのだからでしょう。例えばですよ、ホオズキにしたって、それからブドウだって、トリサカブドウだっけ、そういうところ

るあたりもするでしょう。これ農業の関係のこと言っているわけじゃないんですよ。あくまでも私は農業のことを言っているわけじゃないの、こういうことをやっている、そういう生産組合にしてもそういう事業主がたくさんいるところで、そこだけに特化することが必要なかどうかということに要するにまず一番の国からの、総務省か、どっかから来るそのお金に対してのやり取りの中の継続、地域おこし協力隊を地域のこし協力隊ということは、地域全体を残すということに皆様方で名前を変えてまでやっているんだから、地域を残さなきゃいけないためには、農業もそうだし、ほかのサッカーもそうだし、いろんなところを残す必要があると。例えば温泉組合一つにしてもそうだし、そういうことを考えたときには、そういう形の募集のやり方を取るべきじゃないのかということを開きたいんだけど、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

地域を残すために首都圏から人が来ていただくというのがこの事業ですので、それに対して、こちらのほうで足りないニーズがあれば、そこに人を入れるというのは、地域のこし協力隊の考え方に合致していると思っておりますので、個人的にはいろんなところでその方に対してどういうふうな対応をしていくかという検討をしっかりとしくちゃいけないとは思いますが、そういった方々が来てくれるような形というのがよろしいんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私が言っているのは、よろしいとかそういう問題じゃないんだって、皆さん方で地域を興すために協力隊をつくるというんだったら、今のそのブドウというのはすごく、地域のを興すと、新しいものを興すんだからいいけど、でも皆さん方のはここ地域のこしなんですよ。地域にあるものを残していかなきゃいけない。そのためにはミッション型とそれから地域型というのがあるけど、それはこの名称からいったら、地域を残すために何をやるかということ、今回そのブドウのところに行くのは分かったと。それを残すために今度新しく入ってくる、これも分かる、理解できる。だけれども、それ以外もやっぱりいろんな分野においても地域を残すための地域お助け隊をやっぴりちゃんとつくっていくように募集していく必要があるんじゃないかということ言っているんですよ。課長、分かります、俺の言っていること、どうです。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 一番最初にお答えしたとおり、地域に関して言いますと、うちの課が所管になりますので、フリー型の地域のこし協力隊をどんどん入れて、どんどんといいますか、入れていくことはやぶさかではございませんが、地域のほうにそれなりの思いがないと、その方々が3年間という自分の人生をこちらのほうに振り向けるわけですから、それなりの責任を持って地域のほうでも受け入れなければならないということがありますので、そういうものが地域のほうで固まった場合に、募集を積極的にかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それを要するに地域にその思いをつくり上げていくのが皆さん方の力じゃないんですか。皆さん方の考えじゃないんですか。課長の考えじゃないんですか、それ。人が待っていて、そういう気持ちにならなかつたらそういうのはやりませんよと。例えば坂口げんき農場みたいに、そういうことを一生懸命やっているところに関しては分かったと。だけれども、全体的に見たときに、そういうことをやるということもどんどん募集することが大事だと思うんですよ。そして、一緒になってやろうと。それにはこの地域のこし協力隊、この地域を残す協力隊というのがあるんだから、いいものをまた発案してやっていこうじゃないかとか、そういうことというのはできると思うんですよ。農業だけにとらわれていることじゃないんですよ。経済圏においてもそうでしょう。スキ

一場一つとってもそうですよね。だから、そういうことを含めたって、それをやる一番の土台のところが必要に地域のこしという、何で前回までの地域おこし協力隊ということで総務省で出ているものを妙高市は地域のこし協力隊というのこしに変えたんですか。その理由を教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域を活性化させるという部分について、なかなか人口減少の中で難しくなっているのではないかとこのところから、それであれば安心して住み続けられるための地域を残していくためということで、地域のこし協力隊に名前を変えたというふうを考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それならば、地域を残す形にして突出してやればいいんだけど、じゃ何でミッション型というのをつくったんでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ミッション型というのは、私どもがつくったわけじゃなくて、国の制度にのっとってやっているものでございまして、地域のこし協力隊、国で地域おこし協力隊の制度についても、毎年いろんな変化がございまして。そういった中で一番最初は地域型、フリー型が主だったんですが、その後どんどん、どんどんミッション型が採用される形になってきているというのが国の制度も変更があつてそういうふうになってきております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だって、この国の制度の名前を地域おこし協力隊から地域のこし協力隊に変えたんでしょう。ということは、もう一回じゃ戻して地域おこし協力隊にすればいいじゃないですか。そうしたらもっと視野が広まってくるんだから、そういうことじゃないの、これ。これだって国からの制度が入ってきていることじゃないの。違うんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 国の地域おこし協力隊の制度を使っておりますが、私どもはその呼び名を地域のこし協力隊と言っているということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、国のほうにミッション型とか何かを入れれば、今のこの現状の妙高市で使っている地域のこし協力……

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時03分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域おこし協力隊の基本についてもう一度お話をさせていただきます。

人口減少や高齢化等進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図ることを目的とした制度でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 御苦労さまです。そもそも論がちよっと変わってきているんですよね。地域のこし協力隊つ

て。地域おこし協力隊でもどっちでもいいんだ。ただ、ここでの受入れは、その地域を残すために、外の人材の力を借りてやりましょうと。それが地域と一緒にあって、地域のこしをやっ払いこうと、単純にそれだけの話なんですよね。金は国から来るし、国から来た金でもってやりくりがつけば大いに活用すべきだろうと。この制度を取り入れたときの担当者が後ろにね、今補佐役でもってその後ろにいるんですよ。だから、そこへ聞けばみんな分かるって話なんですけどね、そんな話を俺がする必要ないんだけど、ただ今ここで言っている地域のこし協力隊そのものは、こっちで持ってこっちの地域の要望だけで持ってじゃ来てくれるかという、課題は提起をするけども、それだけじゃないんですよ。ここでもって残ってきた課題というのは、来てくれた協力隊員がその後起業する、ここでもってなりわいをつくっていく、その保障がないとそこにいられないというこのパターンの中でもって、状況変化してきているんですよ。だから、その辺のところをどう捉えていくかというのがいわゆる受入れ側の対応だということになるわけですよ。

したがって、3年間の任期を務めずして、自分の将来的にこれ以上ここにいたってしょうがないということのみんな引き揚げていくわけですよ。したがって、そこんところにそこへ持ってくるのは何かというと、やっぱり受入れした地元地域の皆さんとの呼吸がいかにかって、ここでもって生活実態を成り立たせていくことができるかというこの追求なんだけど、私に言わせるとそこんところが協力隊員と行政とのギャップが生じているんじゃないかというふうに思うんですけどね、当局どんなもんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 協力隊員ともそういった部分についてももしっかり話をしている現状でございます。3年間ありますが、まず1年目は、多くの場合その地域ともコミュニケーションといいますか、連携を図ることに1年間ぐらいかかっちゃうかなど。2年目は、地域の可能性について検討していったら、3年目になったら卒業した後のことを考えるというような道筋で、今いろんな研修を受けていただいたり、こちらのほうからサポートしているというような実態でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） したがってね、いろんなパターンがあって、人間そのものもいろんなケースがあってということだ。今ミッション型でというのは、ミッション型という形でもって今農林課経由でもってやっているのは、単純にというよりも、要は本人が来た協力隊員がブドウ酒を製造するまでは、そここのところでもってちゃんと自分のものにするという、こういう目的があるわけですよ。ブドウを育てて、ブドウ酒を作って、岩の原ワインへ行って、ちゃんとその講習を受けて、そういうことをやっているという、そういう形の中で成り立っていると。だけど、地域型でいったときにそういうパターンにはならないでしょうということでもってギャップが生じるんだということなんですよ。3年満期で務めたのは何人かはいますけども、ただその後として、ここに定住しながらまた新たな起業をしてやっているという人もいますし、ここへ来て、2年でもってやめたけども、自分の目的である結婚をして、そこでもって生活しているという、こういう人もいますよ。だから、本人そのもの、来てくれたその人がちゃんとその目的達成できる、これとの兼ね合いでもって協力隊の活動やっ払いこう、こここのところのいかに誰がきちんと取り持ってくれるかということに課題があるというふうに思うんですよ。だから、今ブドウを育てて云々というのは、そこに指導者もいるし、一緒に仕事してくれる人もいるし、ところが、地域型というのはお任せになっている部分が非常に多かったんですよ。一緒に行動する、一緒に活動する、その人に対しての支援というものがなくてお任せだったという、ここは私は地域型の大きな間違いだったというふうに思うんですよ。長年私も関わってきましたよね。だから、そういうことをやらないから、結局は来てくれたその人の人生どうなるのという、目的の1つでも達成できればいいけども、それができないで、中間でもって終わっちゃっているというこのパターンなんで



すよ。だから、所管課としては地域型でもってやっていくのについては、もっと踏み込んだ形で、地域とのつながりややっていかなきゃいけないと。今過疎地域っていいですかね、人口減少地域に対して、次のステップの課題でもってね、担当職員まで派遣してやってるけども、そういうくらいのところまで踏み込みしなかったら、この活動だってそんなに成功したというような形にならないというふうに思うんですけども、そこを含めた形の中でもって課長何かありましたらお聞かせください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

協力隊につきましては、御自身の考えというものをしっかり持っていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。その方の考えと地域の考えがまず合っているかどうか。それに対して、3年間そこで活動してきた中で、どれだけのなりわい性があるかどうか、そういった判断で変わってまいりますので、私どももそういった判断材料になるようなものを積極的に提供していきたいということで、今年度1人寸分道地区に地域型で協力隊が入ってございますので、その方に対しての支援を行っているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この話は私も長々やるつもりないんだけども、課長ね、本人の考え、意思そのものが協力隊で来たその人のね、考えがきちんとまとまっていて、それをちゃんと貫いていくという、それは本人の責任だみたいなふうに私聞こえたんですよ。だけどね、地域に入ってきて、自分のやりたいことをちゃんとできるかっていったときに、そこに中間にちゃんと補助してくれる、支援してくれる、そういう人がいなかったら、自分だけじゃできないんですよ。そこは肝腎なところだっていうけども、私からすると、そこんところできるようにする、そこが肝腎であって、それは行政の仕事だと私は思うんですよ。その中間に入って、地域との関係、本人のその思いを実現するためにどうすべきなのかというのは、行政がバックアップするのが役割だと思うんですよ。それよりもね、本人の責任だみたいな言い方は、これは無責任ってやつです。どうですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） もちろん私ども行政もしっかり入っております。そういった中で、彼の夢をかなえるための研修とか、そういったものを受けていただいておりますし、地域の方々とも打合せを持ってございます。

それから、その際に必要なその関係者とかがね、どんどん出てきますが、その地域だけでなく幅広い関係者の人と協力隊をつなぐことで、新たな可能性が出てくるんじゃないかということで支援をさせていただいているつもりでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 南部の過疎地域に入っている担当職員、兼務でもって協力隊員の相談員みたいな形で、補助員みたいな形で、地域との結びつきの中に、つながりの中にそこへ入ってもらおうというぐらいのところまで入ってもいいんじゃないかと。地域は毎回お待たせしちゃって、地域の役員さん、世話人、その人だって、自分の仕事をしながらそれに関わっていくというのは、かなり面倒なんです。だから、そここのところにちょっと補助員がいて、相談役になってくれて、お手伝いさんやってくれて、双方のつながりをきちんとコントロールしてくれるというぐらいのところに踏み込みする必要があるというふうに思うんです。ただ、今回今年度をもって入った、寸分道へ入った本人がああいう山間地域でもって百姓をやりたいんだというその思いが強いから、この仕事をやってくれば地元の方と一緒にやっていくことができるし、そのほかに自分でもって研究したいものがあるからというその希望もあるみたいですね、それもこの地域状況の中では、それができるという形でもあるようですから、それについてだって、ただ今好き勝手やっていたらそれでいいのかといったときには、果たしてそうじゃないでしょう

というところも、やっぱりコントロールしていくとかね、補助していくという、そういうものも必要だと思いますんで、ぜひそこところは1歩も2歩も踏み込みして検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、ちょっとお聞きしたいというんじゃないんだけど、これ結局3年間終わったら、ここで地元になんか残って起業したいっていったときに、100万円か何かくれて起業するって、今もそれは継続されていて、それがそういうことを今までの中でその事例はあるんでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

起業するに当たって100万円、それから定住するとなった場合に、住宅の関係でマックス150万円、そういった補助金がございます、過去に1名がそれを利用してございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうすると、今もう来年あたりで期限切れるという人は、例えばまた同じところで雇われた場合は、その住宅に対してちゃんと補助もしてあげるとか、そういうことはできるという、そういう見方でいいんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 協力隊に対する補助ですので、起業はないと思うんですけども、例えば中古の住宅を買って、それをリフォームする場合に対しては、この補助金が活用が可能です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ジャアパートとかじゃ駄目なんだ、新しくリフォームしないとそれが出ないという、そういう感覚なんですか。そういう形の中でね、これからもある意味その場所、場所によってはね、本当に必要になってくると私は思うし、応援していかなくちゃいけない部分だと思います。ただ、やっぱりいろんな分野が聞けばあるんでしょう。その中でおいて、例えば今回事例で同じところに2回来るといふような感覚があるじゃないですか。そのときにやっぱり逆に言えば、雇用優遇ということを人に見られないようにしなくちゃいけない部分が出てくると思う。例えば車を支給するとかかなりますよね。支給したけれども、でもそういう人は3年で終わった。じゃ次、入りました。入った人もじゃ車をまた支給するという可能性だっ出てくるし、家賃のあれだっ出てくるかもしれないし、そういうことだっいたら、今度はほかの人たちも、こういうやり方だったらいいなというふうに見る可能性も、これはちょっと私の素人の目から見ただけけれども、そういうことを今本当にその人材を求める、人材不足だということにあって、そういうところから来てくださる人を育てるに当たっては重要なんだけれども、ただルールというのは、やっぱり守らなくちゃいけない部分だと思うんだけど、そこはどういうふうにお考えになられているか、お聞きしたいんです。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

そういったニーズについて直接調査をしたことはないんですが、今後協力隊の活用という部分では、いろいろ考えられますので、それぞれの課に対してどうしていくのがいいのか、その課の所管する組織に対してどう周知していけばいいのか等をちょっと考えていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにこの地域のこし協力隊というのは、何課にわたっているんなやっぱり募集とか、要

望というのがあるもんなんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

庁内では一応勉強会を開いて、地域のこし協力隊についての制度の告知をさせていただいております。特交の対象になりますので、マックスで140万円ぐらいでしょうか、そういった形になってくるといことも説明して、それぞれの可能性について検討していただくようにしているというところなんです。今現在は、地域共生課、農林課、令和4年度であれば企画政策課、4課が対象になっていると思います。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。49番、地域づくり応援事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 3点ほどあるんですが、まず第1点目です。

妙高市地域づくり協議会の運営支援の中で、地域づくり勉強会を開催というふうに記載がございます。これ何を勉強したのかを教えていただければと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域づくり勉強会については、3回開催しております。妙高高原地域、妙高地域、新井地域、その3か所で開催してございます。これにつきましては、コミュニティ振興指針を令和4年度に改定して、その実現に向けて取り組んでいるわけでございますが、地域づくりの今後の在り方ということで、人口減少が進む中で、これからは何を地域でやっていけばいいのか、それを選択する必要があるのではないかと。そのためには、若者なり女性も含めての話合いが必要だということで、専門家をお呼びして勉強会を開催させていただきました。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。若者や女性のお話、専門家の先生が入ってやられたということで、8月にSDGsのそこでふれあい会館であったときに、女性の活動を中心にした地域づくり取組発表会みたいなのをやられたと思うんですけど、そこにつながっているというふうに考えてもよろしいんですね。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そのとおりでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。

2点目です。地域づくり協働センターの運営について少し教えてください。地域づくり協働センターの運営の中で、地域コミュニティ振興指針の説明会の実施というのがあります。このコミュニティ指針というのは、市と地域づくり協議会が協働で策定したというふうになっています。さっき課長の説明の中で、これ地域支援員が説明したというふうに私記憶しているんですけども、まずごめんなさい、6回ってどこでやったのかということと、地域支援員が説明をしたというふうに伺いましたが、市の職員はどのように関わっているのかというのを教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 概要については、妙高高原地域、妙高地域、そして新井地域が3か所ですかね、になってございます。新井地域は、矢代、斐太、姫川原、和田の4か所です。合計6か所です。すみません。

それから、関わりとしましては、地域づくり協議会と市が一緒になってコミュニティ振興指針をつくり上げまし

だが、地域づくり協議会の中でも、理事が中心となっておりますので、それを普及するために各地域に出かけまして、地域づくり協議会の役員を中心にお集まりをいただいて説明会をしております。担当係の職員もおりますし、地域支援員につきましても、職員の中の1名ですので、一緒になって勉強会を実施してまいりました。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 私も地域支援員をやっていたから、ごめんなさい、いう部分もあるんですが、地域コミュニティ振興指針は5年ごとに見直しをかけます。地域支援員は、会計年度任用職員であるというところの部分で、私は支援員が説明をするというよりも、そこは市の職員が責任を持って地域の方々、地域づくり協議会の役員なり、集まった方々に説明しながら、一緒にこういった地域づくりをしていこうというふうに進めていく必要があるというふうにいるので、その部分についてはいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域支援員につきましても、その地域の相談役、コーディネーターという役割もございまして、そこで今回地域支援員が替わったということもございましたので、その支援員を地域に紹介していききたいという部分もありまして、職員と一緒に説明会に参加して、パワーポイントでの説明になりますが、メインを地域支援員が説明をさせていただきます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。じゃ、一職員として参加をしたということなのかなというふうに理解をさせていただきます。

それから、先ほどの説明会、高原地域、それから妙高地域もあったというふうに思うんですが、その妙高高原地域、妙高地域の地域づくりについてなんですが、支所それぞれあると思うんですが、そこ地域共生課との関わりというのはどのようなものでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には妙高地域、妙高高原地域での課題については、支所と一緒に取り組んでいるという実態でございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 具体的な中身というのがごめんなさい、まだ今の回答からだと分からないんですけども、今後やっぱり高原、それから妙高の支所というのは中心になって、それからほかのNPOだとかも一緒になって地域づくり進めていっていただきたいなと思います。

すみません。最後なんですが、全住民アンケートの補助金なんですが、予算書には記載があるんですが、決算書に数字がないということで、使われていないのかなというふうに考えられます。ハードルが高いのは分かるんですけども、令和4年度試みようとする地域があったのか、教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

全住民アンケートの実施については、令和4年度実績はございませんでした。ただ、予算をやった段階では、3地域で実施していきたいという希望がありましたので、予算化をさせていただいております。ですが、実際は踏み切れなかったということでございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 踏み切れなかった原因というのがもし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） このアンケートを取るだけでもかなりの負担がかかるわけですが、今の要綱上はですね、そのアンケートを取って、取りまとめて、ある程度分析して、それを基にビジョン的なものをつくっていただきたいということまで言っておりますので、そういった部分が少し足かせになったのかなというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。ビジョンをつくるとなると、やっぱりその地域側ってビジョンって何なんだろうみたいなこともあるので、その辺を丁寧に説明しながら、全住民マーケットは非常に地域づくりに私は有効だというふうに思うので、今後取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 元気づくり活動補助金の関係なんですけど、1年目、2年目、3年目、金額も違って来んですけども、この活動実態というのはどのようになっているか、主立ったやつをちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

4年度につきましては、全部で5団体の申請がございまして、事業を行っております。平丸ブナ林保全クラブ、森の遊び場プロジェクト、鳥坂城跡保存会、矢代古民家活用会、斑尾高原遊歩会等になってございます。主な活動としましては、1年目のブナ林がこれからございましたので、現地踏査をしたり、草刈りの活動をしていらっしゃいました。例えば2年目になった森の遊び場プロジェクトでは、高床山のほうに手づくりの遊具を設置して、ブランコですとか、平均台等々の設置をしてございました。それから、矢代古民家活用会は、最終年度の3年度で、インバウンドの受入れの準備ですとか、あとそれぞれの新メニューの開発、小学校との連携等々の活動をしてございます。遊歩会につきましては、シラネアオイを植え付けて、新たな遊歩道の作製に取り組みました。それから、鳥坂城跡保存会につきましては、そういったことを重ねながら、今年度来週でしょうか、新たに全国サミットということで、ふれあい会館で実施するというところで、成果が出ているというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 3年間で完成というかね、終わる事業なんですけども、3年目全体終わったときの発表といえますかね、報告といえますかね、この辺のところは公にどこかで出る可能性があるんですか。ただ、内々でもってこれをやりましたって、そういうパターンで終わるんですか。その辺のシステムはどうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） これまでのケースでございますと、市報に私どもの課のページが1ページありますので、そこで紹介しているということでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 次にね、地区担当職員による地域支援の関係なんですけども、これは具体的にはどのような形で進められていますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地区担当職員につきましては、大きく分けまして、地域でのセーフティーネットの確立ということで、防災訓練等のお手伝い、それから避難行動要支援者に対する情報提供の共有化といったような活動、そのほかに市役所ポストということで、なかなか市役所に手紙なんか届けられないということがありましたので、そういったポストを一部の地域に設置をさせていただきました。そのほかあと2点ですが、南部地区区長協議会へ

の協力、それと南部地区と市役所を結ぶパイプ役として、移動市役所の運行ですとか、ワクチンバスの運行、空き家対策等々を行ってきてございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 移動市役所の関係についてはね、定期的に回っていくということで、定着しつつあるのかなというふうに思います。区長会との絡みの中、議論していくとこれ時間かかっちゃうんで、今日はここではやめておきます。そのほかになんですが、今言われたように避難訓練、避難行動要支援者の支援体制づくり云々と防火訓練の実施というのをやっていて、それぞれやってはいるんですけども、これは地域とその支援員というか、ごめんなさい、担当職員だけでやっているのかな、ここは消防というのは絡んでいるのかいないのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

その地域に住んでいる消防団員は、参加をしてございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでもって掲げているところの消防団員というのは、何人もいなくてね、大変なんですよ。けども、そこにはやっぱりその分団の役員さん、主立った人は応援でもって入るというのは、当然だろうと思えますし、そういう中でのシステムをつくっていかなかったら、地域でもっていざといったときに果たして今のこういうパターンでやっていたのが対応できるのかどうなのか、あるいはそれとの関係で、地域の防災システムという、防災というか、地域組織があるんですけども……

〔「自主防災組織」と呼ぶ者あり〕

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 自主防災組織ってあるんですけども、それとの絡みというのはどうなっているのかな。やるんだったらやるような構えも必要じゃないかなと私は思っているんですけども、ただこちょこちょとまねごとやって、やりましたというパターンで終わっていいのかどうなのかというのがあったりするんで、やるんだったらやるような構えで取り組みをすべきだというふうに思うんですけども、その辺のところいかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今区長さん方とお話をさせていただいております。その区、その区で対応がまちまちだというのが実態だと思っております。ただ、その防災無線の使い方が分からないですとか、戸別受信機自体がなかったというおうちも多かったという実態がございますので、総務課と連携させていただきながら、まずそういったものを整備して、そこに住む方々の命を何らかの形で救おうという部分で、まずは取り組んだものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 正直言ってね、私はここでもって訓練の実施ということよりも、そういうものもろもろ含めた中でもって勉強会やりましたというパターンだと私は思うんですよ。訓練というと、**それなりの構えがない**と訓練とは言えない。ただこの中でね、防災行政無線のもろもろと今課長からあったけども、あわせて家庭用の火災報知器、電池が切れてどうのこうのという、それだってこういう高齢者世帯のところでは、もうつけたらつけばなしでもって、わけ分からんようになっていると、こういうものの確認だってすべきだよと。身近なところでそういうものを作ってもらうと。本当に防災訓練云々とかという、こういう形になったら、やっぱりこれはね、消防と一体型でもってやっていかないと、こちょこちょとやっている部分と実際こうだっていったときに、実際に災害が起きたときに、これ混乱する可能性があるんでね、その辺のところはきちんとした対応が必要じゃないかと私は思う

んですけど、いかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まだ始めたばかりの事業でございます。地域の中での地区担当職員の位置づけ、こういった職員を知っていただくこと、そういったものにもポイントがあると思っています。そういった人間を頼っていただくことも大事なことだと思っています。

それと防災訓練の方向性としては、今まではなかなか自主的にしっかりやろうという思いがなかった地域もあるというふう聞いております。それは今は必要性を理解してくださったというふう認識しております。

それからあと次の展開として、住宅用火災報知器のほうについてはまた地域の方とお話ししていきたいと思えます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いわゆる高齢化が進んだところで、過疎が進んだところで、若い人がいないところという形になっていきますので、そのこの住民の皆さんが安心できるようなシステム、対応を考えながら取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思います。

あと1点、小水力ありますけど、これは別の項でもってやらしてもらいます。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に進みます。50番、地域コミュニティ施設管理事業に対する質疑を行います。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 地域の集会施設への雪下ろしの安全対策設備設置補助金です。決算書にもありますとおりと。

これ補助率は80%補助と理解しています。集会施設への改修費補助金のそれは全体工事費から地元負担を除いた50%です。これを80%以上の設定の考え方、そして雪下ろしで8割補助ですので、集会施設の改修の補助率、これ地元負担を除いた50%については、もっと引き上げてもいいのではないのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

アンカーの設置と安全帯の購入については、8割という補助率になってございます。これについては、何年前の大雪もございまして、雪がたくさん降るといふ実態、さらには除雪を請け負う業者さん方にハーネスを設置することが法律で義務づけられました。そうすると、ハーネスを取り付けるアンカーがないと、業者に委託ができないという緊急性もございましたし、安全性の確保ということで8割の補助にしております。

あとコミュニティ施設の総事業費から世帯数掛ける1万円を引いたものの2分の1については、昨年も他市の状況を比較したりもしたんですが、今のところはそれで一応足りないというふうなお話もない状態ですので、今はこの形でいきたいなというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 雪国妙高住まいの克雪対策推進事業があります。こちらの雪下ろし安全対策では、これ個人住宅向けの補助率というのは、これ対象工事の今3分の1です。ちょうどですね、先般上越市ではこの冬から一般世帯への補助上限額を5万円から10万円に引き上げるし、補助率は50%になっているという状況であります。いわゆる個人への補助率が3分の1、今妙高市ですよ、3分の1。集会施設が8割の現状についても含めて、いま一度

この集会施設の改修、それから個人への雪下ろし安全対策工事への補助率については、全庁的に見直しをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） コミュニティ施設の改修工事の額、今マックスで600万ですが、これについては今年度末で検討をしたいというふうには考えてございます。

それから、個人住宅のほうについてはちょっと私のほうでは発言を控えさせていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 市長どうでしょう、全庁的なやはり見直しが必要ではないでしょうかね。今所管課長は、それはね、建設課のところまではというようなお話ですので、市長いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 様々な補助制度があります。もともとは市全体での補助金交付規則等を定める中での補助率を原則は2分の1以内という形にさせていただいております。これらも踏まえながら、緊急性とかですね、時限的なもので補助の引上げというのは必要な制度もあるかと思えますけれども、大まかには全体として、その補助のバランスといいますかね、というのはとっていかねばいけないうふうに思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） よろしくお願いします。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この集会施設なんですけれどもね、やはりその集会施設によってもですね、老朽化が進んでいる中に、やっぱり最も大事なのは何かあったときの集会施設、人が集まらなきてまた集会施設とも言えなくなるような状況だと思いますよ。その中においてね、昨日も話したんですけども、やはりクーラーがないというところもやっぱり何か所かあるんですよ。それは今までは風通しがよくてよかったかもしれないけど、さすがにね、クーラーがないというのはね、これはね、もう本当に補助とかそれ以前に、この集会施設としての在り方が問われるところだと思うんですよ。これはね、市としてね、補助とか抜きにしても、トイレがないのと全く一緒だから、その辺のあるところとないところの調査ってされていますか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

エアコンの設置要望についての調査はしてございません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今年の夏は暑かったですよね。今でも暑い。いつ何どきそういう状況がもうこれ来年からも続く可能性も、ずっと続いてきている。何かあったとき集まれといっても、暑くて暑くていらんねえようなのも現状も事実だと思うんですよ。やはりね、その辺のあるとないとかのやっぱり調査って至急やるべきだというふうに私は思いますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域集会施設の管理については、指定管理等で行わせていただいております。その中で、費用負担の区分が今決められてございまして、エアコン等の設置、取替えについては、地元が負担するものということで区分をさせていただいております。その中で、宝くじの助成金を使ってエアコンを設置するという地域も出てきてございます。さらには、先ほど来出ております集会施設の改修工事、この中でエアコンを設置したいというところも出てきておりますので、4年度も何件か実施をしておりますので、引き続きそういった対応をしま



たいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうルールということ、とか昨日からずっと私課長の答弁聞いているんだけど、何課長だっけ、高橋課長あなた一番ルール、ルール、ルールと言っていますよ。でもね、今のこの環境の中で、これは何とか市として市内でもんでね、いやそれぐらいのことはやってあげなきゃいけないんだと。例えば宝くじだとかね、助成金、それは地域住民の皆さんの意見で、そこからのお金で買い上げるんじゃなくて、我々も何か支援してでも、住みやすいそういう集会所を造ってあげることもこれも大事だというふうに、やっぱりルールに基づくんじゃなくて、ルール以上のものをやっぱり考えるという、そういう考え方というのは私必要になってくるような今現状だというふうに思いますよ。どうですか、これ課長。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今言っているとおり、コミュニティ助成金の中でもエアコンの割合が増えてございますし、そういったものは市が取りまとめをして、自治総合センターに要望を出して、エアコンの設置を実現化させております。

それから、コミュニティ施設の補助金につきましても、要望が出ているものについては今のところ全て応えてございますので、そういった整備は進んでいると思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長は要望の取りまとめだけですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） エアコンの設置が既にされているところもあると思っておりますので、そういった要望を毎年しっかり地域団体に要望のほうをお聞きしまして、そういった要望を実現していきたいということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これだけの環境、日本の今の国の環境の中にね、やはりね、これはやらなきゃいけないんだからちょっとしても市としても考えなきゃいけないと思うよ。というぐらいのですね、発案があつてこそ私は「やろうよ！妙高」だと思いますよ。何で、そういうことを先ほど来申し上げたとおり、先ほど来申し上げたとおり、私今日ずっとそんな話聞いているから10回以上言っている。でもね、昨日までの課長はそうじゃなかった。自分の言うことはしっかり言っていたよ。やっぱりね、ここはね、課長ね、先ほど来申し上げられたとおり、そういうことじゃなくて、自分の意見としてやっぱりこれだけの暑さの中でね、例えば集会やったりって、暑くて暑くてできない、何とか補助してあげたい、そういうことの前向きなちょっとどこでとれるかどうか、どういう予算が取れるだろうか、そういうことを少しでも期待できる、駄目だったらそれは仕方ない、それぐらいの話がやっぱりあっても、私しかるべきだと思いますよ。それだけの温度が上がっているんだから、観光地の上の赤倉や燕温泉だって、開だつて、みんなそうですよ。上がってきているの、温度が。ましてやこのあらゆるこれだけの水が沸水しているような状況になって、温度が上がっている状況でね、何かをやろうといったときに、そういうところをですね、前向きにやっぱり考えてあげることこそが大事な私は市民ニーズに対応できていくもんだと思いますよ。補助金や助成金だとか、そういうこと以前に、自主財源を使ってでも、それこそ財政調整基金を使ってでも、やっぱりそういうところを出してあげるといふ、そういう考えが私は大事だと思う、そういう集会所というものに対して。暑過ぎますもん。扇風機じゃやっぱり対応できない、お年寄りだって。何か有事の際とか、災害で集合したときのことも考えたりしたときには、これはやらんばいけん。こういう気持ちにならなきゃいけないと思うんですけど、これもうー

度どうです。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

地域の要望をしっかりと確認する中で、予算のほうを準備してまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですからね、地域の要望を確認するというので、一番の重要なついでにあるかついていないのかということが各施設どれくらいあるかということは、これ決算なんだから、決算のときにこの附属書類もそうだし、その備品そういうものに対しては、どこに何がついているかと把握してここに来ているんだと思うんですけど、じゃお聞きしますけれども、各地区冷暖房ついているところとついていないところ、今すぐこれ探してください。教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 冷暖房ついているかについては、今の段階では調査してございません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは今まで、これから要望聞くんじゃないで、怠慢ですよ、それは。しっかりとそういうところは調べておかなきゃいけないことじゃないですか。これだけの暑さなんだから、そこに市民の皆様方ね、を集めてやるなんていうのは、それはね、大変失礼ですよ。そういうことを考えたってどれぐらいのところについているのかな、じゃトイレついているところは、その会館の中にトイレがあるところってどれくらいあるんですか。ついていないところなんて多分ないと思いますよ、今。どこだってあると思う。本当にごく僅かだと思う。でもね、それと一緒にのね、空調設備やっぱり必要だと思いますよ。それを調べていない。高橋課長、どうでしょうか。しゃべるときは一緒に目を見ながらやりましょうよ。私も真剣なんだから、どうですか。その辺のことをやっぱりやらなかったら、地域住民サービスなんてなっていきませんよ。いかがですか、調べてください、今。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 4年度の実績で申し上げますと、エアコンの設置をしたところが2か所ございます。そのほかに宝くじの助成金を使いまして整備をしたところが、すみません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、宝くじの要望を出したところじゃなくて、今の全施設の中で何個それを取りついているかということを私は聞きたいんです。それは、要望と整備をしたところをお願いをしたということじゃないです。今あるものが何があるかを聞きたいということを言っているんですよ。その宝くじだろうが何だろうが、それはいいんです。その施設の中で何個あるかということを教えてください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 集落の施設の内容で持ち主が集落になっておりますので、そこへ何が入っているか全てを私どものほうでは掌握してございません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この施設は、今の地域コミュニティ施設管理事業なんだから、地域コミュニティ施設を管理しているのは、これは行政のほうで管理していることじゃないんですか。集落でやっていることなんですか。行政もでも関わっているんでしょう、これ関係して。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 集落施設につきましては、Aランク、Bランク、Cランク等になってございまして、B

ランクについては、複数の地域で使用する施設ということで、矢代のコミュニティセンター、姫川原のコミュニティセンター、和田のコミュニティセンター、水上コミュニティセンター、長沢会館、瑞穂会館、農業環境改善センター、杉野沢総合センター等がございます。こちらについては、全て先ほどのエアコンについては入っております。そのほかにC施設ということで、地域の施設がございますが、それについてもいろいろな助成事業を行っておりますが、その地域の施設に関しては把握をしていないというところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 町村合併してね、その前から施設はあるところもあります。しかし、やっぱり平等性の確保を考えたときにね、いろんな維持管理だとか、修繕とかまたいろんなことがかかるところは各地区で払うところも必要なかもしれないけれども、トイレやクーラーや暖房、そういうところは最低限、水もそうです。最低限の施設というのは、これはやっぱり市でも持つべき時代になってきたんじゃないかなと私は思います。先ほど来葭原委員さんもおっしゃられておりました。補助率を上げるべきじゃないのか。やっぱり本当そうやってやっていかなかったら住みよさがついていかないですね。だから、そういうことを私は聞きたいんです。今のお話というのを聞いたときに考えたのは、これはこの地域だけでしょう。新井地域でしょう。妙高高原、妙高地域のことは出ていますか。

○地域共生課長（高橋正一） 入っています。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、その辺も含めて、やはりちょっと資料として欲しい、資料提供していただきたい。それできないんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） Bランク施設については、私どものほうで調査をしたいと思います。Cについては、ちょっとなかなか難しいのかなと思っております。

○宮澤委員（宮澤一照） Cってどんなんですか。

○地域共生課長（高橋正一） 複数の地域で使用する施設ということで、先ほど名前を幾つか挙げさせていただいた地域については、私どものほうで関わってございますので、そこについては調べたいと思いますが、ちょっと時間をいただきたいと思います。そのほかの地域については、ちょっとそれぞれ地域のものでございますので、なかなかできないというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これそういう今初めてランクというのを私はちょっと聞いたんだけど、2063万7303円というのがこれ要するに出ているんですよ。その中でね、このコミュニティ施設自体のランクづけ以前に、それは地域の持ち物なのか、地域でまとめて持っているんだろうけれども、それなりのやっぱり何か集合するときだとか、それから避難だとかということになったら、そこを対応するということになったら、市も関わってくるのが実態じゃないですか。そこまでも個人のお金でやれというのは、それはちょっと無理が私はこれからはあるんじゃないかなというふうに思うからこそ今言っているんです。ですから、AランクやBランクやCランクやDランクということは、あんまり私どうなのかなというふうに思います。でも、初めて今日そのランクづけというの分かりましたんで、その資料を提供していただきたい。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（天野京子） ちょっといいでしょうか。話が平行線になっておりますので、言いたいことは多分分かれたと思います。資料を提供してくださいということですので、分かる範囲の行政が関わっているところがBランクだとしたら、その部分で分かりますと、あとの地域がコミュニティとして管理しているところは、実際市役所は分からないので、町内会長さんに聞いていただく時間があれば、後日でも出せるのであれば出せばいいし、全く分か

らない、調べられないというのであればそのようにお答えをいただかないと。

〔「持ち物」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 持ち物、そうですね。できないことはできない、やれるのであれば後日でもいいので、そのところ答えていただけるとありがたいんですが。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 私どもが管理をしております先ほどの8施設につきましては、しっかり調査したいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 8施設だけなんですか。それ以外の要するにBランクだとか、Cランクだとか、そういうところに関してはどうなっているの。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 8施設というのはBランク施設でございます。

〔「そういうのは後で資料提供してほしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続けます。51番、地域にここ行政サービス事業に対する質疑を行います。ございませんか。今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ここに行政サービス事業、地域の方に聞くと、特に聞くのが移動期日前投票所としてすごく使いやすいし、いいわという声をたくさん聞いています。すみません、それとは別に各種相談だとか、証明書の発行受付等行われているんですが、令和4年度8月から運行してみて、どんなニーズがあったかということと、地域の方の声を聞いて今後充実させようと感じた住民ニーズがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

去年の8月から運行を開始しまして、これまでに31日運行しました。そして、六十数件の受付があったわけですが、今ほどの相談の内容につきましては、ワクチン接種の関係で3回目未接種なんだけど、どうしたらいいでしょうかとか、保険証が替わったんだけど、マイナンバーの手続きは必要かですとか、野焼きの関係、早朝除雪の関係等々の相談はございました。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。そういった声を聞いて今後充実をさせていこうということも含めてまたやっていただければなと思います。

あと先日お聞きしたときに、やはりこのにここ行政何だっけ、移動窓口が行く要件みたいのがあるというふうにお伺いしましたが、妙高地区のちょっと支所から離れたところとか、高原地区の離れたところにも稼働する予定はあるかないかだけお聞かせください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この移動窓口につきましては、まず高齢化率が40%で、かつ10年間の人口減少率が30%以上のエリアということで、新井南部地域のほうを設定させていただいて、地区担当職員を配置しました。その中でも特に高齢化率が55%以上というところに対して、移動窓口を走らせてございます。そういったもので、ほかの地域でのニーズについて検討して、あるのであればそちらで走らせるということも可能じゃないかと思っております。

で、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。

せっかくこうやって回っていただいね、地域の皆さんもこの事業そのものでいろいろ手続できると、これ1つあるんですけどね、地域の皆さんもね、定時定点という形で来てくれるから、話し相手にもなっていると。顔見に行くとか、話しに行くとか、そのぐらいの部分もあるんですよ。だから、そういうのを含めて、それから今まで活動したその中身の部分もありましたけども、せっかくこれやっているんだけども、中身的にさらに充実するっていいですかね、せっかくやっているんだから、ほかに何かセットでできることないのかなという、この辺のところも、2年回って一応定着という形になってくるから、その辺のところも考えていったらどうだろうと、検討していったら、あるかないかは分かんないけども、そういうものも1つじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

まず、この定期定時間という部分につきましては、本当に定着してきたなということを感じています。今日は来てくれるのかねということで電話をいただいたりもしておりますので、実際に活用というのは平均2件ぐらいですんで多くはないんですが、安心をお届けできているなというふうに考えております。

それから、新たな展開ということでは、やはり委員さんおっしゃったとおり、地域の方々が出かけてこられる場という部分については、非常に大事だと思っておりますので、例えば地域の茶の間とタイアップするとか、いろんな展開をちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今いい言葉が出たんでね、地域の茶の間事業ね、この辺のところは、要は高齢者の皆さんがね、一日中話し相手がなくてというのもあったりもしているんですよ。かつては、合併前に妙高への事業だったかな、お茶飲みヘルパーがあったりね、栄村へ行ったすると、下駄履きヘルパーみたいのがあったりね、その絡みの中でね、こういう事業をやっているからこれをいかに発展させて、地域との結びつきを深めていくことができるかということぜひ踏み込みしていただきたいなど。いろんな課題そのものを地域と相談することによって、新たなものは当然出てくると思うんでね、ぜひそこは検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に進みます。歳出だけ終わらせて歳入は午後に戻します。あと2項目なんで。

52番、クラインガルテン妙高維持管理事業に対する質疑を行います。

島田委員。

○島田委員（島田竜史） クラインガルテン、継続で年間利用5年までというところを3年に短縮したというところで、前3か月までに新規の方がいなければ、1年延長できますよという形でやっているんですけども、施設の趣旨というか、目的からしてですね、3年プラス1年というのはまだまだ長いかなというふうに思っているので、こちらもう少し短縮というかですね、1年プラス新規がいなければ1年というようなところで、そのプラス1年もなくてもいいのかなと正直個人的には思っているんですけども、そういった形でもうキャパが決まっているので、しっかりと循環させながらですね、やっていく必要があると。最近新規の希望者が増えてきているという話なので、少

しそういった見直しをですね、図っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えします。

もともとは1年が基本単位でございますが、4回まで更新ができて5年使えるというものを2回更新3年ということで条例を改正しました。これにつきましては、委員さんのおっしゃるとおり、少し回転率を上げたいというのがございます。それを上げている方々から、今の施設の場合ですと、農業を軸とした妙高市の生活を体験していただくということになっておりますので、そういった経験をしてもらうというのが一つの考え方です。

もう一つは、委員おっしゃられたとおり、なるべく循環を回したいというところであれば、未定ではございますが、モニター利用ということで、1か月間の利用ができる棟を2棟用意してございます。こちらのほうで、まずは体験をしていただいて、その後1年間利用を繰り返される長期の利用のほうに移っていただくという基本体制で考えてございます。

あと、ほかの市にもクライנגルテンございますが、大抵は3年、5年ということで、もともとの制度設計の部分でそういったものがございまして、3年、5年が多くなっているというのが実態でございます。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 家賃は安いというところで、家賃というか、利用料もですね、月3万幾らぐらいなのかな、非常に安いというところですね、別荘みたいな扱いで使われている方もいらっしゃるというような話も聞いていますね、しっかりと目的に沿うようにですね、今後も利用年数ですとか、そういったところを考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、このクライングルテンなんだけれども、今満床ですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今現在全部埋まってございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 途中で退所していく方も何件かいらっしゃるんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 契約の期間が切れた方がいらっしゃれば、その都度出てございますし、また新しい方が入ってくるということで、出入りはございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そもそも論ね、そこに来られる方というのは、都市と農村の交流、やっぱり交流をすごく楽しみにして来る。やっぱりあの近くで、目の前に隣でね、畑をしたりするということも、これを前市長のときのね、肝煎りでやって、これは成功したと私は思います。評価すべきことだと思いますよ。その近くにもう一つ、ハートランド妙高というのをつくり上げて、それで一緒に交流しながら、それでまたいろんな方で、あと青少年自然の家の子どもたちとも交流しながら、それで楽しんで生活ライフを味わうということを知っているんですけども、1点ね、私今回選挙ですとずっといろんなところを何回かこう聞いているんだけど、一番問題点は、このハートランド妙高とあまりにも交流イベントがなさ過ぎるということらしいですよ。せっかく目の前にあるのに、そのイベントに参加できないとか、それから交流でいろんな話合いをしようともしてくれない、そういうことを地元の住民も、地元でトマトを作ってくれている人たちとも交流はあそこは盛んなんだけれども、ハートランド妙高これはグリー

ン・ツーリズムがやられて、そこのところの方々との交流があまりにもなさ過ぎるということの相当のお叱りを私いただきましたね、やりたがらないということ、はっきり言って。やっぱりね、せっかくここに来て3年間楽しんで、そしてややすればそのまま永住していただけるということの期待感の中でこれを造ったんだと思うんですよ。その中に、無理なのかどうかも分からないけれども、このハートランド妙高との接点で、例えばいろんな夜飲み会をやるの、交流の場をつくって、あそこのすぐ目の前にあったりとか、例えば昨日も出ていたんだけど、AED1つ使う、あそこだったら外に出したってそんなにいたずらだっただけじゃないと思うけれども、そういうことすらやれない。もう本当にそのコミュニティがあまりにもそこの方々ととれていないということを強く言われたんですね。それは、私が今年、それから3年前も、4年前からもそれ言われております。ですから、ここの指定管理者とのコミュニティがいかんできているかどうかということが今後のこれのつながりにもつながってくるというふうに思いますから、ぜひですね、その辺の実態を調べていただきたいと私思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

私どももクライנגアルテン妙高につきましても、ハートランド妙高につきましても、指定管理は同じグリーン・ツーリズム協議会でございます。それで、クライングアルテン妙高のほうも、交流イベントについては、一応野菜栽培講習会ですとか、新そば会とか新年会、さらには大洞原地区のイベントにも参加しているということで、草刈りだったり、祭りだったり、カヤ刈りというふうなことに参加をさせていただいているというふうに認識をしております。ただし、ハートランド妙高を活用したかどうかについては、ちょっと掌握しておりませんので、そういった部分については、同じ指定管理でございますので、情報を共有しながら両施設をしっかりと使いながら、イベントの交流、より利用者の方々が地域と交わるような機会、そういったものを増やしていけたらと思いますので、話をしてみたいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 結局ハートランド妙高との交流というよりも、地元の交流ってこれには予定がいろいろ出てるんですよ、これにはね。なんだけども、じゃ実際本当にやっているかといったら、これ地元聞いてみてくださいよ。本当にやっているかといったら、全くやろうとしていないというのは去年からの実態だそうです。本体のグリーン・ツーリズムというのかな、の人たちのトップの人たちは、もう前向きなんでしょうけども、その中の本部とうまくいっていないのか、コミュニティが取れていないのかという、そこが問題なのかもしれない。だけれども、せっかく楽しみに、要するに農業体験、それから地域の人たちと仲よくということで、大洞原の人たちとはやっているけれども、その辺の人たちと仲よくしようとして、イベントとかそういうことを楽しみに来た人たちは、そんなのやらないんだったら出ていくわという人も中にはいたと、こういうのが実態だということなんです。ですから、その実態を把握して、この地域のこのハートランド妙高のあるべき姿というのは、そもそもの都市農村交流センターでしたよね、これって。合併特例債でやったやつだと思うんですけども、これともうまく連携するような形のものを取り上げなかったら、高橋課長、早く終わりたいと思うけれども、ここ、大事にちょっとやってもらえないですかね。いつも言われるんですよ。

それから、例えば飲み会一つにしたって、暖かいところ、涼しいところである、そういうところだったら大洞原にも集会所あるけれども、そこでもやりたいとか、何かやりたいとか、そういう気持ちがあるけど、もっとコミュニティをしっかりとるべきなんですよ。そして、地元の大洞原の人たちともコミュニティを取るの、その核にならなきゃいけないところが核になっていないからこういう問題が出てくるんだから、その辺を含めた対応策、解決策を至急やっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

クラインガルテンにいらっしゃる方々については、行く行くは妙高市のほうに定住していただきたいなという思いを私どもも持っておりますので、その中では地域との関わり、そういった人間味のあるような事業ができればいいなと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、そういう話は出ているんだから、検討じゃなくて前向きにもう調整してください。どうですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 前向きに検討させていただきます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出、最後になります。53番、住宅取得等支援事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、歳出に対するそのほか質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 議事整理のため、13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時00分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

先ほどに引き続き歳入に対する質疑を行います。歳入に対する質疑ございませんか。皆様よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

タブレットでの資料は、お手元に配付のとおりでございますが、サイドブックスの市議会、本会議、議案、6番目の議案第63号 令和5年度一般会計補正予算となります。

提案理由の説明を求めます。地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち地域共生課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明申し上げます。議案第63号参考補正予算の概要の2ページをお開きください。中段の結婚新生活支援事業の330万円は、経済的理由により結婚に踏み出せない人に対して、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を支援し、婚姻数の増加につなげ、少子化対策の推進と定住促進を図るため、要件に該当する39歳以下の夫婦に対して、ともに29歳以下の場合は上限60万円を、それ以外の場合は上限30万円を交付する補助金でございます。補助対象は、本年3月1日以降に結婚した夫婦として、29歳以下の夫婦を4組、それ以外の夫婦は3組見込んでおり



ます。

次に、すぐ下の地域づくりのための小水力発電事業は、本年6月に実施した小水力発電の現地踏査及び流量調査の初期診断調査の結果を踏まえ、事業化の可能性が高い候補地での1年間を通した流量の調査を業者に委託するための費用286万円でございます。なお、調査については、青田地区と菅沼地区の2地域を予定しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。中段の17款2項1目総務費県補助金の結婚新生活支援事業連携推進補助金220万円は、歳出で説明いたしました結婚新生活支援事業に対して、県から交付される補助金でございます。

以上、地域共生課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち地域共生課所管分に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 小水力の関係で伺います。

先日説明会を聞きに行きました。ここでちょっと前もってね、確認しておきたいと思うんですけども、所管課は違うんですけども、以前に農林の補助金使ってそれぞれの河川で小水力発電の調査やったんですよね。西野谷でやったのと、それから花房用水でやったのとあるんですけども、こういうのが蓄積されてきているのか。これをやったというだけでも、その後なかなか定かでないという形で来ているんですけども、中身が違うというのは分らんじゃないんですけども、今回もそういうパターンでここまで来て、可能性があるよということでもってやるけども、この地域との絡みの中で、実際そこまでいくのか。今回これやるというのは、実際に発電をするという事業そのものは、地域でもってやる仕事になるわけですから、果たしてそこはどのようなんだろうかというのがなかなか見えなかったんですが、したがって、1つには前にやったその中身との関係がどうなのか。それから、今回のこれについてはどうなのか。まずこのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

以前調査したものは、ちょっと万内川の部分しか記憶にないんですが、小水力発電の中でも100キロ以上とか、そういうものをベースにしていたと思います。小水力発電は1000キロワット未満のものが対象となりますが、その中でも100キロ以上のものだったと思っております。それで流量調査をした結果、一番多い時期と少ない時期の差があり過ぎたりとかしまして、設備を設置しても採算が取れないということで、計画を断念したというふうにご考えてございます。今回の地域づくりのための小水力発電につきましては、50キロ未満というのを設定してございまして、過去にはそういった調査は行われてきておりません。それで、今回の調査をさせていただいた中で、可能性が高いということで、年間の流量を図らせていただきたいというものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 発電の関係で一つ伺っておきたいのは、当日もあったんですけどね、ここは雪国なんですよ。雪国でもってじゃその用水を使うからとはいうものの、水量的に安定した対応ができるのかどうか、場所が分からないから、そこまでの議論を云々であるんですけども、実際に用水を使う時期あるいは融雪期、あるいは渇水期、こういった形の中で安定して発電することができるのか、発電した電気の使い勝手はどうか、まだそれは発電所を造る、造らんはまだ先の話になるんですけども、可能性があるというわけですからね、その辺の当て込みはどんななんなのでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今回6月に1日だけ流量について調査したものでございます。それが年間を通じて確保できるのか、それともそれが一番少ない段階だったかというのが分からない状況でございます。委員さんおっしゃるとおり、冬にこの地域ですと水量が減るといふ実態がございますので、それを年間を通じて、計測させていただいて、今後の事業計画に生かしていきたいというふうを考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地域でもってどこまで対応していくかというのがそもそもの課題になってくるというふうにするんですね。発電でベースは何かというと、要は維持管理です、もっと発電のほうは機械だけなんだから。水管理なんだけど、この水の管理が今言ったような形の中で、まず1つには流量、それからごみが流れてくるこなしの関係という位置づけになってくると思うんですね。まずはそっちのほうの話でもって、そこが地元でもって対応していけるのかどうなのか。パンフレットなんか見たりするとね、農業地域でなくて、かなり水が流れているようなところでもってやっていますよという、そういうパンフレットが幾つか出たりもしているんですけども、その位置づけがまず1つです。やるとしたら、次のステップになるからなんだけど、その議論は先でいいんだけど、じゃその発電、50キロ未満という形の中で、高圧発電でなくて低圧発電だという形になっているから、すぐ使えるというパターンにはなるんだけど、配線してどうのこうのってその辺のレベルの話も出てくるわけなんですよ。だから、そういうのを一体的に見た中でもって地元地域との関係でもって話を進めていかないと、いい話だけどもと出しておいて、途中まで行ったら頓挫するような話でもうまくねえなというふうに思ったりするんで、そういう立場の中でもって、いわゆる企業の言いなりというパターンじゃなくて、きちんとした調査と話し合いを進めていかないといけないというふうにするんですね。それと併せて、できればやろうとしている地元の皆さんを連れて現地視察行くと、研修に行くと、このくらいのことやるべきじゃないかというふうにするんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えをいたします。

今回調査した中で、売電がいい地域、それから自家消費がいい地域ということで、初期診断をさせていただいております。その中の売電の可能性のあるよというところに対して、今回2か所やらせていただいて事業を実施するわけでございます。委員さんおっしゃるとおり、地元の方々の理解というのも大事になってきております。そういった部分では、視察等も考えていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今答弁もらったけども、何となくすっきりしないんだよね。要は、地元地域の皆さんとの話し合い、その地元地域の皆さんが十分納得した形でもってスタートできるように行政がきちんと関わるんだよ。売電がいいのか、自家がいいのかという、これは発電してからの話にもなるんだけど、その時点ではその時点でまた改めた形をとっていかないといけないんじゃないかなということだと思ってしまうんですけどね、したがって、何とはなしに動いてくる企業というか、業者というか、そっちに任せて、何とはなしに動いていくよという形ではない、ちゃんと責任を持った対応でもっていつもらわなきゃいけないよという、こういうことを言っているんだけど、その位置づけはどうかということ。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そもそもこの事業に取り組む理由としましては、コミュニティ指針をつくる中のアンケ

一トの結果ですね、この人口が減る中で、地域の財源となる字費とか、町内会費、そういったものがなかなか集められない状況になるのではないかとということで、それぞれの自治会においても、何らかの原資、歳入を得る必要があるんじゃないかということで、コミュニティビジネスというものの必要性みたいなものを検討してまいりました。その中の一つとして、全国的に見ますと、ある地域では世帯数50世帯ですが、この小水力発電というのに挑みまして、年間で例えば200万円とか、収入を得ているという実態がございました。そういったもので可能性がないかなとということで、この事業を始めたものでございます。いずれにしましても、これを絶対やるというわけではございません。この年間の水量調査の結果、今後また新たな補助を受けながら、どんな施設にしていけるのか、最大のネックとなるのが委員さんおっしゃられたとおり、ごみ取りの方法とかですね、そういったものもいろいろございますので、そういったものがある程度解決できた時に、そういったものを具体的にやりましょうという話になってくると思います。そのときに、地域の方々とお話をさせていただいて、もしそれを地域で取り組んでみようとなるか、もしくはいや、それはできないとなるかということで決まってくるのかなとっておりますので、市といったしましては、その調査の部分についてしっかり責任を持ってやっていながら、地域の将来を考えた取り組みについて、一緒に進んでまいりたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 確かにそうなんですよ。どこもそうなんです、高齢化して行って、そこでもって要はお金云々という、地域の運営という形の中で資金が必要だと、その資金をそういうところでもって稼ぎ出しましょうということでいくわけですよ。これを今端的に言います。水量調査をやって、地域の皆さんと話をまとめて、発電所を造りましょうと。それまでにおおむねどのくらい時間がかかるのか。これを売電でやったとして、原資を取り戻すまでに大体何年かかるのか。何年先になったらそれちゃんと管理していける人材がそこにいるのか。この辺の見通しはどうかということ、今はとにかくそこだけ端的にお聞かせください。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 計画から発電までには、やっぱり4年ぐらいかかるのではないかとこのように思っております。何年たったら採算が取れるかという部分につきましては、FITを活用させていただきますので、20年間売買価格が保障されていると思っておりますので、どんな施設になるかによって、その部分が何年かでペイできるかというのが変わってくると思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） トータルのにはね、かなりの年数かかるよということなんですよ。だから、そこんところは地域の皆さんにもきちんと知らしめて計画を組んでいかなきゃいけないよということだと思うんです。恐らく原資を取り戻して云々というのは、20年から25年かかるだろうというふうに思うんですけどね、だからそういうのもきちんと話した中でもってやってほしいなと。ここにかかる経費というのは、具体的にはどういうものでもって、原資はどこから入っているのかなという、そこだけちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今回の補正予算につきましては、286万円が調査費になっております。これは単費になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 花房用水とかでも、通常ね、要するに小水力、この発電のこれの検査というか、これの実験というのは、調査というところと確かに200万から300万ぐらいで常にやっていますよね。その結果、私が議員をやっている

る限りやったのだから三、四回あると思うんですよ。その結果の報告ってあるの、これ。どうしてできなかったかという、それやるたびに、その結果の。

〔「所管違います」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） 所管違うけれども、今回のやつでこうやって多分小水力やるというんだから、こういうものもやっぱりそこは大事ですよ。これに単費で予算をつけるというんだったら、今までの従来のやつが成功なのか失敗なんかによって、ここんところじゃ今回は成功しそうだからこれも一回調査してみようじゃないかというのが本来の民間の考え方なんです。その辺はどのようにお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

調査については、市でやった調査もありますが、民間のほうでやっている調査もたくさんあるというふうにございます。花房のやつにつきましても、民間が縦軸で目指すものを実際に配置して、採算性を考えたんですが、あれはもうモデル的な実施というところで、今の同じ機械ではなかなか採算が取れないということで、設置を諦めたというふうにございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、今回のやつは単費でやるということは、市のほうでこれはできそうだとこの期待を込めてやるこの案件だというふうにご理解していいですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今回は、初期診断調査というところで、可能性があるところが出てきて、そのうち2か所については可能性が高いということで、流量調査をこれから行わせていただくものです。ですので、まず流量調査を行って、どれだけの安定した流量があるかということをご調査させていただいて、その後またその設備の設計ですとか、いろんなものをございますので、まだ採算性については、はっきり申し上げられないような状況でございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これの委託先というのはもう分かっているんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 流量調査ができる業者で選定したいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、これから選定することなんですか。そもそも論これに対しての発案、どうやってということをござ皆さん方が考えたのか、それともそういう提案が企業からあったのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 先ほど申し上げたとおり、コミュニティ振興指針の中でアンケートを行いました。そうしますと地域の課題としては、今後地域の歳入となる字費、町内会費等の歳入が人口減少で見込めなくなるおそれがあるということで危機感を持ってございました。その中で、コミュニティビジネスの一環として、小水力、流れる水の力を利用して発電する、その売電収入によって歳入を補いましょうということをござ私どもで考えさせていただきました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の話の中で、コミュニティの関係でそうやってやられたということなんだけれども、以前

もね、そういう形でいろいろなエネルギー政策をやられている。特にサテライトの下のところにあるパネルみたいなやつ、たくさんね、あれだってあの成果というのがどれぐらい出ているかという、こういうものを勘案して、それで、今回の小水力というのがこれのほうができる、そういう考え方が出てきたということでしょうかね、そのミーティングというか、アンケートではどうなんですか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この地域づくりのための小水力発電ということで、私どもでは一応区分をしているつもりでございます。これについては、地域づくりの歳入を確保するために行う事業で、それも50キロワット未満ということで、小水力発電としてはかなり小規模なものを想定してございます。それを地域の方々が取り組みによって、新たな財源を確保していくという仕組みづくりを考えてございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 先ほど地域コミュニティ振興指針のアンケートの中で、その地域の財源がというところの地域づくりのための小水力ということなんですが、今回の対象地区が今その財源に困っているとか、そういうわけではないですね。そこは別に今結びついてはいないような感じですよ、分かんないですけど。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

その地域は、実際に困っているというのは、その地域に入れられるということでは考えておりません。アンケート調査の結果、全体的にそういう不安があるというところで、この事業をやりたいと思っております。ただ、小水力発電のどこにも設置できるわけではございませんので、そういった地域というのはある程度限られるかなというふうには考えております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 分かりました。ありがとうございます。前回説明会に参加させていただいて、初期費用はどれぐらいでペイできるよみたいなお話あったと思うんですが、多分維持管理については、まだお話聞くとこれからのかなというふうに思います。今回の流量調査をやった後に多分そういった話になっていくのかなと思うんですが、その維持管理だとか、あと20年とかなると、やっぱり人口ももっとどんどん、どんどん減っていく中で、地域がこういったことを霜鳥委員と言っていることがもしかしたら一緒なのかもしれないんですが、地域がこれを地域でやっていくということの難しさってある程度予測できていて、そこに市がどう関わるかというまで考えた上で進めていったほうがいいんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今回年間の流量調査を図るべく補正をさせていただいておりますが、今後事業性評価ということで、年間の水量を基にして、どのぐらいの管径で、埋設管の径で、どのぐらいの延長、その水を取るための施設、発電するための施設、そういったものの基本設計、さらにはそれに向けての地盤の調査、そのほかに水利権の関係、あとその法律に基づいた申請関係等々の事業があります。そういったものやっていくというのが今後の作業であります。そういったものが整った後の出てきた結果として、採算性がある程度見込めるといった場合に、今の考えでは地域が主体となった、例えば株式会社を設立していただいて、そこで発電の事業を実施していくところを考えております。したがって、そこまではある程度市が先導といいますか、御協力しながらやっていきますが、それから先については、株式会社の力でというふうになってございます。ただ、市が全く手を抜くというふうには考えておりませんので、地域づくりの活動の一環として、引き続き支援を行っていくというふうに考

えています。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 結婚新生活支援事業の関係です。これは先般の総括質疑の中で、天野議員さん、それから宮崎さんから質疑がありました。これはこれで私はいいいんですけども、答弁の中で、いわゆるそういう上乗せ支援ですとか、あるいは雪対応、除雪等に関わる支援等については、それは転入加算、50万なり100万円の中に入っています。そちらで対応してくださいというような答弁がされました。その転入加算ですとか、そういう加算というのは、ほかの市町村と比べても、妙高市に来てくださいという意味の政策加算金、政策誘導で設けた加算金です。その中に上乗せ分ですとか、除雪対応分がそれはそこで使ってくださいということは、それは違うんじゃないでしょうかと思っています。当事者からすれば、そうなのと。その中に除雪作業分が入っていたんですかというふうな取られ方をさせていただきます。そうしたら、それちょっと行政がだましたんじゃないでしょうかというようなことにもなると思います。そういった意味では、やはりここ妙高は雪国です。雪国加算金というものを一つきちんと明確にして、それを転入加算金のほかにそれは政策的に新たに設けていくのがいいんじゃないのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今回の結婚新生活支援事業につきましては、財政面で結婚に踏み切れない方々に対して後押しをしましょうという事業でございます。結婚すると、全国的に7割の方がアパート、賃貸住宅に住むという数字がございますので、住みか、そしてそこに引っ越し費用、この部分について応援をしてさしあげて、60万円なり、30万円のお金を差し上げて、結婚をして新生活していく上での不安を払拭するためにということで考えているものでございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） それは十分理解しておりますので、新年度予算に向けて、これからの話で住宅取得事業等の中の一つの考え方として御検討いただきたいということでございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、13時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時35分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） これより市民税務課の審査に入ります。

まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管事項についてを議題といたします。

タブレットでの資料は、お手元に配付のとおりでございます。サイドボックスから市議会、当初予算・決算、続いて決算、その後2番目の令和4年度決算書、歳出は72ページ以降を参照願います。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） よろしく申し上げます。ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず初めに、歳入から申し上げます。決算書11ページ、12ページになります。お開きください。1款市税については、収入済額51億328万円で、当初予算を6億4771万円上回り、対前年比では11.1%の増となりました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では、給与所得、譲渡所得が増加したことから、対前年比2.7%の増となりました。法人市民税では、主に半導体事業の拡大による製造業を中心とした企業業績の大幅な増益等により、法人税が増収となり、対前年比81.5%の増となりました。

中段の固定資産税では、新型コロナウイルス感染症に係る事業用家屋償却資産の軽減特例措置の終了により、対前年比6.3%の増となりました。

下段、市たばこ税は、コロナ禍での行動制限の緩和による観光客の増加や税率改定等により、対前年比6.9%の増となりました。

その下の入湯税も同様に、コロナ禍での行動制限の緩和により、入湯客数が増加したことから、対前年比37.8%の増となりました。

次に、収納状況につきまして、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の徴収率は、前年度より0.7ポイント上昇し、94.0%まで改善することができました。滞納繰越額は、早期の滞納対策などにより総額3億458万円となり、対前年比で431万円の減となりました。

次に、25ページ、26ページをお開きください。中段の15款2項1目総務手数料の1節から3節までの各種手数料は、市税や住民票、戸籍等の各種証明書の交付手数料です。

次に、29ページ、30ページをお開きください。中段16款2項1目4節戸籍住民基本台帳費補助金は、マイナンバーカードの交付等に係る事務費に対する国からの補助金です。

次に、歳出について申し上げます。飛びまして103ページ、104ページをお開きください。下段の行政窓口サービス向上事業では、市役所への来庁されたお客様に親切な対応に努めるとともに、ワンストップサービスにより手続の効率化を図りました。また、市民からの様々な相談に対応するため、市民総合相談室での相談受付や弁護士、司法書士等の専門家による無料相談を行うなど、市民生活の不安解消に努めました。

次に、105ページ、106ページをお開きください。上段の人権啓発活動事業では、第3次妙高市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、人権が尊重され、差別のない明るい社会を実現するため、各分野の人権課題の解決に向け、人権擁護委員などと連携した啓発活動や人権講演会などの開催など、市民の人権意識の向上に努めました。

次に、123ページ、124ページをお開きください。上段の市税徴収確保対策事業では、初期滞納案件の早期催告をはじめ、新潟県地方税徴収機構と連携した納税折衝や差押えなどの滞納処分の執行を適切に行う一方、コロナ禍の影響を受けた納税者には、個々の実情に寄り添った納付相談に努めました。下段の戸籍住民基本台帳整備事業では、マイナンバーカードの取得促進に向け、休日申請受付や地域に出向いての出張申請受付などを実施するとともに、各種証明書の発行では、自動証明書交付機の利用促進を図り、窓口事務の効率化に努めました。

最後に、125ページ、126ページをお開きください。中段の住民票等コンビニ交付サービス事業では、マイナンバーカードによるコンビニエンスストア等での戸籍住民票などの証明書交付サービスについて、利用拡大に向けた周知を行い、利用促進を図りました。

以上、市民税務課所管事項を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち市民税務課所管分に対する質疑を行います。

番号と事業名を申し上げます。56番、行政窓口サービス向上事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしく申し上げます。行政窓口サービス向上事業について、少し教えてください。

自動証明書交付機を私もよく使わせていただきまして、すごく便利だなというふうに思っております。利用促進とあるので、利用件数とかあと市民の声とかがあれば教えていただきたいのと、あとスマート入りロシステム、ネットで調べると、書かない窓口とかというふうに出てくるんですが、具体的にどういったものなのかをここで教えていただけるとありがたいです。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 自動証明書の交付機の証明書の数につきましてはですが、まず役所ですね、本庁舎、支所にそれぞれありますのが3台ありますし、各コンビニエンスストアのマルチコピー機についても、自動交付ができるということになっておりまして、市役所ですね、マルチコピー機での交付件数は、令和4年度では1664部、コンビニエンス等ではですね、4374件ということで、合わせて6038部の証明書の交付を行っております。

それとあともう一つの質疑の書かない窓口システムの概要なんですけれども、窓口ですね、受付カウンターに、本庁であれば4台タブレット、市民の方向けに置いてありまして、免許証、マイナンバーカードをスキャナーで取って、生年月日、名前等をですね、書かないでも済む、聞き取りでコンピューターで入力するときもあるんですけれども、そういった形で、住所、氏名等を書かなくてもですね、申請書が作れるシステムといったものを導入しております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ここに外国人の相談の件で、開催回数が常時とありますけど、この常時というのは常に行けば担当がいるという形なんですか、それとも一応予約みたいな形になっているのか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 外国人相談、実施主体、主催は市ということになっておりますけれども、これは4年度に委託している事業であります。上越国際交流協会、上越市の市民プラザにある団体なんですけれども、そこに相談窓口を委託しているものであります。常時といいましてもですね、月曜日から金曜日といったところで、時間の制限はありますけれども、月曜から金曜日対応しているというものであります。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 7万円で委託しているんだと思うんですけど、とにかく平日行けば大丈夫だという形なんですね。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） この相談につきましては、上越市もですね、同じ相談をしております、妙高市の負担分ということで7万円ということになっておりますので、安く見えるわけでありまして、トータルとしては上越市と同じくというか、上越市でも負担しておりますので、金額的にはもう少し高いものとなっております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 相談件数が8件ということで、かなり少ないような感じがするんですけど、その辺の広報というか、認知というのはどういうふうな形で行われているか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 令和4年度の相談件数につきましては、8件ということで、少ない回数となっております。主にですね、相談内容としては、結婚問題であるとか、パスポートの問題であるとか、家族内の問題、離婚



とかというので、個人に近い相談ということで周知はしているんですけども、PRがちょっと足りないなというふうに思いますし、後で補正予算も出てくるんですけども、いろんな相談、外国語で受け付けてくださるということでもありますので、これからもっとPRすべきものだというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） PRが大事だと思うんで、より一層PRしていただければありがたいと思います。いずれ補正にも出てくる行政窓口サービス向上事業、そういう形も取れるかと思うんで、その辺また御検討願えればありがたいと思います。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。61番、市税賦課事業に対する質疑を行います。

島田委員。

○島田委員（島田竜史） よろしくお願ひします。インバウンドがですね、増えていて、外国の方の冬季における短期就労等におけるですね、課税の関係で、たしか短期就労分をその収入を見て通常に課税するというような話があったと思います。それ母国のほうでも課税をされていて、二重課税になっているんじゃないかという話がたしか以前私聞いたことあるんですけども、租税条約とかですね、いろいろな絡みがあって、妙高市単体でどうこうできる問題ではないと思うんですけども、今の課税の状況と必要に応じて徴収をしているのかということ、それから徴収できているのかということお伺いできればと思います。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） すみません。インバウンドの方の課税については勉強不足でして、ちょっと今調べたいと思いますので、少々時間をいただければと思います。

○委員長（天野京子） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出に対するそのほかの質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 歳入の関係で、決算書12ページになりますけども、今ほど説明をいただきました。市税そのもの全体的に伸びてきているというこの報告でありました。その中で、不納欠損の額なんですけど、これが果たしてどう判断したらいいのかなというのがあるんですけど、参考資料もあったんですけども、いわゆるこの不納欠損の額について、当局はどのような判断でいるのか。いわゆる市民税の関係、それから法人税では滞納分という形になってくるんですけど、そのほかに固定資産税の関係、この辺のところの判断はどのようなか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 不納欠損に至るまでは3年なりですね、時期がありまして、その前に執行停止というものがあひます。資産がないであるとか、生活困窮であるとか、現にいらっしやらないかといったものをまず徹底的に調査いたしまして、執行停止、その後不納欠損の取扱いをさせていただいておひます。不納欠損になったときにそういう金額で判断するわけじゃなくてですね、執行停止になるときに、やむを得ない理由ということで判断しておひますので、それが結果として、3年分不納欠損の額となっている、やむを得ない数字だというふうに思ひて

おります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 理由がね、いろいろ当然あるわけです。その前段でというと、やっぱりここ付記されているように、滞納分があって、滞納繰越しがあって、それが延長でもって不納欠損に、その前段でもって相談に何うと行ったときの対応と、ただ相談に行ったときに相談の相手がいるかいないかの問題もある。財産、相続の関係についてだって、実際私の目の前にもあるんですけども、本人がいなくなっていて、じゃどこ行くのというパターンだっているわけですよね。いわゆる例えば固定資産税の関係なんかもそうなんですけど、建屋はあるけども、持ち主がいなくて、午前中にはその建屋そのものを始末どうすんだってこの辺の議論もあったところなんですけども、そうなる前にというか、そのぎりぎりのところなんですけども、そういうものを一番近親者とか相談相手とかそれを見つけていって、そこでもって相談することができるのかどうなのか、その辺の経過そのものについては、これまでの実態の中ではどのような対応をしてきたか、お聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 現年分の収納にまず力を入れていただいております。その後、現年で納められなかったものについては、滞納ということで繰越しをさせていただきます。滞納繰越しがですね、全て、執行停止になるわけじゃなくて、訪問、相談、そして納税意欲があるかといったところ、資産があるかといったところで、調査をいたします。その中で、分割などといったところで、できればそういうふうなところを進めております。それがどうしても駄目なときには、先ほど言った執行停止といった段階に入っていくわけでありまして。ですので、霜鳥委員さん質疑ありました相続人がいらっしゃる場合のときもですね、納付させていただく方というのを固定資産税ですね、引き継ぐ方、納税管理人等をですね、委任したりしまして、納付のほうをしていただくようにしております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ケースはいろいろあるんですけども、私が一番心配するのは、やっぱり生活形態の中でもってぎりぎり生活なんていうと失礼な言い方になるんですけども、結局は納税意欲の問題でもって、ぎりぎりのところで暮らしている人たちの対応についてですね、納税意欲を持って指導しながらなんですけども、そこは意思があるという判断の中では、懇切丁寧な対応をお願いしたい。

それから、不在になってしまった場合というのは、これはもう相手がいなくていいわけですから、どうしようもないという部分あるんですけども、この辺の中にいろんなケースがあるということも十分承知していますので、やっぱり生活困窮者の対応については、懇切丁寧にぜひお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項についてを議題といたします。

タブレットでの資料は、お手元に配付のとおりですが、サイドブックス、市議会、本会議、議案、6番目の議案第63号を参照願います。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、市民税務課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書11ページをお開きください。上段の2款1項13目市民総合相談費のうち行政窓口サービス向上事業35万8000円は、市内に転入してきた外国人や既に市内で生活している外国人からの相談時において、言語が通じない場合の通訳や相談内容の確認のほか、行政や地域との仲介役を担っていただく外国人支援協力員を新たに設置するための費用を計上するものであります。協力員への謝礼34万1000円は、1回当たり2時間の相談対応として、2840円の単価というものを設定しまして、1か月当たり20回で、10月以降6か月分の見込額となっております。費用弁償については市の謝金単価を基準に見込んでおるものです。今後既に外国人支援に取り組んでおられる方を協力員として選任するほか、公募により随時選任していく予定としております。

以上、市民税務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち市民税務課所管分に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参考までに聞かせください。

なかなか中身は大変なことなんだろうというふうに思います。常駐場所というのは、高原支所ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 協力員の方、支所に常駐するわけではなく、外国人からの相談を受ける窓口としては、市役所本庁、高原支所、妙高支所、それと先ほどちょっと話が出ましたが、上越国際交流協会、それが外国語、そういうのに対応しておりますので、そこでまず受け付けまして、必要に応じてですね、協力員さんから支援をいただくといったことを想定しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると受付は、主な市の窓口という言い方でいいかな、でやっておいて、その人といわゆる協力員とをつなげて、本人との対応をします。そうすると時間的なずれはそれなりにあるよという、こういうことになるわけですね。タイムラグはこれどのくらいまでは想定してというか、専門職で持っていた場合には待機してというような、待機しているほどのことでもないだろうというふうに思うんですけど、この辺のところの流れはどうなりますか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 時間については、今のところ決めてはないですが、速やかに対応するということは、前提となると思います、相談です。相談を受け付けまして、その内容にもよると思うんですね。行政内部で解決する問題もあるでしょうし、対外ほかの市以外の機関にも相談するようなことがあると思います。その相談内容によって解決策を探りながら、説明については外国語は私たち専門ではないので、支援者の協力をもらいながら、説明するといったようなことも想定しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと確認します。

相談の受付は、行政側で全部受けるよと。本人にお返ししてというか、本人のところへ行って相談せんきゃいけ

ないときにこの協力員から動いてもらおうと、こういう判断でよろしいですか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 相談のパターンもいろいろあると思います。先ほどちょっと申し上げたのは、相談を受けて、行政機関の中である程度解決策を探って解決した説明というの也有ります。あとですね、地域でのトラブルということもないですけど、地域での受入れでも困難なものもあって、地域からもよく説明してもらいたいんだといったようなところもあると思いますので、そういうときには行政と協力員の方が現地まで行ってですね、説明に当たるといったようなこともいろんなパターンがあるなというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 本人からの相談を受け付けて、それに対して対応がどうのこうのというのは、ちゃんとそのルートで持っていけば、スムーズな対応とかね、できるというふうに思うんですけども、地域絡みでといったときには、いわゆる丸投げは当然できないというふうに思うんで、地域と本人と相談員との間に入っていったときには、当然行政が絡みつつも協力員と対応していくと。協力員そのものをそれなりきの立場でカバーしていかなかったら対応できなくなっちゃうんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこんところがきちんとカバーしながらやっていただくと、こういう認識でよろしいですね。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） はい、そのとおりであります。行政が主体となりますし、あくまでも外国人の支援の協力員といったところであります。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 外国人の住民税の課税についてお答えいたします。

日本人と同じようにですね、住民税については1月1日時点で住民登録のある人に対して課税をいたします。給与支払報告書、確定申告に基づいての課税となります。申告についてはですね、二重課税になるのかどうかという話だったんですけども、日本国内での収入のみでの課税ですので、二重課税にはならないというふうな判断しております。

それで、課税したときにですね、もう本国に帰って追跡調査ができないといった場合もあるかと思うんですけども、納めてもらう場合ですね、そのときは執行停止等なり、不納欠損となるといったところは、先ほどの説明と同じということになります。ただですね、今度は入管においてですね、市税の納税証明を入国する場合に、また市税の納税書類を提出する必要がありますので、再入国の際にですね、またその場で納付するパターンも多いといったことがありますということで回答させていただきます。

○委員長（天野京子） それでは、議事整理のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時09分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

○委員長（天野京子） こども教育課の審査に入ります。

まず、議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

タブレットの資料はお手元に配付のとおりですが、サイドブックス、市議会、当初予算・決算、決算、2番目の令和4年度決算書、歳出は72ページ以降を御参照願います。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、こども教育課所管も主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の20ページを御覧ください。中段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち、園運営費保護者負担金は、認定こども園、保育園の保育料です。

次に、28ページを御覧ください。下段の16款1項1目2節児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付交付金は、主とときわ保育園の運営費に係るものです。

次に、32ページを御覧ください。中段の16款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金は、令和3年度実施分のうち、国の予備費不足により収入未済であったものです。同じく4節の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国からの交付金です。

次に、38ページを御覧ください。中段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブや子育て広場などの各種子育て支援事業に対する交付金です。

次に、44ページを御覧ください。中段の17款3項4目2節中学校費委託金の地域運動部活動推進事業委託金は、休日の部活動の地域移行を進める際の実践研究に対する委託金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。まず、3款民生費、2項児童福祉費になります。158ページを御覧ください。中段の早期療育施設「ひばり園」運営事業では、成長や発達などに遅れや不安のある就学前の子どもなどを対象に、個々の特性に応じた療育支援を行うとともに、保護者に対して子どもとの適切な関わり方について助言を行いました。

次に、160ページを御覧ください。中段の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰の影響に伴う支援として、独り親世帯及び低所得の子育て世帯に対して給付金を給付しました。その下の子育て世代物価高騰対策支援給付金給付事業では、エネルギーや食料品等の物価高騰による家計への負担軽減を図るため、18歳未満の子どもがいる子育て世帯に給付金を給付しました。

次に、162ページ中段、子ども家庭総合支援拠点運営事業では、児童や保護者及び妊産婦等に対して、各種相談業務や必要な支援を行いました。特に要保護児童及び要支援児童等への支援業務の強化を図るための体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携、協働による支援の一体性、連続性を確保しました。

次に、その下から164ページにかけてのみんなで子育て応援事業では、子育ての様々なニーズに対応したサービスや情報提供のほか、子育てに関する助言や支援を行いました。また、ファミリーサポートセンター事業の実施による保護者の就労と子育ての両立への支援や、市内7か所で子育て広場を開設し、子どもの遊び場や保護者の交流の場を提供しました。

次に、164ページ中段の認定こども園・保育園運営事業では、幼児教育、保育の質の向上を図るため、職員研修による人材育成や自然体験活動など、地域の特色を生かした活動に取り組みました。また、園運営の効率化や保護者

の利便性向上などを図るため、園だよりなどをデータによる配信に変更したほか、専用アプリで欠席連絡ができるようにしました。

次に、168ページを御覧ください。中段の認定こども園・保育園園舎等整備事業では、新井あおぞら保育園が令和4年4月に開園したほか、園児の安全確保や感染症対策、環境負荷の低減に対応するため、優先度を考慮しながら各園の改修や整備、閉園した施設の解体撤去などを行いました。

次に、172ページを御覧ください。中段の放課後児童クラブ事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市内8か所で放課後や長期休業中に保護者が不在な児童に対して、安全で適切な生活や遊びの場を提供しました。その下の病児保育室運営事業では、病気中や病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児病後児保育室をけいなん総合病院内に開設し、子育てと就労の両立を支援しました。

続きまして、10款教育費について御説明申し上げます。286ページを御覧ください。上段のいじめ・不登校対策推進事業では、妙高市いじめ防止連絡協議会を開催し、いじめの防止に向けた関係機関相互の連携や情報共有を行いました。不登校児童・生徒に対しては、各学校だけでなく、スクールソーシャルワーカーをはじめ、適応指導教室指導員や子ども・若者支援専門員、臨床心理士のほか関係機関が連携し、個々の状態に応じた具体的な指導や保護者からの相談や悩みに対する助言などを行ったほか、スクールロイヤーによるいじめ予防講演会を開催しました。

次に、下段から288ページにかけての学校給食運営食育推進事業では、安全、安心な学校給食を提供するため、食物アレルギーへの対応として、専門医師による研修会を開催し、教職員等の対応力向上に努めました。なお、給食調理業務の民間委託については、令和4年度から新たに斐太北小学校で開始し、計10校となりました。

次に、中段の英語教育支援事業では、8人の外国語指導助手の配置により、園から学校まで一貫した英語教育を推進しました。

次に、294ページ上段の小学校施設管理事業及び300ページ下段の中学校施設管理事業では、冬期間における感染症等の感染拡大防止対策として、手洗い場に電気温水設備を設置しました。また、今年4月の妙高高原小学校の開校に合わせ、スクールバスを学校敷地内で乗降者できるように、妙高高原北小学校駐車場敷地内の拡張工事などを行いました。

次に、296ページ上段の小学校大規模改修事業及び302ページ上段の中学校大規模改修事業では、安全、安心な教育環境の確保と施設の長寿命化を図るため、斐太北小学校と新井中学校で屋上防水工事を実施しました。

次に、296ページ上段の小学校教育振興事業及び302ページ中段の中学校教育振興事業では、経済的理由により就学が困難である児童・生徒の保護者負担を軽減するため、学用品や給食費などの援助を行いました。なお、中学校の休日部活動の段階的な地域移行に向けて実践研究に取り組み、課題の共有や対策の検討を行いました。また、小規模特認校である新井南小学校では、令和7年度からの妙高型イェナプラン教育の実施を目指し、教職員の研修や視察を行いました。

最後に、296ページ下段から298ページにかけての基礎学力向上支援事業では、全小学校の6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、全市一斉のNRT検査を実施し、児童・生徒の学力や学習状況の実態把握と分析を行ったほか、全小・中学校における放課後等学習支援事業の実施により、基礎学力の向上を図りました。また、GIGAスクール構想の推進に向け整備した1人1台端末やクラウド型授業支援アプリ、ロイロノートを活用し、共同的な学びと個別最適な学びを推進しました。

以上、こども教育課所管事項を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、こども教育課所管分に対する質疑を行います。

歳出の事業別一覧表の2ページから4ページにわたり記載されております。

それでは、番号と事業名を申し上げます。70番、早期療育施設「ひばり園」運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ひばり園の関係でありますけども、ここ何年かという形の中で、人的な対応そのものが大分配慮していただいているという形の中で、子育て環境というか、要は中でも環境が少しずつ進んできているというのがあるんです。その辺のところは目に見えるようになってきているなというふうには私は判断しているんですけども、まずは教育長、このひばり園の活動実態見ておられると思うんですけど、まず見た目の感想はいかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） お答えいたします。

ひばり園につきましては、就学前の療育が必要なお子さんの実態を把握し、子どもさんの様子に合わせた子育ての保護者がどういうふうに接していくことで子どもたちがよりよい成長ができるか、それを個別に支援しているものと認識しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） このひばり園への参加状況なんですけどもね、去年と比較してどうなんだろうかなというふうに思うんですけども、延べ利用人数でもって1501人、これは繰り返して見えていますけれども、登録した人数との絡みの中で、昨年と比較して取りあえずはどんな状況でしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 昨年と比較して、利用人数は減少しております。ただ、これは何が合ったというわけではなく、たまたまというか、対象の児童が少なかったというだけで、何かをしたとか、そういうものではありません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） コロナ禍でのときにはね、特別対応というのがあったんですけども、それ以降はそんなに変動がないのかなというふうに思ったりするんですけども、最近中身の対応でもって、人的対応が増えてきているという形があるんですけども、この中で子どもたちの成長の過程でもって、ここにいる職員からの判断なんですけども、成長過程の対応の仕方というのは、変化とかが何か聞いていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 特に最近でということはないんですが、やはりその子どもがひばり園での支援が必要ということを受け入れて、積極的に教室とかに通わせる親がいる一方、それはなかなか親のほうの受け入れができなくて、通う回数がどうしても少なくなったりという状況があるということは聞いております。そこら辺はちゃんと支援ができるようにということで職員、親の説明とか指導とかを継続して行っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 対応する指導者といいますかね、取りあえず指導者にしておきますけども、中身が増えてきているという絡みがあったりする中で、保護者の反応が変わってきているんじゃないかというふうに思うんですよ。一方的なというのと、その場、その場でもって対応しているというこの辺の中でね、恐らく保護者の対応も変わってきているし、保護者の対応が変わってくるということは、子どもたちの感性といいますかね、行動対応なんかも含めて、それが変わってくる、成長していくという、こういう形になるんですけども、こういう報告って何か受けていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 特に今おっしゃられたことについては、報告は受けてはおりません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こういうことで、どこでもそうなんですけど、こういう施設なんかは特にそうだと思うんですけどね、子どもは成長する、保護者の理解度が上がってくる、それと指導者との関係でもって、ワンステップ上がっていくという、こういう形のときに、要望としてね、この次はこういうことも、ああいうこともというのは、新しいものが見えてくるという、えてしてこういう形になるんですよ。そういったときに、いわゆる職員の関係と、それから外部からの指導員の関係と、この辺のところからね、次のステップとか、こういうことの要望とかという、そういうのは何か出ていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 毎年度保護者からの事業所評価ということで、支援の適正なところですか、アンケートというか、調査を行っておりますので、そこら辺から親のニーズですか、あとそれに合わせて専門性のある指導員の方がいらっしゃいますので、そこを検討しながら、よりよい子どもの成長につながるようにしていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やっていききたいと思っていますというんですけども、特別そういう報告というのはいくつか受けていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 特にそういう報告はありません。評価を見ても、特にこういうことという要望も評価というか、アンケートの中にも出ておりませんので、こちらのほうには今のところ具体的にこういうふうというものは届いておりません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長、そこがね、ちょっと大事なところなんです。別にそういう報告を受けていませんと。だけど、実際に現場の実態について、そこにいる職員の皆さんがどういう評価をしているのか。いわゆる子どもたちに対してのね、あるいは保護者に対してね、えてして保護者というのは、そういうところでは、あんまり主張したくないという立場にいるんだけど、ただそれに関わる指導員の皆さんからいろいろ助言をいただいているという形の中で、次のステップというのはどうしてもそこで出てくるんですよ。そういうものをきちっとその評価の対象として当局が受入れしなかったら成長がないよという、こういう形になるんですね。したがって、課長の業務も忙しいと思うんですけども、担当職員もいるわけですからね、そういうのをきちんと分析していく必要があるよと。外からの外部指導者だって何人かいるわけですから、そういう人たちというのは、特にそういう目線で見れる人たちなんです。だから、そういうものを大事にしていかないと、せっかくの指導者がそこに入っているにもかかわらず、成果として上がってこないよという形になるんですよ。だから、そういうところにちょっと目くばせもしていただきたいなというふうに思うんですけど、教育長どうですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 現在の上越教育大学の特別支援の専門の先生方から御指導いただきながら、様々な視点から相談内容について分析しておりますが、今委員御指摘のとおり、しっかりそれを課内で受け止めて、今後に生かしてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。



○霜鳥委員（霜鳥榮之） どこへ行ってもそうなんだけどね、子どもは褒めて育てると、褒められて悪い気はしないよと。ただ、そこに来ている子どもたちがね、親御さんと一緒になってお遊びもそうなんだけども、いろいろやることによって、そこでの喜びというのをね、誰かがきちんと評価してやる。そうすると子どもたちは張り切って次のステップに行くよと、こういう形のものですからね、そこは大いに現場の実態報告を聞く中で、踏み込みをしていただきたいなと。それをやることによって次のステップというね、当然見えてくるわけですから、ぜひ現場の視察も行いながら、その辺のところを見いだしていただきたいなというふうに思います。人数が増えたとか、減ったとかという、それは別に課題としてそういう話じゃないんですけども、ただそういう子どもたちがきちんとした対応できるようにということで、ぜひお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。77番、子ども家庭総合支援拠点運営事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ヤングケアラーの実態調査を実施されておりますが、その現状を教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度県の調査によりまして、小学校4年生から6年生、中学生、高校生でアンケートなどを実施しております。高校生は高校のほうで県に直接報告なんですけど、小・中学生については、そのアンケートで初めてこの子ヤングケアラーだって発見したわけではなく、以前から家庭の支援として関わっていた家庭について、子どもたちの生活の仕方がヤングケアラーの傾向があるんじゃないかという世帯があります。ただ、本当にアンケートで改めて発見されたものではなくて、それも含めての家庭支援として以前から関わっていたもので、その後も家庭の支援としてうちのほうで関わっている世帯があります。

以上です。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それは1件ということなんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 昨年度は1件、1世帯、小学生2人の家庭です。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ケアラーとしてはどの程度か、お分かりでしたら。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） あんまり詳しく言うと1世帯なので、ちょっと個人情報ということになってしまうのですが、お母さんのお手伝いが、ちょっとお母さんもこの育児の力がなくて、子どもたちが家庭のことをしている傾向にあるなということです。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでをもって、子ども家庭総合支援拠点運営事業とあるんですけども、体制がどうなっているのか、取組実態がどうなのか、そこだけちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 子ども家庭総合支援拠点ということで、家庭児童相談員ですとか、臨床心理士などで支援を行っております。具体的に言いますと、家庭児童支援専門員2名、それから令和4年度ですと、保健師1

名、臨床心理士1名、子ども・若者支援専門員1名を配置して、虐待ですとか、家庭の支援に関わっております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。78番、みんなで子育て応援事業に対する質疑を行います。

岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ファミリーサポート事業について質疑させてください。

会員の登録状況がおねがい会員693、まかせて会員140ということで、おねがい会員に対して、まかせて会員がとでも少ないというふうに見えます。また、住んでいるところ等によっても、希望しても預かってもらえない、利用できないということがあるのではないかと考えられるのですが、実態はいかがか教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今ほど委員さんがおっしゃられたとおり、まかせて会員の人数がなかなか伸び悩んでいるという実情があります。以前と比べて、働くお母さんが多くなりましたので、自分の子育てが終わったからファミサポに登録してお手伝いするという方が減ってきているんだという実情もありますし、地域によって、会員が少なくて、おねがい会員の要望が応えられないという実情もあります。今後ゆめきキャンパスさんに委託しているんですが、委託先と相談しながら、おねがい会員の要望により多く応えられるような改善を図っていきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） この活動内容のところに、放課後児童クラブへの送迎など、送迎に関するものもあるんですけども、その送迎に必要なチャイルドシートとか、必要物品については、どなたが用意されているか、教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） そこはこちらで用意しているものではなくて、委託先のほうで準備したりとか、個人の持ち物に頼っている状況ではあります。そこら辺を含めて、本当に送迎の要望が多いという事実はありますので、それに対応できるような委託の内容を今後改善していききたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） あわせて、利用料金なんですけれども、こちらの資料には書かれていないんですけれども、1時間当たりの金額等別のところで確認したんですけれども、ボランティアという位置づけかとは思いますが、大事な大事な命をお預かりして、しかも御自分の車で送迎したりする中で、事故があつてはという責任といふかね、そういう思いもある中で、その金額だけでどうこうという問題ではないんですけれども、まかせて会員さんに対して、そういう命をお預かりするにはちょっと負担が大きいのかなというふうには感じるんですけれども、その辺は委託先とかから何か聞いていらっしゃれば教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 具体的に聞いているものではないんですが、ゆめきキャンパスのほうでファミサポの活動に対してのアンケート等を取っている中で、やはり安いというのと高いというのと両方あります。人それぞれで、全ての人が安いと言っているわけではないんですし、適正だという答えも多いのは事実です。ただ、近隣の市町村に比べては、やはりまかせて会員が手にするというか、もらうお金が低いという事実は把握しておりますので、今後それを含めて検討していききたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） ちょっとお聞きしたいんですけども、このみんなで子育て応援事業というのの主たる目的というのは何ですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 地域全体で子育て家庭を支援するための活動、意識醸成を含めた支援だと思っています。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そのための県やですね、国からの交付金等の措置はなされているのでしょうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 先ほど歳入のところでも説明しましたが、子ども・子育て支援交付金ということで、子育て広場ですとかの活動に対して支援があります。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 例えばどういうことをやっているのでしょうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 子ども・子育て支援交付金ということで、地域の子育て支援拠点事業ですとか、子ども・子育て援助活動支援事業ということで、ファミサポですとか、子育て広場に対する支援があります。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ちょっと早過ぎて、私不慣れなものでよく分からないんですけども、要は子育て支援ということでの国からの補助金をもらっているというんですけどもね、例えば地域子供の未来応援交付金とかですね、そういうのもあるんですよ。こういうものはね、すごく例えば子ども食堂にしてもそうだし、これはフードバンクにしてもそうだし、いろんなところに過去おのおのの事業に対する申請というのでできるようになっています。補助率も10分の9だとかね、4分の3、3分の2、あと各市町村でも出ているんですけども、これらを活用する、一つの国から来ているものだけに活用しているだけじゃなくて、それらのもの今新しく国から出ているような交付金の体制、応援支援というものに対しての取り組みはどのような形になっているのでしょうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 今委員がおっしゃられた補助金につきましては、市内で活動するNPO団体とかと調整をしながら、活動に対してもらえるようにというか、活動の内容を確認しながら申請のほうを行っていきたいと考えております。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） それを考えていきたいということは、今まではそういうことはされていなかったという認識でよろしいのでしょうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 使える必要な補助金については、お互い協議しながら補助金申請をしたりですとかしております。市のやっていることに対しても、今のこれで子育て支援交付金というもので多くもらっていますのでそこはないんですが、市内のNPOの活動については、必要な補助金については情報を収集しながら、お互いに提供して、補助が受けられるようなことをしております。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 例えば今しているって言われましたけど、どのようなことをされている。どのような補助金を申請されていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） NPO法人ができるときの備品などは、県の補助金をもらったと聞いております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もらったということは、市のほうではやらないで、そのNPO自身がそれに対しての補助金を申請してやったということで、市のほうから率先してそういうものをお出しするとか、申請する手伝いをするとか、そういうことはやられていないんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 以前というか、もらったときは市のほうで補助金申請のお手伝いをして、その団体がもらえるような支援を行いました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりね、新たな連携によるつながりの場の緊急支援事業だとかね、やっぱこれから子育て支援というのがですね、例えばあいあう食堂一つとってもそうですし、それからいろんな諸問題ありますよね。独り親の件もありますし、それらも含めた、やはりですね、そういう今ちやうどこども家庭庁というのができて、それはもう今の総理の自民党の肝煎りなんです。ただ、それに対して非常に妙高市自体が前向きな活動、前向きな案内がされていないということを私は聞いております。特に一生懸命やっておられる方々から、担当係長並びにその方々の意見がしっかり通っていない、やる気があるのかどうかということを追加してほしいということは私言われています。その見解について、教育長いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 子育て支援につきましては、様々な方策を通してですね、こども家庭庁の施策に応じた中で、本市においても来年子ども家庭センターができるわけですから、その準備について備えてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この子ども家庭センターというのを造られることは、これは肝煎りで市長の政策の公約の1つだったと思います。それはそれでよしなんですけれども、今やられている、例えばNPOが活動されている場所、そこんところのたまたま私が聞いた話ですけども、クーラー1つ今は動いていると。しかし、壊れたらこのお金で非常にかかってくると。つけられるかつけられないか分からないと、こういう状況だったら分かりませんよって予算なんてというようなことを言ったという職員も私は聞いております。その辺は非常に一生懸命やっている方に対してのこれからのやる気度をすごくなくすような行為だと思います。その辺の見解を私は聞いているんですけども、これに関して課長の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今の冷房施設の件については、うちのほうの職員の言い方がちょっと悪かったということで、その後私のほうもNPO法人の方と会いまして、謝罪とともに施設の利用ですとか、今もその施設は無料でお貸ししているんですが、今後の利用などについて協議を行ったところであります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私が言っているのは、その方の言葉が悪いとかいいとか言っていることじゃないんですよ。一生懸命やっていて、そのクーラーが壊れたら永遠にやってもらえないんじゃないかという不安感をあおることというのは、絶対に行政としてはやっちゃいけないことだと思うんですよ。子ども家庭センターでですね、後で要するにその支援をしていくということ以前に、まずそういうものところで活動している方々のところをどこでもそ

うです。しっかりと守ってあげることこそが今の政策の中で一番重要なところなんです。そのところの一番のボタンのかけ違いが大変な問題に私はつながってくるというふうに考えます。その方が言った言わない、これは人間だもの、私は全然そんな気にもならない。ただしですよ、これから今後こういうことがないようにして、絶対に次終わったらすぐにでもまた替えてあげられる、何か違うものを替えてあげられる、少しでも子どもたちが来たときに、暑い思いをさせないようにしてあげる、そういう気持ちで支援している方々をまた逆に支援してあげる。それこそこの神戸市長がやられようとしていることのまず第一歩だと私は思っているんですよ。その辺を含めた対応策というのをぜひやっていただきたいと思うんですけども、その辺は教育長いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 本当にボランティア精神で子どもたちのためにと一生懸命活動してくださっている皆さんの思いをしっかり受け止めて、今後安心して活動が進めていかれるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いろいろなものを今貸出しして、そしていろんな設置されていることもそれ努力して、それで行政のほうも一生懸命になってそれ支えてくれているということは、よく理解できております。それにやられると思います。それに一步加えてもっとよくするというところで考えたときには、やはり私自身も調べさせていただきました。こども家庭庁から地方自治体にとということで、地域子供の未来応援交付金だとかね、そういうものがございまして。そういうものをしっかりと調べて、それを手続してやってあげるところまで、そこはやはり一番官庁と密接になっているのは、その方々じゃなくて行政の皆様方だと思いますので、その辺でしっかりそれを提供してあげて、それでやってあげることによって、そこがなお一層確立していくと私は認識していますけれども、その辺はいかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今議員さんが言われたとおり県、国の情報とかをしっかりと把握しながら、市民の活動の支援を行っていきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今そうおっしゃられたんですけども、一向にそういうことの提供がなされていない、始まっていかないということがないように、これこそ前向きな対応で、今後明日からでもいいからやっていただきたいと思うんですけども、お願いいたします。

○委員長（天野京子） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、79番、認定こども園・保育園運営事業に対する質疑を行います。

岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 保育園等の職員研修における人材育成と書かれているんですけども、職員さんの正規の職員さんと非正規の職員さん、また保育士、幼稚園教諭などの有資格、無資格、様々な職員さんがいらっしゃるかと思うんですけども、無資格の方と資格ある方の割合というか、人数等分かったら教えていただきたいことと、資格のない方が業務に当たられるに当たり、研修等また日々の業務の中での配慮等ありましたら、お聞かせください。お願いします。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度正規職員は、67名おります。それから会計年度任用職員、フルタイムで

働いている方が11人です。そのほか会計年度任用職員のパートタイムの方が月によって変わるんですけど、110から20人ぐらいいます。そのパートタイムの会計年度のうち、資格があるのは大体4割ぐらいの方が資格ありで、そのほかは資格なしの保育補助ということで任用を行っております。資格なしの方につきましても、保育補助ということで、園において子どもの扱い方ですとか、そういうことは研修をしながら、正規職員とかと一緒に保育に当たっておりますので、現場ではしておりますし、あと必要な研修は園の中で園内研修ということで、資格ありなしかわらず行っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 無資格のパート職員さんの業務に初めて当たられる前の研修等は時間的なものとか、日数的なものとかはどのくらいか教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 具体的に補助を始めるに当たって、1日日を取ってということではなく、その時々現場における研修となります。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 特に事前の研修等なく、専門の勉強していない方が現場に入られることで、現場の戸惑い等の声はありますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） どうしても本当に子どもを扱ったことのない方がというのはあると思うんですが、正規職員ですとか、資格のある方々がフォローしながらしておりますので、大きな問題として上がってくるのはございません。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ありがとうございます。

また、別のところになるんですけども、園だよりとか、ICTというふうにな、電子化したということで、あと欠席の連絡もできるようにしたということなんですけれども、若いお母さんだけじゃなく、おじいちゃん、おばあちゃんが対応されているおうちもあるかと思うんですけども、ICT化に向けて、保護者の方やおうちの方のほうから戸惑いの声とか、トラブルとか、そういったものももしあったら教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 園だよりとかを配信することについての苦情などは聞いておりません。印刷もできますし、より見やすくするために園だよりはということで、フォルダーをつくるなどして、始めてからでもいろいろ改善しながらより使いやすくなるようにしております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 認定こども園の関係で、子育て支援の関係でお願いします。

まず、国もですね、妊娠と出産時に5万円ずつの応援給付金、それから新潟県におきましても、そのフォローとして子育て応援定期預金スタートしました。これにつきましては、入園前の2歳、それから小学校入学前の5歳、これにそれぞれ5万円を送ると。しかし、この保育園の通園に係る経費、保育料、これはもう毎月のことです。今3歳児以上児の保育料は無償、まず第3子以降の3歳児未満保育料は、妙高市は無償です。しかし、1番目、2番目のゼロ、1、2歳の未満児は、これは有料ですといったところで、この方々の保育料の負担が重いという話は多くの方から聞いています。まず、これゼロ、1、2歳の保育料の実態、どういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 保育料につきましては、市町村民税の所得の課税額に応じまして区分していただいております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 具体的に毎月平均で、手持ちの資料ではありませんか。

○こども教育課長（小林あゆみ） すみません、ちょっと今。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 非常に実態として、もちろんゼロの方もいますし、所得に応じてというのは分かります。ただ、非常にそれは毎月毎月の話だという話で、そこで市長にお伺いしたいんですが、いわゆる今妙高市では妊娠、出産、育児、それから給食費の無償化、今年度からおやりになって大変評価されていますし、これはいいことだと思っています。そのほかに放課後クラブ対策ですとか、あるいは住宅施策の充実強化等、やはり目の見える総合的な子育て支援戦略というのは、やはりこれからも大事だと思っています。その点について、市長いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

子育て施策について、やっぱりその基礎自治体である地方公共団体がとれる施策というのは、経済的負担の軽減というところが1点、もう一つは子育て環境の整備というふうに思っております。その中で、予算のある限りの中で、今年については給食費については無償化をさせていただきました。これは当然ゴールではないというふうに思っておりますし、様々な他自治体の事案等を研究しながらですね、妙高市としてまだまだできることがないのかということについては、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） ぜひそのお気持ちで向かっていただきたいと思っておりますし、ちょうどその役所の組織的にも来年度、子ども家庭センターの設置に合わせて、やはりその組織ですよ、組織大事と思っております。大胆に鮮明にアピールするようなそういう組織機構改革を行ってはいかがかと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 来年度から子ども家庭センターを看板を掲げさせていただく予定で今準備を進めさせていただいております。複数の課にまたがることを1つで行ってまいります。当然そこには施策もついていかなければいけないというふうにも思っておりますので、その辺についても併せて研究、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 保育園の運営実態についてなんですが、最初に設備の関係で、直接的に改修等行われた実態はどのようになっていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 4年度の改修状況ですが、妙高保育園、斐太北保育園についてはLED化をしました、それから妙高高原こども園の玄関オートロック、それからさくらこども園の玄関のオートロックなどを行っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、先ほど職員の位置づけの質疑がありました。これトータルで正規が67名、会計年度職員が11名なんですが、保育園、こども園のクラスの総数というのは、数的にどのぐらいになりますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度は51クラスあります。

- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、数的にいけますと、クラスが51ということは、担任は全部正規の職員で賄っているという判断でよろしいですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 先ほどの67人は、園長、副園長などを含んでおりますので、クラス担任をできる職員になるともっと減りますし、あと育休を取っている職員がいますので、令和4年度育休を取っている人数分だけは正規職員が配置できなくて、フルタイムの会計年度さんが担任を行っているクラスがあります。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数の割合はどうなりますか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度は51クラスのうち、フルタイムの会計年度の担任が5クラスありました。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） これ平成4年度という形で、その後もそのものを改善以前に、これはクラスの担任をしているにもかかわらず、正規職員と会計年度職員の対応が違うわけですから、本来正規の職員で賄うべきだという議論をしてきました。したがって、4年度はこういうことでもって5クラスいたんですが、5年度につながっていくという形の中では、改善があったんでしょうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 5年度になりまして、クラス数は50になりました。今ほどおっしゃられたように、会計年度のフルタイムの方がクラス担任をすることで、正規職員と同じ業務を行うということがありましたので、例えばどうしても療休ですとか、育休で、会計年度にクラス担任をしてもらわなきゃいけない状態になります。なので、5年度になりまして、会計年度任用職員の報酬の給料の単価を職員の代替としてクラス担任をする場合は、これまでよりも高い額で設定しまして、業務に応じた給料が支払われるように改善を行いました。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） その次にですね、パート職員が110から120という形になっています。資格のありなしの関係もありますけども、このパートさんというのは、全くのパートという言い方おかしいのかな、時間を区切って延長でつないでいくという、こういう職員だけということなのか、あるいはフルタイムまで絡んでいるようなパートさんもいるのか、その辺は実態としてはどうですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） パートタイムの会計年度につきましては、7時間の人もいれば4時間の方もいますので、その方の希望もありますので、それに応じた任用を行って、園ごとに組合せながら保育に当たっていただいております。
- 委員長（天野京子） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ちょっと確認だけしておこうかと思ってあれなんですけれども、教育長にお伺いしたいんですけどもね、未満児保育というのがあるんですけど、これ未満児保育の在り方というものは、どのようなものだと思いますか。
- 委員長（天野京子） 教育長。
- 教育長（塚田 賢） 女性の社会進出が進む中でですね、家庭でなかなか保育できない子どもたちを未満児のうちに保育園のお預かりをして、支援をしているということだというふうに考えております。



○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、私前から話をしておきましたけれども、要するに一つの家庭でにじいろ保育園だったかな、普通の保育と未満児保育の方々が一つの親子でばらばらになった。1人はにじいろ保育園に行ったんだけど、1人は違う保育園に行った。そもそも論お母さんが少しでも楽になるためには、同じところ行って、そこへまた迎えに行くのに違うところに行ってということになると、これ非常に逆をいっていると思うんですよ。そういうことが事例であったということを知りました。当然それに関しては皆さん方も承知しているんで、これ以上のことは言いません。しかし、今後ですね、そういうことは本当にならないようにしてあげなきゃいけない。何としても一つの家庭で、一つの兄弟でばらばらのところに行くようなね、そういうことは絶対にこの地域、小さな2万9000人しかいないこのまちでそういうことがあってはならない。希望を取るに当たっても、1つは4か所希望を取るというんです。4か所どの保育園にしますか。どの幼稚園にしますかって4か所の希望を取る、そんなこと同じ学校区にあるんだったら、そこにするのが私は通例、確かに選ぶ権利もあるかもしれないけれども、同じところに行くんだったら、それをやっぱり推薦していくことこそが私は重要だというふうに思いますけれども、そういう意味合いの中で、今後こういうことのないような施策にしていきたい、事業にしていきたいと思うんですけども、いかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 兄弟で別々な園に入園するケースはありました。入園の選考基準、ホームページには公表しておりますが、その見直しを行いまして、同一保育園に兄弟がいる場合は、有利になるように配慮を行っております。ただ、本当に保育に欠ける子ということで、保育園にお預かりしていますので、例えば週に5日フルタイムで働いていて在園児がいない方と、週に3日、1日5時間働いている方がいて、その方が在園兄弟がいるという場合、やはりフルタイムで働いている方が保育が必要というふうに判断せざるを得ないときもあると考えております。ただ、できるだけそういうふうにならないように配慮は行っております。

第4希望まで書くのは、本当に選ぶ方もいらっしやいまして、通勤に近いところを希望する方もおりますので、和田地区の方が第1希望であおぞらですとか、さくらですとか、そちらのほうを希望する場合もありますので、学校は区域、学校区が決められておりますが、園のほうは全市でということになっておりますので、第4希望まで書くのはそれぞれ御家庭の都合もありますので、そこは第4希望までは聞いていきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 同じ地域にあるんですけど、せめてね、2つぐらいだったらいいんじゃないかなと思いますよ。そんな大都市ここ、東京じゃないですよ、ここ。それよりも一緒に住んでいる方が確かにパートナーと、そんなに余裕がないんですか、保育事業で、どうなんですか。第一、このにじいろ保育園造ったときの人数配分、これは何人ぐらい入るかということ想定して新しいのを前市長造ったじゃないですか、これ。私も行きましたよ。そういうことの見解で私に回答するんだったら、これおかしいというふうに思いますよ。そもそもあそこを新しく造った、つい最近造ったあおぞら、あれだって人数配分どれぐらいこれから増えてあそこに集中するかということ想定されて造っているはずですよ。その想定されている資料を今提出してください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 和田ににじいろこども園ができたときは、これほどゼロ歳児とか、未満児が増えるところまでは想定はしておりませんので、ただ昨年、令和4年は……

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうこと言っているんじゃないんですよ。にじいろ保育園は、急に増えた、急に増える

かどうかなんて分かんないからそういうので造ったって、それはちょっと違うんじゃないの。それ違いますよね。あそこは住宅が増えるということをちゃんと見込むはずですよ。それで新しいあそこ的人数が少なくなってきたし、きつくなってきたから、あそこに新しいものを建てましょうとって造ったというふうに私当時委員長やっていたからそのとき私見に行っていますよ。それでにじいるというふうな名称をつけてやられたんですよ。こんなに増えるような状況じゃなかったって、これは違うと思う。そういう見解をするから、だったらこんな増えるかもしれないから、未満児も、一緒になってなれない可能性もあると、こういう見解の回答だというふうに私認識しますよ。違いますよね。そういうふうに造ったんだから、その対応に沿って、何のための総合計画があるんですか。そこまで遡るような形になりますよ。いかがでしょう。

○委員長（天野京子）　こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ）　造ったときは、今のような急激に住宅の開発が進むということは想定されていなかったと思われま。なので、造ったときの想定人数よりも今がちょっと多くなっていますので、兄弟別々ですとか、ほかの園に行っていただくことが現在状況として発生しております。

○委員長（天野京子）　宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照）　あの地域ね、造られたのは何年だったっけ、まだ10年も満たないんじゃないかな。あれ造る時点で、これだけ増えたとは予想もつかなかったなんていうことは、行政として、造るほうとしてどうだったのかなと私思いますね。もっと増える可能性というのを想定すべきだと思いますよね、もっと広くって。その辺城戸市長どのような形で造られたか、御承知していますか。

○委員長（天野京子）　城戸市長。

○市長（城戸陽二）　直接的な回答になるかどうか分かりませんが、私の考えを申し上げます。

確かに、ここ数年和田地区においては、宅地開発事業は急激に進んでおります。その当時のものがどこまで加味されているかどうかというのは、ちょっと今私も分かりかねます。またもう一方では、今年3、4、5歳というのは人数がほぼ把握できているので、クラス数は把握できている。規模も分かると思います。ゼロ、1、2歳ということが近年女性の社会進出等、急激というわけではありませんが、預ける親御さんが増えてきていることもまた事実だと思っております。私は、行政を預かる者として、今職員に申し上げているのは、住んでいる地域で保育、預けられるようにしていかなければいけないという考え方に立っています。当然兄弟が離れるということはあってはいけないというふうにも思っております。そういう関係をつくれるようにという形をこれからつくっていくということを庁内で申し上げさせていただいております。

○委員長（天野京子）　宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照）　ありがとうございます。理解できますし、当たり前だと思いますし、当然の政策だと思っています。

そこでお聞きしたいんですけども、ということ考えたときに、要するにそのパートの時間だとかというよりも、そこに預けるということになれば、もうやっぱりそこでは親子して行けるような形というのは、やっぱりこれは優しさだと私思うんですよ。だから、その辺を含めて、今回ね、1件しか該当それはなかったから、もうこれ以上はそういうことはないと思うけれども、でも今後こういうことのないように、負担にならないように、今市長もおっしゃられたような前向きな政策を取るということの回答をぜひしていただければと私は思いました。ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（天野京子）　島田委員。

○島田委員（島田竜史）　今のお話に関連して、北新井というかですね、和田地区を居住誘導区域として設定をして、

ここまで今増えてきていると。まだ今の開発を進めているところありますが、学校のキャパですとか、保育園のキャパ、そういったものを見て、今後もそういった居住誘導区域の設定ですとか、そういったところを今市長のほうでお考えはございますでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

民間事業者の方が当然の施策として、宅地開発等されていく中では、雪が少ない和田地区というのは、候補地の一つだろうというふうに思っております。まだまだ進む可能性も否定はしませんし、また相談もあればですね、行政として、人口減少の対応の中では考えていかなければいけないと思っております。それに伴って、今言われた保育園であるとか、小学校等のインフラ、これが現状の中で足りるのかどうかということも十分考慮していかなければ当然まちづくりはいかないというふうに思っております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 次に移ります。80番、認定こども園・保育園園舎等整備事業に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばします。82番、放課後児童クラブ事業に対する質疑を行います。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 放課後児童クラブの関係です。先日地元の和田のこの放課後児童クラブ確認してきました。要するに環境面ですね、環境面について、非常に相当昔から使用されている備品ですとかカーテン、これ現実がありました。それから猛暑が続く中で、放課後ですから夕方からの受入れになります。西日が非常にね、強い、そういった状況の中で、非常にその対策の不十分さなど改善点があるなというふうに実感をしてきました。そこで、令和4年度では、決算を見ますとね、3年度になかった備品購入や消耗品が支出されていますので、これはこれで本当に評価をしています。ただ、こういったその和田のクラブでも同様なことがほかのクラブにも言えるのではないのかなど、私も全部見たわけではございませんので、**そこで**、やはり今日再三再四言われていますけども、向こう側さんからの特段要望がなくても、職員の皆さんが点検して、現場を見て、この状態が本当にその保育に適切なのかどうかというのをジャッジして判断して、直すべきところは直すという姿勢が必要かと思われませんが、いかがですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今おっしゃられたように、子どもたちが安全に過ごせるように、現場のほうを確認して、壊れる前に、あまりにも古くなる前に、改修なり、入替えなりを検討していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 昨年の平均利用人数は、この主要成果にも出ていますけど、62、現在は昨年よりも10人ほど増えているという状況です。そういった状況の中で、現場では4人の支援員さん、それからパートさんもフル活動で目いっぱい頑張っている姿が伝わってきました。そういったところで、施設の改修も要望してあるようですが、やはり現場が困っていることについては、スピード感持って対応すべきと考えます。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 毎年委託契約ということで、それぞれのクラブの団体としておりますので、そのときに人数ですとかも含めまして、協議した上で契約をしていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 契約云々じゃなくて、今困っていることに対する、いわゆる教育委員会としての対応、このスピード感について私は問うています。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） クラブの人たちとは連絡を密にしております、何かあったときは連絡が入るようになっておりますので、すぐ現場を確認するという対応はしているつもりではありますが、今後もより一層スピード感を持ってクラブの運営がスムーズにいくようにしていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、83番、病児保育室運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） スマイルポケットですよ。非常に喜ばれているものなんですけども、ここでの現状実態はどのようなか、まずお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 利用人数は昨年度よりも若干減っております。コロナ禍のときは、なかなか利用が減ったんですが、ここへ来て人数の利用の回復は見えているところです。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数はここに載っている利用状況等のこの人数でいいんですよ。この人数もそうなんだけど、別の形でもって伺いますけども、実際にここでの保育体系は、職員の位置づけ等どのようになっているか、お聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 病児・病後室のスタッフにつきましては、けいなん総合病院の看護師が1名、それから事業をNPO法人ゆめきんばすに委託しておりますので、ゆめきんばすのほうから利用人数に応じて、スタッフが対応を行っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これ1プラスアルファの対応だという認識ですね。その中で、私も前に聞いたと思うんですけど、ちょっと忘れちゃってて申し訳ないんですが、その日の受入れ人数、制限あるはずなんですけども、これはどうなっていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 1日当たり児童4名の受入れを行っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうしたらその中でね、1日4名でいてこれだけの人数トータルでいくと、なかなか大変だな。この利用状況等を見たときになんです、妙高市民と上越市民の双方がトータルで数字で出てきているんですね。この位置づけというのはどうだったのかなというふうに今思っているんですけども、ちょっと私の記憶定かでなくなっちゃったんで、改めて配分といいますかね、対応等をお聞かせ願えますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 平成24年度より上越市との広域連携により、両市の施設を互いに使えるということで来ております。

- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） お互いにということは、こちらからもそういう対応があるんだということなんですね。その辺のところ数字的に聞かせていただいていた方がいいですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） すみません。妙高市民が上越市の施設を何人利用しているかというのは、ちょっと把握できてはおりません。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） そうなってくると、この利用状況に合わせた利用料の負担というのは、全く個人対応でいっているからお任せであって、こっちは一切関わっていないという認識になるんですか。そうすると、例えばスマイルポケットのほうではこうだからという、この辺のところでもって人数全然分かんないという、ちょっと果たしてどうなんだろうというふうに思うんですけども、上越はどことどこというのは把握していたら教えていただけますか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 上越の人数を把握しておらないとさっき言ったとおりなんです、上越は個人的な病院の塚田こども病院の中に病児・病後児施設があるというふうに認識しております。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、分かりました。全くお任せ仕事であって、行政は関わっていないと。したがって、妙高市民が何人いようが、上越市民が何人いようが、それは我々は関係ないんだよと、こういう位置づけになるんですね。それで、それを受入れしているのが今言われたように看護師プラスアルファのゆめきゃんばすであるということになってくると、その経費というのはどこから出てくるんですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） ゆめきゃんばすのほうには、うちのほうで委託をしておりますので、スタッフ分ですとかは、うちのほうで委託料としてゆめきゃんばすに支払いをしております。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、その部分としてではなくて、ゆめきゃんばすにはトータルで支払いしているから、ただ人数に応じて適当にそこへ来てくださいよと。だから、人数云々というのは関係なくて、トータルでやっているよと。看護師対応のものについては、これは病院でもってやんなさいよということになるんですね。そうすると、これは開設してここに出ているけども、全部お任せで行政は関係ないんだということになるんですか。その辺の管理的なものどうなるんですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） ゆめきゃんばすに委託しておりますので関係ないということはなく、申込みの受付ですとか、現場で受け付けたものはこちらのほうにも今日は誰が使っているかというのは回ってきますし、施設の設備ですとか、改修ですとかは、こちらのほうで行っております。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。トータル的には全部ゆめきゃんばすに委託していると、委託事業だよと。ここに書いてある数字云々というのは、そっちからいわゆるゆめきゃんばすから来た数字をここにのっけてあるだけだよと。したがって、細かいこととやかくいったってそれは分かんないと、そんなんでもいいのかなというふうに思うんですけど、どうですか、それ。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） けいなん総合病院のここで使っている分については、誰が何人使っているかとか、感染症でどういう状況というのは、全て把握しておりますし、統計も取っております。ただ、妙高市民が上越のほうで使っているという人数は、ちょっと把握はできております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。上越へ行っているのは、それはそれぞれのところでやっているから、それはいいです。ただ、そういう対応になっていると、妙高市と上越市では。したがって、そっちで必要としている人はそっちでもっていつているよと。それは分かりました。せめてけいなんのスマイルポケットでやっているところについては、ゆめきんばすに委託で出しているけども、あるいはそこで受け付けちゃうものについても、まるっきりお任せでいて、その数字だけでこれをもってとやかくやったらそこんところは来た数字だけは分かるけども、それ以外はお任せだから分かりませんというのは、それは果たして行政でやっている仕事かって言われたときにどうなんだという、ここが私ちょっと今理解ができないでいる部分なんです。この辺どうしたらいいのかなと、逆にお聞きしたいんですが、いかがですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 連絡を取り合って、お任せではなくて、利用の仕方ですとか、コロナにおける対応の仕方などは、協議してお互いに相談しておりますので、全てお任せでこちら何も知らないという状況にはないと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。これ以上やり取りしたって、そこから先に進むあれがないんで、分かりました。とにかくそういうことでやっているんだよと。しかし、直接的に保護者の関係の御意見等というのは、どこに反映されてくるのか。そういうものもきちんと把握する必要があるでしょうと。ここにお任せして、のつてあるからそれでいいんだという、そういう感覚じゃなくてね、やっぱりもろもろそこでは生じているはずなんです。そういうものもきちんと把握する必要があるでしょう。報告を受けているから、言われたらそれで何とかしますってそのパターンだろうと思うんですけども、もしその辺で何かお答えありましたら聞かせてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ゆめきんばすのほうでは、病児・病後児保育室の利用者の方にもアンケートを取っております。そのアンケートは、どちらのほうでも把握しておりますので、時間の設定の仕方ですとか、預け方については、保護者のニーズを把握しながら、うちのほうでもよりよい、快適に保護者のニーズに合った、病児・病後児室になるように改善も図っていきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 料金についてだけ確認させてください。

結構上越市民も利用されているんですけども、この2000円という日額なんですけど、公共施設の市外の方200%というのと同じような取扱いという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 1名1日2000円ということで、上越市民だからということで差をつけている部分ではありませんが、上越のほうは市からの補助がありますので、上越市民が病後児として利用する場合は、本人負担は1300円になっております。上越市が700円補助しているということなので、うちのほうで上越市からの入金というふうになっております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、84番、ひとり親家庭等医療費助成事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このひとり親家庭に対するね、支援というのはこれ大事であって、それはね、医療費だけじゃないと思うんですよ。いろんな面のやっぱり補助を出してあげる必要が私はあると思います。その上で、これもね、子ども生活学習支援事業というのがあって、母子家庭等の対策総合支援事業補助金というのがね、令和5年度にこれ出ていますね。こういうものを使われたりしているかどうか。これはね、来年のスキームからいったってそれこそ子ども家庭センター、市町村、そういうのも全部含めた委託補助という形でやられていますけれども、要するに医療費以外にもですね、やはり今後考えていく必要性が私はあると思うんですけども、その辺のお考えはございますか、どうでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在今この医療費の助成ですとか、あと就学援助に係る部分は、就学援助費ということで助成はしております。ひとり親家庭の皆さんの生活の実態ですとか把握しながら、必要な支援を今後も行っていきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのひとり親家庭の生活の実態は、今のところをおよそどのような形なのか、少し教えていただけませんか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ひとり親家庭の方は、児童扶養手当ということで手当の支給もあります。その児童手当の現況届ということで、毎年8月に申請とともに面談を行っておりますので、その中で困り事とかを聞いておるところです。今年度まだ今終わったばかりでちょっと報告はないんですが、大きな問題は今のところは聞いておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 現実何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 児童扶養手当の受給者ということで、151名おります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 151名の皆さんの、要するにそういう医療費ということは、すごく助かると思うんですよ。それと同時にですね、本当に悩みや相談、あと生活習慣とか、いろんなことの学習支援、食事の提供等もやっぱり行うことによって、ひとり親家庭の貧困家庭等の子どもの生活の向上を図るという、こういう大事な企画あります。こういうものをうまく利用して、それで子どもたちに生活というのを応援してあげなきゃいけないなと私は思いますよ。ですから、こういうことを本市としても、要するにこういうことを把握して、それでこども家庭庁か、内閣府かのほうのこういうものを把握して、それを実践しようという考えのミーティング等はされたりとかしているかどうか、それをちょっとお聞きしたい。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 予算編成ですとか、そういう機会を捉えて必要な支援ですとか、あと国の補助金、国の支援などを調べながら検討をしておるところです。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その中には、この子どもの生活学習支援事業というのはございませんでしたか。私ね、わざわざね、選挙中に調べにね、行ってきたんですよ、これ。そうしたらね、8月末で締切りだったわけ。こういうのでね、例えばいろんなやってくれるところの補助だとか、そんないろんなことをやればもっとプラスになるだろうなというふうに私思っていますね、行ってきたんだけど、そうしたらこの地域ではやっていないって話があった。だから、勉強しているとか、そういうことをやっていると言っている割には、何らそういうことを進めている状況じゃない。今あるものに仕事で精いっぱい、そういうような状況になっているんじゃないかなと私は思います。もっともっとバックアップすること、そういうことをそれこそ要するに、支援をしっかりしてあげることができるのに、それができないような現状につながっているということじゃないかなというふうに思います。その辺は教育長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 今御指摘のあった点につきましてはですね、今後業務内容を整理しながら、新たなものについても積極的に取り組んでいけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはり今この内閣府で子ども家庭庁の発足を踏まえてね、子ども食堂等への補助事業だとか、地域子供未来応援交付金などの本事業を統合してやっているということなんだから、そういうことをね、何にもやらないで、いや探して事業でやっているんだ、やっているんだということだったら、今までやってきた事業というのは何を要するに提案して事業をやってきたということをちょっと私聞きたいんですよ。独り親家庭に対する医療費補助以外にも、例えばこういう国の制度を使った補助金対策事業というのは、どういうものを例えばやられてきました。この今年に限ってはどうか、何かやられましたか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今年に限ってはやっていることはありません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ですから、そういうふうにな、やらないって言って、私が行く限りだけでも3つこうやってあるんですよ。これだけだっただけ子どものためになる事業はたくさんある。ただ手続が大変なんです。そこにいる職員がすごい大変なんです。だけれども、やっぱりそこはやらないといけないところもあるのかもしれない、一緒になってね。ぜひですね、そういうところをね、探してやっていただきたい。これは、このこども家庭庁に限らず、ほかにも経済産業省とか、いろんなところの補助金ってある。それをうまくやってこられたのが入村市政じゃないですか。頑張ってください、それ。ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（天野京子） そのあとございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 議事整理のため、3時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時45分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

先ほどの続きをさせていただきます。87番、子どもの通学等対策事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 子どもの通学についてちょっとお聞きしたいんですけどもね、私地元が関燕なんですよ。



雪降ると自分たちで行けと。要するに国立青少年自然の家でね、降ろして、そこまで迎えにこいという、こういうことがあるんですよ。やっぱり非常にそれに対しては苦勞している部分が、燕温泉はいなくても、関温泉に関しては、まだそういう保育園と小学生ももちろんいる状況の中でね、それ私のほうで話するんだけど、いいように丸め込まれちゃうらしいだよ。やっぱりでもね、同じところに来ていてということになったときに、休暇村まで行けるけど、休暇村まで迎えに来てくれというんだったら、休暇村まで行くぐらいだしたら、保育園までといったほうがよっぽどスマートだと思うし、何でそんな中途半端だと、それだったらもう少し我慢して上まで上がって、休暇村じゃない国立青少年自然の家まで迎えに来てくれというんですよ。休暇村だたらまだちょっと許せる部分なんだよね。その下のエスピックのグラウンドからあそこところに迎えに来てくれというのは、それはやっぱり違うと思うんですよ。その辺のやっぱり話し方もそうだし、できるんだたら関温泉からみんな車下っているんだからね、そこまでは送り迎えしてあげてほしいなと私思うんですよ。確かに数は少ない、4人かそれぐらいしかいないんだけど、でもそれをやってあげられれば、1人の子はその車に乗れるけれども、例えば未満児の子は自分で送っていかなきゃいけないとか、非常に規制が大きくて、これで行っていらっしやいって行くんだけど、あなた未満児だから駄目ですよ。自分で送ってくださいとか、これはやっぱりね、本当冷たい。でも、それをね、もうルール、ルール、ルールなんですよ。そこは何とかしてやってほしいなと私は思うんですけども、その辺の見解いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今のは保育園の通園バスということでよろしいですよ。

○宮澤委員（宮澤一照） はい。

○こども教育課長（小林あゆみ） 保育園の通園バスは、確かに安全性を考慮して、運転手さんと相談しながら、冬のふぶいているときに上まで上がらないということがございました。できるだけそういうことがないようにはしたいと思っておりますが、安全第一ということで考えていることなので、御理解いただきたいと思えます。

それから未満につきましては、やっぱり安全性ということで、園外活動におきまして3歳以上児からしか利用しておりませんので、そこを踏まえて3歳以上児の通園バスの利用ということでさせていただいております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それが何とかならないかというね、もう結局下まで下りるようになるんですよ、一本道なんだから、あそこは。そういう状況の冬道でも確かに安全状況を確認しながらというけれどもね、でも同じですよ、子どもを連れてそれで下に下りるのも、みんな一緒だと思うんだよね。その辺のやっぱり理解というか、そこはやっぱり心の政治だと思うんだけど、そういう形を取ってあげられればいいんじゃないかなって、結局それ以下は駄目だということで、それはね、関温泉を越えて、今度大洞原まで行くでしょう。そして、大洞原でも同じらしいんですよ。大洞原の子どもに対しても、要するにあなたは乗っちゃ駄目だということなんで、それぐらいは人数少ないんだし、もうどれだけ、本当に人数少ないのに、そういうときもルール、ルール、規制、規制というんじゃないで、そこは何か特別っていつてはおかしいけれども、何か考えてあげられないものかなというふうに私は思いますよ。今の回答だって冷たいじゃないですか、やっぱり。ルールですからそれはできません。そうじゃなくて、何かいい方法がないかということを検討する。雪が降ってきた、じゃ雪が降ってきたときの状況で、そのときは諦めてください。でも、迎えに行くときに諦めろといったって、これは厳しいですよ、お互いにあそこのラインは。その辺を含めて、やっぱりもう少し地元との密接な検討、交流というのがやっぱり必要じゃないかなと思います。当然今雨雲レーダーもすごく発達しているんだし、これから何時から何時まではもう雪がすごい降りますから、これはちょっと上と下で詰まっちゃう可能性がありますし、これは今回は迎えにもう早いうちから来たほうがいいんじ

やないんですかとか、そういうことをとれば、自分たちも例えば昼過ぎになったら下へ下りるということもできると思うんですよ。関温泉の一番のネックというのは、結局帰りに要するにスノーボーダーが下りてくるときに滑っちゃうわけなんですよ、横で。そうすると、そこで止まっちゃうと、どんどん、どんどん後ろから来て、そこでつかかって、それでぶつかっちゃうわけだ。上ってくる人とか、横同士でもぶつかって、そこで事故になるわけだ。だったら、それをどこで処理するかっていったら、休暇村の駐車場に入れるわけなんですよ。それまでの今度警察が上がってくる時間ということになると、そこでもうしんしんと雪が降っていると、もう上れない状況、それ当然ね、課長お分かりだと思うんですよ。そういう状況なんだから、当然雨雲レーダーを見ながら、早いうちに来てくださいという指示を出せることって私できると思うんです。そうしたら、そういうことも解決すると思うんですよ。

その辺が1点と、やっぱりそのときにまとめて入っている人たちがそれぞれ未満児といるんだったら、一気にそういうことをやるとか、そういうことの配慮ができる、この人は未満児だから駄目だとかという都会的なルールって、これはもう大変重要だけれども、そういうこのローカルルールとかね、この地域のやっぱり環境に合わせたローカルルールというのもやっぱり配慮していただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 園と保護者の方とも協議しながら、よりよい方向を考えていきたいと思います。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中学校の通学、スクールバスです。入学時、新入生が入ったときに、毎年なんですけどね、恐らくスクールバスそのままいつものパターンで、いつもの場所という、こういう形になっているのかもしれないんだけど、乗降客、要するに生徒の位置づけが変わってくるという形になるんで、毎年見直しをかけているのかどうなのか、その辺のところの位置づけをどうなっているか、ちょっとお聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 確かに3年生が卒業して1年生が入るということで、今まで止まっていた停留所止まらなくてもいいとか、新たに停留所が必要という場合もありますので、来年度学校のほうと協議をしまして、バスルート、時間のほうを検討して、保護者のほうに周知しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） バスのルートもかなりの数があるみたいなんです。私も新井のまちの中とか、その範囲を分かんないんだけど、そうすると、新入生がどう対応したらいいのか、いわゆるその1年生、2年生というのが2年、3年になるわけだから、学校のほうで把握すればできるんだけど、新入生はどこへどうやって申請するのかと。分かる人と分からん人という。せつかくとかね、コースそのものが分かんないから、バス停だって、俺っちどこでバスに乗ればいんだと、とんでもねえところまで来いと、こういうのもあるようなんです。これは、別に意地悪しているわけじゃないんだけど、把握し切れないでそういう状況があるという実態を私も聞いているんですけども、そこは目こぼしのないようにという形で、きちんとやっていってもらわなきゃいけないというふうに思うんですけども、いかがですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま御指摘のあったものを改善すべく学校のほうからルートですとか、時間のほうの周知を徹底していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あともう一点あります。

学校のほうとしては、安全対策でもってスクールバス対応しているんだけど、スクールバスの絡みの中で、部活が制限される生徒もいると。この辺のところを何とかしてもらえないだろうか。例えば部活の絡みのあるときには、あるときって毎日あるんだろうと思うんだけど、時間との絡みの中で、特別コースでもって1台ぐるっと回るとか、あるいはその辺のところは調整できるのかと、そういうことが必要なんだろうというふうに思います。そういう話というのは、当局のほうへ来ているかどうかなんですよね、問題は。だから、その話がどこまででどうなっているのかという、これそのものもきちんと位置づけされていないみたいなんですけども、その辺のところを把握しているかどうか。もしそうであったらその辺のところを今後検討されるかどうか、その辺のところお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 各学校にバス担当の先生もおりますので、うちのほうと連絡を取りながら、時間の問題ですとか、子どもが待つ時間が長くなる、例えば部活の制限があるというのは、その都度聞きながらできる限りそれに応じられるようにはしていると思います。今後もそのように連絡を取りながら行っていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長今ね、できる限りって言ったけどもね、できる限りというのは中途半端もあるよという位置づけになるんでね、そこはそういう言い方じゃなくて、駄目なのは駄目でもって、それは保護者と相談するという形になるんでね、だからそういう言葉はそれちょっとうまくないなと。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） すみません。できる限りと申しましたのは、市営バスと混乗している部分がありますので、うちのほうで走らせている専用バスは、うちのほうで時間を設定できますが、市営バスに同乗していただいている部分は、なかなかすぐには対応できませんのでということで申し訳ございません。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、89番、いじめ・不登校対策推進事業に対する質疑を行います。

岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 不登校対策ということで、適応指導教室というところを続けていらっしゃるんですけども、そちらの詳細についてお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 適応指導教室ですが、新井コミュニティセンターの中に一室を設けまして、開設しております。指導員の方がそこに常駐しまして、不登校で学校に行けない子の対応を行っております。学校の課題を持ってきて勉強したりですとか、自主勉強などを行っており、あと相談にも応じております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 相談に乗ってくださるといのは、子どもさんの相談でしょうか、それとも保護者の御相談でしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 子どもの場合もありますし、保護者も一緒に来て相談に応じることもございます。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

- 岩澤委員（岩澤 愛） この利用者数が令和4年度ですと9人ということで、実際に不登校の方が53人ということで、そのうちの9人ということなんですけれども、残りの生徒さんはどのように学習されているか教えてください。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） ここに来ているのは9人なんですけど、あとは新井中学校の中にも教室に入れない子が行ったりする教室もありますし、あとは本当にうちから出れない子もいますので、それぞれ相談に応じて、適応指導教室があるよという周知はしておりますので、そういう状況です。
- 委員長（天野京子） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） フリースクール通学児童生徒援助費が59万2917円計上されております。これで何名分なんですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度は2名分です。1名は入学が令和4年4月なのでほぼ1年分、それからもう一人は、令和4年11月にフリースクールに入学しましたので、4か月分の援助となります。
- 委員長（天野京子） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） この援助、ほぼ授業料というか、そういう形がほぼ完済できるぐらいの金額なんですか、それともどの程度。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） フリースクールに通う生徒につきましては、妙高市フリースクール等通学児童生徒援助費支給要綱に基づきまして、入学金も全て、それから授業料、給食費相当額を支給しておりますので、ほぼフリースクールにかかる費用は援助できていると思っております。
- 委員長（天野京子） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） そうすると、あと交通費だけということですね。それで、今フリースクールって、やすづかが私の知っている限りあるんですけど、ほかこれはやすづかへ行かれているという形なんですか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 2名ともやすづか学園です。
- 委員長（天野京子） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 今それだけなんですか。あと簡単なフリースクールみたいなのは市内等にあるのかどうか。
- 委員長（天野京子） こども教育課長。
- こども教育課長（小林あゆみ） 現在は、上越地域でもフリースクールと言われているのはやすづか学園だけだと認識しております。
- 委員長（天野京子） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 2点ほどお願いします。

このいじめの関係、不登校の関係の概要説明の中では、今後さらに学校の教職員だけでは対応困難になりますよと。法的解決云々と載っています。そういうことでもって一覧表載っているんですけどね、原因が分かれば解決すぐできるよって形になるんですけども、その辺がなかなか面倒なところだということなんですね。幾つかなんですけども、まずはスクールロイヤーの、これ下に表が載っているんですけどね、スクールロイヤーの配置によって、このスクールロイヤーそのものがどういうことをやってきたのか。下にあるのは、予防講演という形になっているんですけども、実際に活動した経緯があるのか。予防講演やったときの職員等の対応はどうか、その辺お聞かせをいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今のところスクールロイヤーに個別に相談している事案はございません。予防の講演会ということで、令和3年度は生徒対象、令和4年度と今年度にかけて、教職員を対象に行っております。教職員の講演会につきましては、講師のほうから事例を出しながら、職員の皆さんがいじめの対応について学んでいる状況です。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にこういうことをやってきて、教職員の皆さんの活動変化が見られたのか、あるいは皆さんの感想といますかね、対応についてまだまだ職員だけでは面倒だと言っているんだけど、その辺のところ含めて、今後の対応というような方向なんていうのは出されているんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） スクールロイヤーの相談も、従来の案件につきましては相談もできますし、あと市のほうでも重大ないじめが発生したときの対応マニュアルなどもそろえておりますので、それに基づいて対応を行っていきたくと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 対応の成果というの、これ一覧表が載っているんですけどね、成果というのは果たしてそれをどのように評価しているか、お聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） いじめの発生の理由も内容も様々なので、一概にこれをやったからこんなふうになることができた、解消率が上がったということはちょっと難しいと思うのですが、少しずつ教職員のいじめに対する認識ですとか、子どもへの接し方などは向上していると考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教職員の本来の業務じゃないんですよ。それを乗り越えてっていったときに、そういう職員がそこに配置されなかったら、教職員はそこまで手が回り切れないというパターンなんだろうというふうにするんですよ。ほかの形の中で出てくるんですけど、教育補助員が入ってきて云々くんぬくというのも後であるんですけども、ただ数字で上げて、これをできるだけ云々くんぬく努力します云々くんぬくなんて言っていて果たしてできるのかどうなのか。根本的に改善しようと思ったら、それこそもう一歩踏み込みせんきゃならんというふうにするんですけども、教育長これ眺めてどう思いますか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） お願いします。スクールロイヤーにつきましては、妙高市で弁護士さんをお願いして、子どもたちに関する保護者からの苦情に対してどう対応したらいいのか、あるいは子どもたちのいじめに関して、人権という観点から見たときに、どういうふうに対応したらいいのか、非常に専門的な御意見をいただける貴重な人材だと考えております。また、そのほかのいじめに対応する件につきましてもですね、一人でもその人数が減らせるように今後努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 単純でないということは私もよく分かります。それぞれのケースがみんなそれぞれなもんだから、同じ対応というのはないわけ。だから、そこはそれでもって大変だというのはよく分かるんだけど、1つには本人、もう一つには家庭、家族、こういう形になってくると思うんですね。だから、そこんところへ踏み込みしてというと、要は人の家庭まであるいはプライバシー云々なんてそこまで踏み込みしていくという形になるんで

すが、そうするとそこは誰でもというわけにはいかない状況になってくるわけですよ。そうすると、それはそれなりきの人が踏み込みしながら対応していかないと、解決には至らないよという形になると思うんで、その人を誰にどうしてもらうのかという、ここまでこれも踏み込みしていかなきゃならないだろうと。小学生も中学生も時間がたてば卒業していっちゃうよということになるんだけど、卒業してって終わりということじゃないと思うんでね、そこはぜひとも追求していただきながら、どういう解決方法があるかということは、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。それ1つでもって、その子の人生がどう変わるかという、こういうことでもありますんで、ここはひとつよろしくお願ひしたいとします。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、90番、児童・生徒就学委託事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） これも同じよう、斑尾地区児童生徒教育事務委託料、我々の時代は長野県の熊坂と高沢から妙高中学校に通ってこられたのは結構いましてなんですが、それを思い出されますが、これは何人の児童・生徒いらっしゃるんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 4年度につきましては、小学生1人、中学生1人について、飯山市へ就学委託を行っております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それのこれで42万595円という、意外とそんなにかかるんで、1人当たりぐらいかかるのかからないという感じもしますが、それで今の上限、これから今もっと増える可能性はあるんですけども、今ほとんど減る方向に斑尾の生徒はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今年度は中学生が1名のみで小学生はございません。なので、この今いる中学生があと3年、小学生については今のところゼロなので、もしかしたらないかもしれないです。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、92番、学校給食運営・食育推進事業に対する質疑を行います。

岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 学校給食で、地場野菜等の利用に向けて取り組まれているということなんですけれども、野菜等は全体のどのぐらい、大まかでいいんですけども、妙高市の地場産のものを使われているか、お分かりになったら教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） できるだけ妙高市産ということで、業者さん納入していると思うんですが、申し訳ございません。全体でどのくらいというのは数字持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一言だけ発言させてください。

完全無償化になりまして、完全無償化は5年になってから、そのベースつくったのは4年ということで、長い時

間かかったんですけど、ここまでたどり着いたということで、実は平成28年の6月議会で、総務文教委員会の中で議論をしてからずっといろいろやってきました。そんなことでもって、今年度から無償化になったんですけども、この無償化になったという実態そのものについては、新潟県下の自治体で4番目、20市の中では妙高市だけというところまで踏み込みをしていただいた。感謝に堪えないなというふうには私は思っています。こういう形の中で、今後もさらに発展をということになるんですけども、給食そのものは、食べるということと食育というものもあるんですから、今後まださらに発展をしていかなきゃいけない。今岩澤委員が言われたように、今後の対応としては、やっぱり地産地消の精神もそこに含めて、妙高市の中でやっぱり食材も回っていく、金も回っていく、この辺のところを今後進めていっていただきたいなということ、今後の話ですんで、お願いをして終わります。ありがとうございました。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、94番、英語教育支援事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 飛ばします。101番、小学校教育振興事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） お願いします。2点あります。

まず、コミュニティ・スクールの件です。私も昨年まで新井南小学校のコミュニティ・スクールの会長をさせていただきました。附属書類の77ページの下段のほうに、学校運営協議会の代表者が集まって情報交換をしたというふうにもあるんですけども、今後の取り組みの一層の充実を図りましたが、そうじゃなくて課題もいっぱい出たと思うんですね。その課題に対して、その後というのがなかなか見えてこなくて、あとコミュニティ・スクール、小中合わせて、お金があんまりついていないんですね、いろいろ謝金があるんですが、そこで出たのは予算が全然ない中で、コミュニティ・スクール各地区何していったらいいかわからないという方のほうが大半だったように思うんです。このコミュニティ・スクールの今後というか、令和4年度はそういった状況だったのかなと私は全部が全部そうじゃないんですけど、困っているところもあるなというふうに感じているので、そこについてどのように認識されているかを教えていただきたく思います。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度の今委員さんがおっしゃられたように、各CSの代表の方が集まって、情報交換会を行いました。お互いのCSの活動状況を確認したりですとか、あと自分たちのところで何ができるかというのを考えたと思います。委員さんが年度ごとに大きく変わることもありますので、なかなか継続してというのは難しい部分もありますが、それぞれの地域、学校の実情に応じた活動ができるように、こちらも相談に乗りながら支援を行っていきたくと思います。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 変わるところはなおさら今後どういうふうにしていったらいいんだろう、地域背負って会長って出ていると思うので、今学校運営協議会って地域と学校がというところなので、ぜひその辺教育委員会のほうでも、引っ張っていただけたらというか、御助言いただけたらというふうに思います。

もう一点すみません。令和4年度コロナの影響が少し明けて、いろいろ活動が子どもたちできるようになってきたと思うんです。子どもたちへのコロナによる影響についてどうなのかというのをひとつお聞きしたいと思います。小学生も中学生もそうなんですけれども、保育園、幼稚園児、7月にたまたま見たんですが、京都大学が新型コロ

ナの流行と乳幼児の発達の関連で、追跡調査をした結果が載っておりました。3歳児と5歳児載っていたんですが、3歳児はいいんですが、5歳児、ちょうど人とのコミュニケーションだとか、そういったところで自我が形成される5歳児だった子どもたちが今小学生になっています。ですので、令和4年度それから今年度で、その子たちが小学生になって人とコミュニケーションを取りながら勉強していったり、仲間をつくっていくというところで、子どもたちへのコロナによる影響というのを現場の先生たちがどういうふうに考えているか。また、教育委員会のほうでもどういった何か補助というか、手助けができるか、そこら辺まで考えていらっしゃるかどうか教えてください。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） お願いいたします。コロナによる影響というのは、今具体的には私ども把握しておりませんが、各年代ごとにですね、様々な影響が少し時間を置いた中で出てくるものと思われております。今後ですね、やっぱり保育園あるいはこども園、それから小学校、中学校あるいはそれ以上の年代においてですね、どんな影響が出てくるのかを注視しながらまいりたいと思っております。その中で、課題が見えた段階で、どのような対策が取れるのか、どのようなことが支援できるのか、検討してまいりたいと思います。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ぜひよろしく申し上げます。先ほどいじめ・不登校対策の推進事業の中で、臨床心理士さんだとか、スクールロイヤーさんの設置というのがありました。これは多分ほかの市町村に先駆けてとてもすごいことだと思いますので、ぜひこういう方々のお力を予算の関係もあるから借りられるかどうかは別として、積極的に子どもたちへの支援、あともう一方、先生方もかなり大変だったと思うので、現場の負担というものを教育委員会のほうにも見ていっていただけたらなというふうに思います。お願いします。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 就学援助費の件について質疑させてください。

今ほど今田委員からコロナ禍の話も出たんですけれども、学校がお休みになったときに、学習用タブレットを家庭で利用するという場面もたくさんあったかと思われるんですけれども、現在タブレットの通信費については、就学援助費には含まれておらず、それぞれの家庭でということになっております。ただ、導入前に自宅でのWi-Fiの環境等のアンケート等もあり、一部としても用意できない方については、Wi-Fiの貸出しもあるというようなこともお聞きしたんですけれども、その辺について詳しくお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 就学援助の項目の中に、オンライン学習等の通信費は今のところちょっと含めておりません。ルーターの貸出しにつきましては、令和4年度12件貸出しを行っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ルーターの貸出し要件についてお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 就学援助の援助を受けている世帯で、御家庭にWi-Fiの環境がない世帯につきまして、要望に応じまして貸出しを行っております。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） ありがとうございます。私も含めてなんですけれども、低所得者のお母さんたちの中には、やはり自分のものを削ってでも、子どもに少しでも学習環境を整えたいということで、優先してWi-Fi環境を整える、その分食費ですとかほかのものを削るという声を多々聞くんですけれども、ちょっとその辺のWi-Fi環境、学習環境ということになるか、学習環境、学用品の部分に入るかと思うんですけれども、今後この辺については、



支援を拡大していくような方向とかの検討があるかどうか、お聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 子どもたちが家庭に持ち帰ってタブレットを使う頻度につきましても、今後また様子を見ながら、就学援助の項目に含める必要があるかどうか、検討をしていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 小学校教育振興事業、小学校、中学校ともにとりいう形でもってここにありますので、そのようをお願いしたいと思います。

まず1点目、部活動指導員の配置によって、その実態、そこから見えてきたもの、この辺はどのようなものでしょうか。

○委員長（天野京子） 108番が中学校ですけども、どうします。一緒にやりますか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一緒、一緒。

○委員長（天野京子） 一緒ですか。今小学校の教育振興。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 小中一緒なもんだから、上から1、2項目一緒にやっています。

○委員長（天野京子） 小学校でいいですね、まず質疑の内容は。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 小学校先やる。

○委員長（天野京子） はい。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 小学校じゃ先きます。

小学校の関係でいきますと、小規模特認とイエナプラン教育の関係で伺います。この関係では、校区外からの生徒がだんだん増えてきています。実態はどうなっているか、まずお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 新井南小学校の小規模特認につきましては、平成28年度から小規模特認校として校区外の児童を受け入れております。28、29はゼロでしたが、平成30年度が2人、令和元年度が5人、令和2年度7人、令和3年度8人、令和4年度14人、令和5年度19人の校区外の生徒の受入れを行っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ひょっとすると、もう少しで地元の生徒と、いわゆるその校区外からの生徒が逆転するという状況でもあるわけですね。こういう形の中で、教育実態そのものがコミュニティ・スクールも合わせてってことなんです、教育実態そのものがね、ほかの学校とは違う形で進められているというのが出てくるんです。そういう形の中で、まずは生徒は当然なんですけども、生徒よりも私は保護者のほう、いわゆる地元の保護者の方と、それから校区外から来ている保護者の方、PTA活動をやったりしたときに、中身が当然変わってくるという形になるんです。そのときの影響というのが果たしてどのように出ているのか。課長が把握しているか、教育長が把握しているか、どちらかでお答えをいただきたいと思うんです。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在のところ影響は聞いておりません。校区外の方につきましては、入学のときに新井南小学校のPTA活動ですとか、地域活動のほうにも御参加をお願いしますというお願いをしております。特に問題というか、どのような影響があるかというのは、大きな影響は聞いておりません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長、もう一步踏み込みさせていただきたいと思うんです、私。地元の保護者と外から来た人というのはね、外からというのと、ちょっと言葉悪いんですけどね、外から来た人というのは、希望してきているん

ですね。地元の人というのは、もう校区内、ここでもって入学だよと。今までのパターンでいるんだけど、外から来た人というのはね、積極性が違うと。したがって、PTA活動をやっても、意識的に違うんだと、その変化が出てきているよということなんです。外から来た人たちがそういう積極性が出ているんだから、児童・生徒も含めてなんですけどね、したがってそれに感化されて、地元の保護者も見方、考え方が変わってきているよという状況になってきているんですよ、今。それがどういうことかという、積極的に活動に踏み込みをするっていい方向なんです。私は、この小規模特認とイエナプランが教育の関係でいくんですけども、あわせて中身同じような点がありますんでね、そういうことをしていくことによって、実際にはまだまだ特認校の位置づけ、コミュニティ・スクールの位置づけ、そしてイエナプラン教育の中身、まだまだその保護者にも、地域にも、根差しているとは言えない状況なんです。今準備段階で。しかし、今課長から報告あったように、地域外から校区外から来ている生徒がこれだけになってきている関係で、いい方向でもって活気が出てきていると。これをいかに発展させていくかという位置づけになるんですよ。改めて募集も始めましたよね。だから、そういう形の中で、いかに発展させるか、変わりありませんというその目線が違うというのは私言いたいところなんです。だから、そのところでもって、いかに子どもたちも含めて、保護者も含めて、そしてその中で地域の皆さんにも、この中身というのは知れていくような形をつくっていかなくちゃいけない。そして、それをつくっていくことによって、正式にイエナプラン教育がスタートしますよという、こういう形になるべきだと私思っているんですけど、教育長いかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） イエナプラン教育につきましては、それそのものですね、地域の活性化になるかどうかというのはまた別の問題だと私は捉えております。ただ、外部から来た人が増えていく、それにその積極性が地域の中で生かされていくのであれば、地域の活性化には非常に大きな役割を果たしてくれるものと、それは期待感を持っているところであります。実際の話によると、地域の人から家がなくてその地域に住めないんだけど、こっちに引っ越しておいでというような受入れを誘うような声も聞かれているということで、特認校としては大変成功している状況に今あるのではないかなというふうに考えています。さらに、それに加えてイエナプラン教育を進めることによって、子どもたちがさらに成長してくれることを私は期待しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういうことでね、学校1つが、小規模校1つが地域を変える、そのために当局は何をやるか、周りが何をやるか、このところに大いに踏み込みをしていただきたい。私たちも幾つものところかということ、議員研修でもって視察に出かけたりして、そういうことを学んできています。このチャンスをいかに生かすかという、ここが成功するしないの話だというふうに思っています。したがって、そこには大いに踏み込みをしていただきたいというふうに思います。この事業の絡みの中で、中学校なんです、中学校としては、部活の指導員の配置による活動形態どのようになってきたのか、ここから先併せてということになりますけども、実態と今後の方向性といいますかね、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） すみません。霜鳥さん、108番が中学校教育振興事業なので、ここで何人か既に通告がありますからそこで一緒にやっていただいているんですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 振興事業ね、はい、分かりました。

○委員長（天野京子） それでは、102番の基礎学力向上支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これも小中の中身は一緒なんです。それはそれとしてなんです。

○委員長（天野京子） 102番は小学校です。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここもね、今のイエナプラン絡んでくるんですけどね、教職員の位置づけの問題です。実際には、教育補助員を位置づけして、チームティーチングの実施をしていると。しかし、これでもって職員数が満たされているかどうかという位置づけなんですよ。恐らく先ほど来も、いじめとか不登校とか、そういう議論もしてきている中でもって、果たしてここでもって教職員の数が満たされているかどうか。さりとて、その中でやらざるを得ないからやっているという、そっちのほうが先なんだろうというふうに思っています。その辺のところの中で、小学校では新井小学校は複式の関係と特認校の関係とイエナプランの関係でね、プラスアルファがあるんですよ。職員数もそれなりにいるんです。したがって、元気がいいという言い方もおかしいんですけどね、そういう形でもって教育が進められています。実際にイエナプラン教育そのものやっていくには、このくらいのスタッフがいないと無理だなというふうに私も見ているんですけども、できれば全ての学校にこのくらいのスタッフがそろえるような形になれば、本当にいい教育ができる、本物の教育ができるんだけだなというふうに思うんですけども、人数的にはここで直接どうこうできるというわけじゃないんですけど、教育長、基本的な考え方としてはいかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 子どもたちに接する教職員の数が手厚ければ手厚いほど、やはり教育は充実してくると私も考えております。ただ、教員の数というのは、義務標準法という法律で基本的な部分が決まっておりますし、それに何とか加配定数を加えてもらうことで、今の新井南小学校の教育が支えられている部分だと思います。さらに、教育補助員だとか、支援員とか、これを市の配置によって充実させていく必要があるわけですが、もちろんお金のかかることですので、ふんだんにつけられればいいんですけども、そうもなかなかいかないのが現状であります。その辺のバランスを考えながら、より多くの学校に一人でも多くの職員が配置できるような取り組みをしていければいいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それも分かっています。定数配分の関係ありますから、県費職員の配置はできないと。したがって、そこでもってそれぞれの努力によって、地元行政の負担によってそういう職員を配置していると。ただ、それだけで終わっていいのかっていったときに、やっぱり子どもの教育云々というのは、将来に対しての投資であるよという位置づけの中で、可能な限りそこに支援員も補助員もつけられるような形が望ましいと。必要に応じて、市長どうですか。もう一回り頑張るといえるのは、考え方としては。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 私自身各学校を回らせていただきましたけれども、全ての実態について詳細な把握はまだできていないというふうに思っております。現場にとって、先生の負担とか、今先生の成り手不足ですかね、という問題も新聞等で連日報道されている中で、教職員の方の負担軽減ということも考えていかなければいけない問題だというふうには思っております。その辺をですね、トータルで考えながら、教育委員会サイドとですね、意見交換を交わしていく中で、妙高市としてどういう形を目指していくのがいいのか、改めて議論させていただきたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） できるだけというかね、ぎりぎり踏み込みをしていただきたいな。そもそもコミュニティ・スクールとは何ぞやという位置づけからいくとね、私は学校に対してもう一步踏み込みして、遠慮しないで地域に声掛けしてもらってもいいんじゃないかというふうに思うんですね。地域の人材を学校に引き入れて、子どもとの関わりを持ちながら、少しでも支援してもらえそうな、そういう活動をするということによってというのがあろうと思う

んですけれども、それがそもそもかつてはコミュニティ・スクールなんて大上段に構えなくたって、みんなコミュニティ・スクールでもって地元の学校ということでやっていたわけですよ。だから、そういうところをもう一步踏み込みするというのも一つの方法じゃないかというふうに思っているんですけれども、今地域の皆さんが踏み込みしているというのは、通学のパトロールといいますか、安全対策といいますか、あのくらいのところにいるんじゃないかと。ただ、人材派遣なんていうのは、制度的にはあるんですけれども、それをどんだけ使っているかというのはちょっと見えていないんですが、その辺のところももう一步踏み込んで考えていく必要があってもいいんじゃないかなと思うんですが、その考え方はいかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 地域の皆さんから学校にどんどん入っていただきたいのは、私も同感であります。生活科や総合あるいはほかの教科においてもですね、地域の専門家の方たくさんいらっしゃいますので、学校の中にぜひ入ってきていただきたいなというふうに感じておりますし、コミュニティ・スクール自体はですね、学校の方針に対して、様々な意見を述べていただく学校運営協議会、話し合う場であります。校長の求めに応じて意見を述べていくわけですが、その中でも学校の教育課程を学校運営協議会の皆さんと一緒にやってつくり上げていく、そのレベルまでやっぱり高めていく必要性は感じております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、108番、中学校教育振興事業に対する質疑を行います。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 振興事業の中で、主要な成果では77ページの一番下の表の中に、課外活動備品購入費384万5000円、それから遠征費補助635万4000円、これ2つ合わせますと1020万円になります。これが令和3年度よりも増額となっておりますので、大変評価をしているところであります。一方で、新井中学校の任意団体でございます後援会の令和4年度実績では、教育環境充実費として30万4000円、それから部活動支援費として127万3000円、合わせますと約160万円の支出の実績でございます。新井中学校1校だけで、市が先ほど支出した小中合計額の約2割になるという状況です。7月に新井地域に回覧をされました後援会御支援のお願いの中では、大いに支障となっているのは課外活動の運営支援であります。そこで、行政責任として、さらなる財政支援が必要と思われませんが、教育長その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 委員おっしゃるとおり、学校の運営に関するものにつきましては、市が責任を持ってその予算をつけていくものというふうに考えますが、とりわけ大会等の遠征費につきましてはですね、部活等で勝ち進んでいくという喜ばしいことではあるんですけれども、反面市の予算の中では賄い切れない部分も多々ある状況にあるのではないかなというふうに考えられております。その辺も含めて予算立てをしていくわけですが、後援会組織につきましては、そのお金の使い道については、組織の皆さんにお任せしている部分が多いものでありますので、私の立場でどうのこうの言える問題ではありませんけれども、市としてはやはり必要最低限のものはしっかりと予算づけ今後もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今のその話になると、私も一言で言わんきゃいけないと思うんですけども、後援会費というのは、教育長の立場で何も言えません。自主的にやっているもんだ、地域が。地域の役員がじゃどうなんだって話になってくるんですけどね、ただ今、新井の場合を言われたけども、実際にはね、村部へ行くと、それぞれの学校み

んなあるんですよ。ところが、子どもがいなくなっているんですよ。子どもがいなくなっていて、関わりがほとんどなくなってきているけど、まだ金払うのという、こういう実態なんです。いわゆる税外負担なんです。そこで、その件について議論はここでしたってなかなか答える人がいない。ただ、この活動そのものは、教育予算の中でやるべき活動でしょうと、その位置づけになってきたときには、教育予算で賄わなきゃならないよと、こういう位置づけになっているんですね。ここんところの判断がどうなるかということになってくると思うんでね、そこをどうするかですよ。だから、ただ子どもたちがそういう大会に出て、成績を上げてくると、みんながしてよかった、よかった、頑張ったともう評価してくれる。評価するけども、そのベースは誰が支援するんだという形になってくるんですね。部活そのものについては、学校教育とは別枠になるよみたいな話、だからさっき言っているみたいに、部活の活動形態そのものだって、ほかの人に依頼したりする、だからそこんところの根本的な形をもっともっと議論を深めていかなきゃならないということだと私は思うんですよ。そうしなかったら、教育予算というのはそこで積み重なってこないんじゃないかというふうに思うんですけども、子どもの成長、そういう成果そのものを評価するんだとしたら、それはそれなりにちゃんと支援せんきゃ駄目だというふうに思うんですけど、考え方としてはどうですか、教育長。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 私も、基本的にはこの成果が通るのであれば予算はしっかりとつけていかなければいけないものだと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこで改めて伺います。

部活動指導員の配置改めて伺います。学校の教員負担軽減のためにということでもって制度を変えました。そこでもって踏み込みしてきております。実態はどうなのか。子どもたちの成長、成果そのものはどうなのか、学校の運営形態そのものはどうなのか、その辺のところまとめてちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和4年度部活動の外部指導員につきましては、全体で38人の方に協力をいただいております。子どもたちは、学校の顧問の先生とはまた違う指導を受けられるというメリットもありますし、その分顧問と外部指導員の連携を密にしなければいけないという課題もありますので、今後いろいろな課題を一つ一つ解決しながら、教員の働き方改革もありますので、外部指導員の方協力をいただいきたいと考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこでね、私1つだけ注意していただきたいなというふうに思うんですけども、お互いの人間そのものの信頼関係ですよ。学校という中でもって、教職員という位置づけでいっているという部分と校外からの指導員もいったときに、見えなくなる部分が出てくるのではないかな。そこんところに間違いがないように、きちんとした対応をしていかなきゃいけない。ここの安全対策っていいですかね、その辺のところをどんな考え方でいるか、その点だけお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 外部指導員につきましては、けがとかの部分につきましては保険に入っておりますし、あと子どもたちの指導につきましては、学校の顧問の先生と連絡を密にすることで行っていると思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中学校の教育振興事業の絡みの中で、先般行われた平和教育の関係ですね、ここでもって一

言だけ発言させてください。

子どもたちは、大変すばらしい体験をしてられました。私自身は、こういうことをやっぱりきちんと位置づけをしていく必要があるなど。昨年、今年、今年の方はここではあれなんで、昨年の部分中心になるんですけども、それはそれとしても、やっぱり継続していくという形のものでね、改めてそこを見直していくという、子どもの成長ってすごいなというふうに私も感じているんです。今後はどうつなげていくかという、この辺のところを含めたりする形の中で、教育長からぜひ一言ここで発言していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 平和に関することは、子どもたちにとって非常に大切な学ぶ機会であるというふうに考えております。昨年は長崎派遣、今年は広島派遣と、それぞれの被爆地を訪れることによって、中学生が生で感じた部分、それが今後の平和教育に非常に結びついていくものだとして認識しておりますし、今後も継続してぜひ続けていきたい事業だと考えております。

○委員長（天野京子） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 109番、基礎学力向上支援事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、戻りまして、81番、児童遊園管理事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、課長ね、これ妙高保育園なんだけれどもね、遊具これ再三にわたってもう相当古いですよ。使っていないところもあつたりするんだけど、やっぱりね、そこの入っている方々の親御さんもそうですし、やっぱり子どもたちには平等に新しいものをね、1つでも2つでもそんな全部なんて言わない。1つや2つでもいいから替えてやってほしいということで、15年ぐらい前から私ら話しているんですよ。一向に替えてくれない。今日ね、今回この委員会に入ったんでね、ちょっと一言言わせてもらおうと思ったんだけど、一向に替えていないんですよ。それで私、そこの園長にその話をしたら、いやすばらしい環境と妙高山というすばらしい公園があるんで、そういうのは少し必要ないんじゃないんですか。これはちょっと違うんじゃないのという形、やっぱりね、子どもたちが遊べる、要するに遊具の一つでも、ひよんぴよん跳ねるようなね、遊具の一つだけでもいい、新しいものをやれば喜ぶ、そういう気持ちをです、ぜひつけてやっていただきたいと思うんだけど、要望じゃなくて実際そういう部分でその公園を見た、昨年度1回そういうの視察に行かれたりとか、そういうことをされたことありますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 妙高保育園の園庭ということでよろしいでしょうか。

○宮澤委員（宮澤一照） はい。

○こども教育課長（小林あゆみ） 園内遊具のほうは、安全性については点検を行っております。ただ、古いものにつきましては、今御指摘のあったとおり、現場を見ながら子どもたちが楽しく遊べるように適宜入替えのほう進めていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、前の前の園長ぐらいたったかな、がおっしゃるには大自然の妙高山がありますんで、

そちらを御利用くださいというようなね、言い方をされておりましたが、それに合うんだったら、こういう子どもたちが登る要するに山登りのやつとかね、また一つの案も出したりして、もうそれに見合ったいいものをやっぱり取り付けていただければ、またそれも喜ぶと思うんで、ちょっと前向きにこれ検討してください。よろしくお願ひします。

もう二、三点聞きます。先ほど来のこの外部指導員の件なんですけれども、この外部指導員ということで、教員の数が足りない、それで教員に負担がかかるということで、外部指導員ということなんです、例えば水泳にしてもそうだと思うんですし、スキーにしてもそうなんだけれども、先生が出れない場合、公的な大会、大会の申請が非常に難しいということも聞いたりするんですよ。要するに、外部指導員は一緒についてあげたいんだけれども、そこには交通費も出ない、大会に例えば出るというのは。それが県の大会じゃなくて、やっぱり例えばスキーにしても、それから水泳にしても、例えば冠がちょっとメーカーになっていて、でもそれでも公式というぐらいのでかい大会というのも結構あると思うんですよ。そういうところは外部指導員の人たちは、一生懸命出してあげたい、そしてやっぱり強くさせてあげたいという気持ちがあるんだけれども、どうも学校側との認識というか、その辺の意見が合わなかったということが非常に多いということを聞いております。その辺を皆さん方の中では、意見は聞かれたりされておりますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 具体的にこういうときにつけてほしいというのは、ちょっと私のほうでは聞いておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 中にね、すごくそういうのですったもんだして、例えば水泳教室一つにしても、ここの水夢ランドのほうに行くに当たっても、そこの妙高中学校として行かしてもらわなくて、そこの中のスクールに入れさせてもらわなきゃいけないという、そういうようじゃなきゃ駄目だというような、ちょっと何か難しいいろいろとすったもんだしたことがあるんで、ぜひね、そういうところはちょっともう一回再確認をしていただきたいと思います。今年の1月か2月ぐらいにあった事案だと思います。それ今回の決算であれなんだけれども、やっぱりそういうところがね、出ていて、ましてや、子どもたちの親御さんたちからも心配を受けている部分があつて、ぜひですね、やっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 実態のほうを把握しまして、部活動指導員の方もよりよく活動できるように検討していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この教育振興ということでね、昨年来からね、長年多分続いていたと思うんだけれども、妙高登山がなくなつたらしいんですよ、中学ね。これ外部指導員、やっぱり教員の負担が非常にね、あるというんだつたらば、私は例えば山岳のガイドをね、市で雇ってでもその妙高登山をやっぱりさせてあげられる、そういう環境というのをやっぱりつくることも、それこそ先ほどの園長じゃないけど、大自然がこの地域の公園だつたら、それを生かしてあげるということだつて、これ重要なことだと思つたんですね。それが今なくなつたという実態があるんですけど、それは御確認されておりますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 申し訳ございません。登山がなくなつたのは承知しておりません。ただ、登山の以前はたしかついていた地元の方について、総合学習の活動ということでお金をお支払いしてお願いしていた事

実はあります。今年度やっていないということは、ちょっとすみません。把握しておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 本年度の予算なのかもしれないからね、昨年かどうかというのはすみません、私のほうでまた失礼を申しあげているかもしれません。

もう一点、学校教育に当たって、中学に当たっては制服を買います。この制服というのは、妙高市全体として、これはもちろん自己負担になると思います。この自己負担というのが非常にですね、重くのしかかってくるのも実態だと思います。特にね、そういうことを考えたときに、今は南部とね、例えば妙高中学の場合は一緒になったんですけれども、例えば新井の制服、女性のセーラー服というの、ラインは何本あるか知っていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） すみません。卒業生なんですけど、ちょっと覚えていません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高中学は2本なんです。妙高高原は何本か分からないと思うんだけど、妙高中学は2本、それで新井市内は3本で、2本の場合は高いんですよ。同じ制服でも高いの、ちょっと分厚いんです。そうするとやっぱり負担が増えているということが実態あるんですよ。やっぱりそういうところをよくね、ちょっと調べたほうが良いと思います。私もつい最近聞いたんですけど、3本と2本で、そういう経緯があるんだそうです。ならもっと安いね、経費を削減してでも、そういうもので一律にしたらいじゃないかという話をしたんですけども、今回そういうことが分かったというのは、やっぱりそここのところに来ていた妙高の事業主がちょっと閉鎖しちゃった部分があって、それでいろいろなことで分かって聞いたことがあります。そういう経緯というのは、実態を、もし今回知らないようだったら、一回統一したほうがもしね、それには説明も必要だと思うし、学校長の説明もあると思うし、次のときは本当に2本が妙高中学として2本じゃなきゃ駄目だというんだったら、これは致し方ないけれども、3本でもいいし、生地自体も厚いのと薄いのじゃ全然違うと思う。厚いのはやっぱり冬だから厚いのかもしないけど、今の状況はみんなどこも一緒だと思うし、それよりも値段がどれだけ高いとか、それぐらいの実態は調べるような方向性ということは過去にあるかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 制服のことについては、教育委員会のほうで金額を調べて統一しようとか、そういう話はなかったと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こういう意見を聞きました。なんで、そういうことの実態を調べて、やっぱり同じ統一した料金にするのがベターじゃないのかなと私は思います。その辺を含めて、ちょっと協議の一覧に入れていただきたいと、今回の決算の内容、それからこの状況から私自身思ったことなんで、少し前向きな考え方でやってみていただきたい。当然そうなってくると体操着とかなんかもみんな各地区で変わってくる。これは一つの伝統だけれども、果たしてそうですよね、色も違うし、それは伝統だから、それはそれでいいのかもしれないけども、でも料金体系は全部違っているのかもしれないからね、それぐらいはやっぱりこの妙高市として、安いものに統一してやるのもまた一つの手じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 実態のほうを把握しまして、学校とも協議していきたいと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最後にですね、300ページの中でのですね、冷房暖房設備設置工事実施設計業務委託料48万3900円、



これはどこの学校でしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） すみません。後ほど回答させてください。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これだけど、後ほど回答してくれていったって、委託料でやられているんだから、どこに委託されているかぐらい分かるでしょう、これ。基本ですよ、決算の。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 妙高高原南小学校から取り外した冷暖房を中学校のほうの給食室とかに取り付けるための業務委託料です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それを委託、どこの業者にやってもらったんですか、これ。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ハート一級建築士事務所です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは地元の業者さんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 上越市の業者になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これを要するに南小、杉野沢の、どこの。関川の南小、そのところ冷暖房をどこに移動したんだっけ、新しい高原中学に移動したってことですか。

○こども教育課長（小林あゆみ） 新しい高原中ではなくて、今ある高原中学校。

○宮澤委員（宮澤一照） 高原小学校にでしょう。

○こども教育課長（小林あゆみ） 高原小学校は、もともと高原北小学校なのであるんですけど、高原南小でまだ取り付けただけの冷房設備を各市内の必要なところに再設置しました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そこからね、となっていくとね、それでもね、各教室数でね、例えば妙高中学なんていうのはね、聴覚室とかね、視聴室なんていう、そういうところにはね、全然ついていないんですよ。体育館もそういうことね、ついていないって、昨日の話題じゃないけれども、そういうところがたくさんあるんだけど、それを各地区のどこにどうやって、どこにつけたんでしょうか、教えていただきたい。いろいろとね、すごくこの夏困っている部分がたくさんあるんですよ。

[「今年の事業だよ」と呼ぶ者あり]

○宮澤委員（宮澤一照） 今年の事業で、まだついていないの、これ。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 妙高高原南小学校から取り外したものは、市内の小学校普通教室は全て冷房が100%ついています。特別教室はついていない部分がありましたので、そのついていない部分のところを学校と相談しながら優先順位をつけて設置をしました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは今年の事業でそれやったからこれ決算出ているということだと思うんですけど、

その設置したところの冷暖房で、まだついていないところというのはどこなんですか。それは別に質疑したって悪くないよね、決算だから。何か悪いんですか。

○委員長（天野京子） つけたところを聞いたほうが早いかなど。

○宮澤委員（宮澤一照） 同じじゃないですか。

○委員長（天野京子） つけないところを聞くと大変かなど。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは、各個人の委員にもつけたところ、つくらないところといたら、どっちみち同じ判断だと思います。委員長にそういうことを指示されるあれはございません。私自身がそれをどうしたらいいかというのを聞いているわけなので。

○委員長（天野京子） 失礼いたしました。それでは、宮澤委員おっしゃったようにつけていないところということです。

こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今手元の資料に各学校の特別教室でついていないところは、ちょっと今手元資料を持ち合わせておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 特別教室にね、それをつけるということは、そこは大事なことだと思いますよ。でも、どこにつけたのかということがやっぱりすごく大事なことであって、それが把握しなかったらどうにもならないじゃないですか。

〔「つけたのかというのはここに出ている」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） だってどこにつけたかということでしょう。

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時03分

○委員長（天野京子） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 妙高高原南小学校の分は、今年度夏に間に合うように特別教室につけました。ただ、すみません、手元に今どこの教室をつけて、あとついていない特別教室がどこにあるかという資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳出に対する全体のそのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 雑収入のところでもって、ALTの家賃自己負担金というのが入っているんですけども、234万ですね。これは具体的に1件分なのかな、どこでどうなのかちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ALTの自己負担額につきましては、民間のアパートに入っているALTについて

は、家賃の半額を個人負担していただいております。アパートにつきましては、市と直接不動産屋さんと契約しまして、市で一括払っております、自己負担分については、この雑入のほうでAL Tのほうから納入をいただいております。昨年度は、ちょっと時期によって違うんですけど、5人または6人の分で、この分を納入いただいております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 個人負担分でもって、契約は当局と不動産屋でやっていて、補助があるから本人は半額ですかね、これを支払っていると。人数は5人ないし6人という、5人ないし6人というのは、どういうことなのかなという感じなんですけど、そこはどうなんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） AL Tの交代時期が7月というのがありまして、去年急に帰ってしまって空白、ちょっと空いたAL Tがいたので、年間通すと5人または6人と、月ごとにちょっと人数が異なっております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。途中で帰ってしまったって、これもこれでなんですけども、そういうシステムになっているんだよと、半額ですよと。地域的にはこれみんなあれですか、どの辺なんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 民間のアパートは旧新井市内のほうにあります。高原のほうに配置されたAL Tにつきましては、妙高高原にあります教員住宅のほうに入っている方もおられますので、新井地区を中心に旧新井市内にアパートを借りております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 1点だけお願いします。

教育環境整備基金積立金利子でございます。教育環境整備基金そのものは令和4年度末で12億円あるんです。令和4年度で繰入れをしていない件についての質疑です。これについては、造成されて4年度も、それから今年度の繰入れ、取崩しはされていませんで、この基金が基金条例に上程されたときの質疑でも、その当時の担当課長からは、建物という教育環境、それから内部で使う設備関係の教育環境の整備に充当したいという答弁があります。将来的な大規模改修のためにというような思いもあって、この基金がつけられたとも思っているんですけども、将来的な大規模改修のためにといても、まだまだその具体化、具現化されていませんので、ため込んでいるだけでは生きたお金の使い方にならないと思っています。この教育環境整備というようなこの主要の政策についてはね、やっぱり政策財源の見える化として、積極的な活用ですとか取り組みをやる、そしてまた剰余金が出てきたときには、また積み増しをするというふうに、必要なときにはどんどんこういう基金を使って、そしてまた積み増しするというような、そういったようなその運用をすべきと考えますが、教育長いかがですか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 将来にわたって、学校の校舎そのものあるいは設備について、多額な資金が必要になってくるわけですが、それに向けて準備をしていくというのは、財政においても必要な部分かと思われます。ただ、今この学校に対してとか、どの学校も新たに加わってというのは、なかなか言いにくい部分もありますので、それについては、私のほうからは差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 財政運営にも関することだと思いますよね。そういったところでは、やはり多額な基金を抱えていて、それが4年度も5年度まだ見えていない。確かに将来的なというようなところもあるんですけども、今

決算の中見ますと、小学校の施設、それから中学校の施設でも多額な工事費が出ています。それだって、国の国庫支出金の財源があるのならまだしも、一般財源対応でしているのも多々あると思います。そういったときには、こういう基金から繰入れをして、また剰余金出たときには積み増すといったことも、十分可能ではないかと思えますね。そういったところで、今後また財政当局とも御相談、検討をお願いしたいと思っています。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 223番のね、へき地児童援助費補助金、これの内容って教えてもらいたいですけど。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） へき地児童援助費補助金につきましては、保健管理費分として、学校保健安全法に定められました4年度なので、妙高高原北小学校、妙高高原南小学校の準僻地小学校における子どもの心臓検診の費用について、定額分1人当たり1650円なのですが、その3分の1が補助対象となっております。

○委員長（天野京子） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 全体を通して、歳入に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

---

#### 議案第62号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第62号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

タブレットの資料はお手持ちのとおりですが、サイドボックス、市議会、続いて本会議、続いて議案、続いて4番目の議案第54号から62号の中の26ページ以降を御参照ください。

それでは、提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました、議案第62号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関連法律の整備に関する法律の施行により、関連する国の子ども・子育て支援法や学校教育法などが改正されたことに伴い、関係する当市の条例を引用している条項を同様に一部改正するものです。

具体的には、新旧対照表のほうを御覧ください。対象となる条例は、妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、妙高市立保育園条例、妙高市立認定こども園条例、妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、妙高市子ども・子育て会議条例の5件で、いずれも法律の改正による条項のずれの修正や事務の移管を伴う宣庁の修正などになります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第62号に対する質疑を行います。どなたかございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり決定されました。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうちこども教育課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、13ページを御覧ください。下段の2款1項22目22節の償還金利子及び割引料のうち、精算返納金のこども教育課分883万円につきましては、令和3年度及び令和4年度に実施した事業11件について、事業費の確定に伴い、国・県負担金等が確定したことによるものです。

次に、15ページをお開きください。下段から17ページ上段にかけての3款2項1目高校生・大学生等保護者生活支援給付金給付事業につきましては、食料品等の物価高騰の影響が長期化する中、子育て支援策として、高校生や大学生などを扶養する父母等を支援する生活支援給付金の支給に必要な費用を補正したいものであります。対象となる学生は、義務教育終了後10年以内の25歳までの高等学校や大学などに在学している方、給付の対象は学生を扶養している父母などで、申請により学生1人につき3万円を指定の口座に振り込みます。なお、給付金の要綱は、市議会での補正予算の議決後速やかに制定し、10月から申請を受け付け、第1回目の給付は11月を予定しております。

次に、その下の3款2項2目認定こども園・保育園運営事業につきましては、妙高保育園と妙高高原こども園の通園バスの老朽化に伴い、新たな車両の購入に必要な費用を補正したいものであります。今年6月に現在使用しているマイクロバス2台の車検を行ったところ、想定以上の傷みのため、来年の車検の通過が困難な見込みであることが判明したこと、また令和6年度予算に車両購入費を計上しても、車両の更新が間に合わないことから、今回補正予算を計上し、新たな車両を購入したいものです。

最後に、19ページをお開きください。中段の10款2項1目小学校施設管理事業につきましては、新井北小学校の職員室が非常に手狭であることから、教職員の執務環境の改善と児童の学習環境の改善を図るため、現在のコンピューター室を職員室に更新するとともに、現在の職員室を通級指導教室に改修するための設計委託料を補正したいものであります。スケジュールにつきましては、議決後速やかに設計業務を発注、来年1月には設計を完了し、令和6年度に工事を行いたいと考えております。

以上、こども教育課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち、こども教育課所管分に対する質疑を行います。

質疑のある方おられますでしょうか。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 認定こども園の保育園運営事業で、このワンボックスタイプのバスは、何年使われたんでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在使っておりますマイクロバスは、両方とも平成20年に購入しておりますので、15年が経過しております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これ市役所の規定や何かで、耐用年数って大体何年見ている、バスはまた違うんですかね。15年というのは、かなりもうあれだと思うんですけど。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 特に市役所の決まりとして、公用車とかバスを何年乗ったら更新するというのはいないと思います。走行距離ですとか、利用頻度とか、傷み具合もあると思いますので、特に基準というのはいないと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これに加えて、何万キロぐらい乗ったんでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 車検時6月においてなんですが、妙高保育園のバスが20万7800キロ、妙高高原のバスが19万6500キロです。

○委員長（天野京子） そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、5時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時30分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

---

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） それでは、生涯学習課の審査に入ります。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書の34ページをお開きください。上段の16款2項5目3節都市構造再編集中心支援事業補助金は、新図書館等複合施設整備事業など立地適正化計画における都市機能誘導区域内のインフラ整備に対する国からの補助金です。

次に、42ページをお開きください。中段の17款2項7目4節電源立地地域対策交付金は、芸術文化の振興を目的としたアートステージ妙高推進事業に充当している交付金です。

次に、44ページをお開きください。中段の17款3項4目1節保健体育費委託金は、新潟県妙高高原赤倉シャングェ管理運営事業に対する新潟県からの施設管理委託金で、収入未済額、繰越明許費繰越額となっているものは、豪雪による同施設の災害復旧工事に対する委託金です。

以上で歳入を終わります。

次に、歳出について申し上げます。大きく飛びまして310ページをお開きください。310ページ下段の10款5項1目生涯学習推進事業では、オンライン配信などICTを活用しながら、妙高はねうまカレッジまなびの杜を開催し、SDGsの推進をベースに、一人一人が具体的な取り組みを考える多様な学びの機会を提供しました。また、地域活動人材制度により、ボランティア指導者を紹介、派遣することで、学校や地域における教育活動の活性化と学びの循環を推進しました。

次に、312ページをお開きください。中段の10款5項3目アートステージ妙高推進事業では、良質な芸術に触れる機会や創作活動の場を提供するため、これまでの妙高芸術祭に加えて、新たに四季彩芸術展の秀作展を妙高高原ビジターセンターで開催したほか、NHK公開収録番組を誘致いたしました。また、コロナ禍で活動の制限が続く中でも、市内の芸術文化事業に取り組む団体の紹介や主催イベントを市民に広くPRするなど、団体の活動を支援しました。

次に、314ページをお開きください。中段の妙高の歴史遺産活用推進事業では、善光寺御開帳に合わせて行われた関山神社秘仏御開帳を支援するとともに、関山神社周辺の魅力を向上させるための景観保全作業や斐太地区を対象とした歴史文化保存活用計画を策定しました。

次に、少し飛びまして320ページをお開きください。中段の10款5項6目新図書館等複合施設整備事業では、令和3年度からの継続事業の基本設計に続き、実施設計や消雪用井戸の揚水調査等を進めるとともに、市民への説明会を開催しました。

次に、322ページをお開きください。下段の10款6項1目スポーツタウンづくり推進事業では、感染症対策を徹底しながら、市内3地域の総合型地域スポーツクラブへの委託により、ジュニアスポーツクラブや各種教室を開催しました。また、東京パラリンピックで活躍したパラアスリートを招いたボッチャ講演会などによるユニバーサルスポーツの普及や県のいいがたヘルス&スポーツマイレージ事業と連携したウォーキングイベントなどを開催し、市民の運動のきっかけづくりと運動習慣の定着化を図りました。

次に、324ページをお開きください。上段の競技スポーツ推進事業では、ジュニアスポーツの競技力向上に向けた指導者研修会を開催するとともに、育成団体が主催する大会開催を支援したほか、文部科学省が目指す部活動の地域移行に向けた受入れ体制の充実のために、妙高市スポーツ協会と連携し、競技種目ごとの指導者資格の取得を支援しました。また、世界大会や全国大会に出場する選手への激励金の交付や市民の競技スポーツに対する関心を高めるため、市ホームページなどで選手の活躍結果などの情報発信を行いました。

続きまして、その下のスキーのまち妙高推進事業では、全国や世界で活躍できるアスリートの育成に向け、強化選手の指定とトレーニングや合宿などの強化事業を妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会に委託して実施したほか、地域ジュニアスキー育成団体や各種大会の開催を支援し、スキーのまち妙高の取り組みとスキー競技の魅力を広く発信しました。

最後に、328ページをお開きください。10款6項2目スポーツ施設整備事業では、安全に安心して快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、赤倉体育センター給水管更新工事や妙高高原スポーツ公園野球場の改修に向けた

設計業務を行いました。また、新井総合公園陸上競技場の日本陸上競技連盟公認更新のための整備工事を実施するとともに、利用者からの要望を受け、妙高高原体育館にトレーニング機器を設置いたしました。

以上、生涯学習課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第44号の当委員会所管事項のうち、生涯学習課所管分に対する質疑を行います。歳出の事業別一覧表の4ページを御覧ください。

それでは、116番、克雪管理センター管理事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 決算書104ページになりますけども、克雪管理センター管理事業の中で、腑に落ちない部分があって、この修繕料、克雪センターそのものはもう間もなく撤去ということなんですけど、修繕料というのはどういうことなのか、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

克雪管理センター管理事業につきましては、新井の克雪管理センター、令和2年度末で施設を休止し、令和4年度でもって廃止をいたしました。この施設と大鹿克雪管理センター、この2施設の管理をこの事業でやっております。今ほど御指摘のありました修繕につきましては、大鹿克雪管理センターのガスの配管修繕のためのものございまして、65万4500円を支出しているものでございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 大鹿なんていうことになれば分かるんだけど、書き方ですね、これは克雪センター本当に克雪管理センター、大鹿のは大鹿って書いてあるんだけど、下のやつはそういうことで分かるんだけど、ちょっと分かりづらいなということでございます。修繕料、大鹿だということになればそれはそれでいいです。ただ、新井の克雪管理センターの対応ですね、撤去云々という話は聞こえてはいたんですけども、それがどのようになっていくのかなと。これ4年度で何とかして話じゃなかったのかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

新井の克雪管理センターにつきましては、令和5年度で解体工事の予算を計上させていただきまして、先般入札がありまして、8月の4日から12月31日の工期で解体工事のほうが進められていくという状況になっております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 克雪センターを撤去するという形になっていくんですが、隣の建屋はどんなことになるんでしょうか、体育館のほうは。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

体育館につきましても、一緒に解体をとというようなことで、昨年度は計画をさせていただいたんですけども、解体事業費の関係がございまして、今後解体施設の位置づけになっておりますので、予算との兼ね合いの中で解体のほうを検討してまいるというふうな形でございます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 体育館の撤去はじゃ来年だよというのはそれはそれでいいと。ただ、今回克雪センターの対応ということになると、あそこにつながっている水道の関係、電気の関係というのは、今回恐らく一緒に撤去する



んだらうというふうに思うんですけど、その辺のいきさつはどうなりますか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

隣接いたします新井南体育館につきましても、令和4年度をもちまして、施設のほうは休止というようなことになっておりますので、今回の解体に伴いまして、いわゆるライフライン関係につきましても、全て撤去をしてしまいますので、新井南体育館の部分につきましても使用ができなくなるというような状況でございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、118番、体育・文化施設建設基金費に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、120番、「妙高市民の心」推進事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 市民の心推進事業なんですけど、決算書見ていってもなかなかという形になっています。中身がどうなのかって見ると、項目だけでもって中身がなかなかついてきてねえなど。やっている中身についても、何かマンネリ化してきているなというのがあったりするんですけど、そんな中で取り組みそのものについては、SDGsとの絡みもあってというものが市民に呼びかけするという立場の中でね、そういうのもあったりするという形なんです。目線をちょっと変えた形での取り組みをしていくべきじゃないのかなというふうに思ったりしているんですけど、今までの形の中で、そういうのが事業やってきた経過の中で、その辺の意見というか、考え方というか、そういうのもあったのかどうなのか、今回これを機に次のステップというのを考えるのかどうなのか、その辺いかがですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

「妙高市民の心」推進事業につきましては、令和元年度までにつきましては、いわゆる推進大会というような位置づけの下で、様々な催物、表彰式と一緒にやって講演会も一緒にやっております、たくさんの市民の方から市民の心を理解していただくという啓発を中心に事業展開してまいりましたが、令和2年のコロナ禍の中で、集合形式の部分については、なかなか難しいだろうということで、今後の事業の方向をですね、ちょっと変えさせていただいております。その結果、これまでの取り組みがある一定程度市民のほうに定着をしているんだらうという中で、現在行っているのは、挨拶運動につきましては、交通安全の交通安全週間とタイアップした中での連携事業と、それからクリーンアップ事業につきましては、ごみを拾おう、花を植える種苗購入事業につきましては、クリーンナップ事業ということで、地域の皆様方のクリーンアップ活動、こういったものにタイアップして一緒にやりましょうということで実施をしております。それから、変わらずに実施をさせていただいておりますのは、市民の心の作文、それから取組事例の紹介ということで、これにつきましては、子どもたちの素直な市民の心を広く市民の皆さんに知っていただきたいという部分と地域の善良なといいますか、すばらしい事例をですね、広く市民の皆さんから知っていただくということで、より市民の心を理解していただくというようなことで考えて実施をしております。マンネリ化という話がございますけども、この市民の心につきましては、繰り返し、繰り返し、市民の皆様方に問いかけ、情報発信をしていく必要があるというふうな事業ということで認識をしております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） それでは、次に進みます。122番、コミュニティセンター等管理事業に対する質疑を行います。  
宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ老朽化も大分してきているコミュニティセンター結構多いんだけど、そこに来てね、よく言われるのが、いわゆる年取ってくると上がるのも大層なんですよ、階段上がるのもね。車椅子の方もやっぱりね、バリアフリーの状況でもないところが多いかと思うんだけど、そういうことを今回の決算で考えたときに、見たときに、どのように反映させていくかってこれ一つ課題だと思うんですね。中2階になっているところかもしれないけれども、年取っている方には非常に大層な部分があると。特に荷物を持って歩いたりとかするときにも大層で、エレベーター一つない、そういうのは非常にづらいということの要望、話があるんだけど、そういうことは聞いておりますか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

直接利用者の方からですね、私4月から来て、お話を聞いていませんけども、委員さんのおっしゃったような実態というのは確かにあるかと思います。それで老朽化が進んでいるということで、それぞれ関山コミセンにつきましては昭和53年に建てられまして、平成の後半に大規模改修をさせていただいている施設、それから原通コミュニティセンターも昭和57年に建っている施設ですし、大鹿交流館につきましては、旧大鹿保育園を閉園後リニューアルして、交流館として使っておりますけども、今後原通コミュニティセンターにつきましては、将来的な大規模改修という必要性が出てくるかと思しますので、そういった中で今ほど委員さんからおっしゃられたことも含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、将来的なことを考えていただきたい。そのためのやっぱり検証というのがあると、思いますんで、特に原通もそうですけれども、関山ね、あそこも大鹿もそうだけど、大鹿は若干新しいから、関山は特にそうですよね、日差し等もあって、クーラー真ん中が効かない、今年は特に私しつこいぐらいクーラーのことについて言うけれども、本当きついですよ。そういう状況で、何か文化にこれから携わって、踊りをやるといときには暑くて暑くて、もう本当大変なの私も文化協会の今会長させてもらっていますけれども、それを見たときに忍びない部分があって、ぜひですね、そういうことを今回の決算も含めて、前向きに検討していったほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、124番、指定文化財等調査・保存・整備事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、125番、妙高歴史遺産活用推進事業に対する質疑を行います。

葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 主要成果、81ページになりますね。こちらの事業でのまず関山神社の関係、関山神社、善光寺御開帳と合わせましたけども、その効果はどのようなかお尋ねします。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

善光寺の御開帳と合わせまして、関山神社の秘仏、国指定文化財の銅造菩薩立像ですね、こちらのほうと合わせて市の指定文化財の阿弥陀如来立像、それから阿弥陀三尊脇地蔵ですか、こちらのほうを御開帳をさせていただき

ました。いわゆる市の指定文化財につきましては、善光寺仏、善光寺の本尊を模した善光寺式ということで、今回の善光寺の御開帳に合わせて、全国のいわゆる善光寺式の秘仏、そういったものを一斉公開ということで開催をしておりまして、その流れに乗りまして、善光寺の御開帳のポスターのほうにも、関山神社の御開帳を入れさせていただいたということで、実際には関山神社のほうに5月の21日から6月の12日までの23日間で、3004人ということで、3000人を超える来場があったということで、非常に成果があった事業だというふうに認識しております。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 来訪者をいわゆる妙高市に滞在させて、ほかの分野にもその相乗効果を及ぼすようなツーリズムを意識した仕掛けとか、取り組みはなされたんでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

いわゆる歴史遺産を活用したいわゆる滞在人口といいますか、交流人口、それから観光消費の拡大といった部分では、生涯学習課といたしましては、広域ガイドの育成ということで、それぞれ関山神社だけではなく、道の歴史館、それから斐太、それから川上の世界かんがい用水いろいろありますけども、そういったところを広域で案内することによって滞留時間を増やして、この地に宿泊をしていただいたり、お土産買っていただいて、消費をいただくというような、そんな取り組みをさせていただいてございます。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 今もですね、お話ありましたけど、点で発信してもやっぱりその効果が薄いんだろうと思っています。やはりその圏域、上越なら上越圏域の中での連携ですとか、あるいは市外、県外の遺産との連携、これらはもっとですね、多くすべきだと思いますが、その点についていかがですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございまして、現在関山神社のほうでは、御朱印ですかね、これを戸隠、それから関山神社、それから能生のですよね、神社ということで、いわゆる竜の頭と胴体と尻尾というんですか、そこをつなげた、御朱印スタンプラリーというんですか、それを地元のほうで仕掛けておりまして、当課といたしましては、学芸員を通じまして、戸隠神社とのつなぎというんですか、そういったものをやらせていただきながら、いわゆるお客様が動く仕掛けづくりというものを支援してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ほぼ同じ話ですけど、善光寺の御開帳と合わせて、関山神社の御開帳と道の歴史館の特別展が私としてはある意味で大成功だと思っております。以前、妙高高原観光協会が長野県観光協会、北信濃観光連盟に加入していて、御開帳の際は負担金が約90万ぐらい広告費として取られていたんで、今回それが全然なくて一緒に行動できたというのは非常に称賛することだと思っております。そういう意味で、妙高市としての評価はどのように思っているか、お聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

先ほどのちょっとお答えと重なるかもしれませんが、関山神社の期間中の来訪者が3000人を超えたという部分と、それから道の歴史館の特別展につきましては、例年同様の人数でありましたけども、こちらのほうでいわゆる妙高山と善光寺というものを題材とした企画展示をすることによりまして、いわゆる善光寺、それから関山神社

へのですね、来訪を促しているんじゃないかというふうに考えております。直接金銭的な部分については、関山神社の氏子さんからはお話はいただいておりませんが、あそこでいわゆるお守りと御朱印とですね、パンフレットのほうを神社の境内というんですかね、あそこで販売をして、おさい銭箱に入れる仕組みになっているんですけども、金額につきましては教えていただけませんでしたけども、かなりの入り込みがあったということでお聞きしておりますので、そういった部分ではたくさんの方から来場いただき、そういった消費の部分でも動いたのかなというふうに感じております。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 実際共通のパンフレット等を作ったかどうかちょっと私確認していないんですけど、ここには広報費も計上されていないので、その辺はどうだったんでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

チラシをですね、作成をいたしましたんですけども、こちらにつきましては地元のほうで主体的に作成をいただきましたので、当課といたしましては、学芸員による中身の確認ですか、それからアドバイス、こういったもので支援をさせていただきました。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 善光寺の御開帳7年に一遍ということで、6年後にまたやってくると思うんで、その辺の綿密なコンタクトを保っていないと、またなかなか一緒にできるかどうか分からないんで、今後のその辺の考え方がいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

先ほどお話ししたように、いわゆる善光寺式と言われる仏様を持っているというネットワークが今回確認されましたので、また今回の取り組みに合わせて、そういったほかの全国の部分とのですね、つながりというものをこれからどう生かせるかという部分を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 関山神社の今回の宝蔵院に関してもそうですし、非常に来訪者が多かったということは、皆さん方のお力だと思えますし、ありがたく感じるところでございます。その上で、1つやはり私が聞く限り、今回の来訪者の中から聞く限りですけれども、宝蔵院は作ってくれたのはいいんだと。しかし、そこに子どもたちもそうだし、みんな見学に行ったりする。それから整備に来てくれる子どもたちもいる。それにいろんな方が年間にすれば相当な額ですよね、の方々がいるんですけど、一つ困ったことがあると。何かというとトイレがないんですよ。トイレが関山神社の隣にしかないんですよ。宝蔵院のところからやはり小さい子があそこまで上がっていくということは非常に苦難だと。ましてや、そのトイレが古く、黒く、真っ暗なんですね。夜でもそうだし、非常に防犯にもやっぱりよくない部分があって、そういう状況の中で、その宝蔵院でも本当トイレ行きたくった現状の中、どうするかというと、そこにある宝蔵院の玄関の目の前にある家2軒があるんで、その家のところにピンポンって鳴らして、そのトイレ貸してくれと、こういうことが多いと。あれだけのものを造って置いて、やはりトイレがないというのは、非常にちょっと厳しいんじゃないかと。だからやはりね、そのトイレの設置というのは私はすごく大事で、あそこ小さい子、特に小学生はあそこで本当にトイレへ行きたいといったら、あその関山神社までのあの距離という距離感からしたら非常に難しいと思います。そういうことを私は今回聞いていますし、その辺の見解はどのようにお考えであり、そういうことの要望は出ているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

もともと関山宝蔵院のほうへの誘導という部分では、関山神社のほうにあります上段の駐車場と下段の駐車場に御来訪いただいて、そこから関山神社を通過して宝蔵院に行っていくというルートを当初から計画してございました。御指摘のトイレにつきましては、当課所管ではなくて観光商工課の所管ですね、いわゆる中部北陸自然歩道の遊歩道を御利用いただく皆様方の公衆用トイレということで、県において整備をした施設でございまして、それを旧妙高村時代ですけども、村が管理をするという約束の下に県のほうから委託を受けまして、それを地元のほうにお願いして、管理をしていただいているというような状況だというふうには私は認識しております。そういった中で、地元の皆様方から今ほど委員さんから御指摘ありましたけども、古くなってきているという部分と洋式化されていないトイレもあるというふうなことがありましたので、令和6年度の県要望のほうに、観光商工課とそれから生涯学習課の連名で、県要望のほうを出させていただいておりますので、トイレの快適化というんですか、快適化、最適化ということで、要望のほうさせていただいておりますので、そういった部分で関山神社、それから宝蔵院に御覧をいただく皆様方の利用環境というのを改善をしていくように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、何といたって宝蔵院は旧妙高村のときには、それほどあそこまで整備は全くされていなかったものなんですから、まさかね、あそこのトイレの関山神社の隣まで行くとは思わなかった部分があるんですよ。あそこからの距離感というのは、非常に子どもにはちょっと遠いんじゃないかなと思います。その辺含めても、何らかの措置をしなきゃいけない部分だと思うし、やっぱり教育の現場としても重要な場でありまして、その辺を含めた対応というのは私は十分必要だと思います。観光商工課だとかなんとかと、そういう以前に外でするわけにいかないんですよ。何で私はそういうことを言うかといったら、あそこの宝蔵院もそうですし、関山神社から宝蔵院へ行くまでに、小さな丸い石1つだってあれはお墓なんです。それを一つ考えたところで、そういうことがあってはならない。ですから、きちっとしたルールの下、トイレを設置するなりしない限りは、あそこの門から入って右側のところは特に宝蔵院までの行く間というのは、もう本当に昔ながらの丸い石のね、御存じだと思いますということがあつた歴史のあるところで、そういうルールに基づいたことをしていただかなくてはならないというふうには私は思いますから、ただ人様の家のトイレを借りるというのだけはなるべく避けていただきたいし、子どもたちが困るようなあそこから300、400メートル走らせるようなこともできないしということを考えてやっていただきたいというふうに思いますので、再度その辺は前向きにやっていただけるかどうか、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

今委員さんからおっしゃられたとおり、関山神社の宝蔵院庭園につきましては、地元の妙高小学校、それから妙高中学校の児童・生徒さんたちが学校の授業というんですかね、社会貢献事業というか、生活の事業というんですか、そういった形で清掃のほうもしていただいているという、非常に地元のほうでかわいがっていただいている施設ということになります。そういった部分含めて、子どもたちの声、それから学校側の声も聞きながらですね、またあるいは利用者の声というものを拾い上げながら、今ほどおっしゃられたことについては検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この宝蔵院に関してですね、非常によく皆さん方歴史や遺産等の本当活用推進事業としてや

ってくださっている中において、今地元で宝蔵院御膳というのをやったださっております。これも非常に昔ながらの料理、時代に合わせた料理ということで、食べられた方もたくさんいらっしゃると思います。それらをやはり生かさなきゃいけないんだけど、何せ私が今回それを皆さん方に出すんだけど、どうやって提供したらいいのか、いろんな課題がこういうのが出てきているのも事実だと思います。レシピにしてもそうだと思いますし、その辺を含めた応援をやはりしていただかなかつたら、せっかくあそこまでいったものがまた駄目になって消えてしまう。せっかくメニューを一生懸命作られた方々がやっぱり張り合いをなくしてしまう、地域の張り合いにさせるような形には、これからどうしたらいいとか、関山神社のとんやさんというんだけど、入り口のところでそういうのをやる日をするとか、そういうこといろんなことの見解というのが今回の宝蔵院御膳を作ったことによって、皆さん方の意見というのはいろいろと出ておられると思います。それらをしっかりと協議し合っただけであればというふうに考えますが、その辺はいかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

宝蔵院御膳につきましては、昨年度から地元妙高商工会の皆様方と協議を進める中で、関温泉の宿泊施設の皆さん方と協議をさせていただいて、今年度からトライアル事業ということで、お客様に提供するのをスタートさせていただいてございます。今後もですね、9月、10月にまた実施をする予定ということでなっておりますが、今後の課題としては、いわゆるその提供をいただける宿泊施設の皆さん、それから飲食店の皆さんをどう増やしていくかというのが大きな課題であるのと、それから今ほどお話が出ましたレシピにつきましては、レシピ集を本年度宝蔵院の食を守る会の皆様方が作成をしているということで現在進めておりますので、こういった部分を支援しながら、広く地元の皆様方から使っていただけるようなものにしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今回は、これは遺産活用推進事業ということで、その売り方に関してはどうのこうの言いません。ただ、伝統を守るための歴史をですね、しっかりその委員の皆さん方が精査して、レシピに作っているんですけども、それが要するに市のほうではあまり積極的に応援してくれないって話も聞いています。そういう意味合いの中で、やはりこの全ての文化を生かすということを我々が検証した場合、今回検証しますよね、していますよね、これ。検証した場合にはそういうことにもしっかりと推薦していただきたい、応援していただきたいということがあります。たしかそのレシピだって、自分たちのお金で作られたという話も聞いています。それでは、せっかくの歴史に対して、みんな注目しているそのことに対して、冷たく妙高市はあしらっているような感じにもなります。仲たがいも出てくると思います。ですから、その辺を含めた真ん中に入って、それでそういうものを作るんだったら大いに推薦してやって、それで予算を出してあげるだけの私は力があると思いますし、金がないわけじゃないんだから、その辺も含めて、そういう人たちのために力を注いでいただきたいと思いますが、最後にその辺をいかがお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほど宝蔵院御膳を守る会の皆様方につきましては、これまで地域共生課のほうで行っております地域の元気づくり活動の事業を活用して事業展開をしまいたったということで、それをレシピ集として、広くこれから定着して広げていくという、ももとの団体さんの計画がございましたので、そういった部分での内容、それから配布の仕方などについては、当生涯学習課のほうにも御相談をいただいておりますので、そういった部分含めて支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、130番、図書館管理運営事業に対する質疑を行います。

今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 図書館管理運営事業です。現在の図書館ですね、生涯学習課の連携について十分であったかどうかというのを伺いたしたいと思います。

今指定管理者として財団のほうが妙高市の図書館の現場をしていると思うんですけども、とても貴重な人材だと思います、今後の新図書館を造るに当たって。そこで生涯学習課の職員と図書館の現場の人をどのような連携で今までやられていたかというのを教えてください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの図書館につきましては、公益財団法人妙高文化振興事業団のほうに指定管理ということで、管理をお願いしております。定期的な部分でのですね、情報交換というのはやってございませんけども、今回新図書館等複合施設整備に絡めまして、いろんな部分での情報共有ですか、そういったものは逐次やっておりますので、そういった部分で現在の図書館運営のやり方、それから今後の図書館の在り方みたいなものも意見交換をさせていただきながらやっておりますが、定期的に行っているわけではないので、私どものほうから何かこうアプローチをする、あるいはあちらのほうから何かアプローチがあるということで対応しておりますので、十分にされているかどうかという部分については、ちょっと何とも申し上げにくいというところがあるかと思います。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。少し前になかなか予算も市のほうに届かない、こういったことをやりたいんだけど、今の図書館の方々がそれ反映してもらえないみたいなお話も聞いていたので、今後新しくなるにつれて指定管理かどうかはまだ分からないんですけども、生涯学習課と現場の方がうまく連携を取ってやっていただけるといいなというふうに望みます。

あともう一点、現在の図書館、パソコンを使っちゃ駄目だよというふうにあるんですけども、それってなぜなのか教えてください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

パソコンの使用につきましては、いわゆるキーボードを押す音というのがいずれ読書をされている方、勉強されている方に支障があるという判断をする中で、現時点ではパソコンの使用を控えていただいております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。いもり池のところにテレワーク研修交流施設ができました。向こうへ行けばWi-Fiのあるところもあるのに、新井には全然ないという話もあって、今回先日妙高支所ですね、新しくなったところの図書室を見せていただいたら、電源挿すところもあって、パソコン使ってもいいよというような設定になっていました。ですので新井ですね、新図書館が使えるまでまだ少しあるので、例えば勤労者研修センターですとか、現在の図書館でそういった今パソコン持っていったり、スマホを持っていったり、何かするようなこともあると思うので、それができるようであれば、少しでもその新井の場にそういった人が集う場として、使いやすというような環境整備ができるといいなというふうに思いますので、また御検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今ね、今田さんが言われたことでちょっと火がついちゃったんだけどね、やっぱりね、今の時代と昔の時代と私違うと思うんですよね。ですんで、本当にね、今これ物価高になって、相当資材も高騰しているし、これから何一つ造るにしてもそうだし、重油も上がってくるし、非常に厳しい中でこれ今もう造り始めているんでしょ、これ。本当に大丈夫なのか。本当にできたらそれを維持管理できるか、これは予算の問題かもしれないけれども、でもね、最初の今の段階でこういう形で、もう段取りができてきているわけだ。そこに来て、今の話聞いていけば、今の図書館じゃパソコンも使っちゃ駄目だと、そういう考え方が今度それが移行されたとしたら、誰が使いますか。誰が使うの。言っちゃいけないの。いいですか。こういうことというのは、この図書館の運営事業、これちょっとじゃ2つ一緒にすればいいの、131、132一緒、いいですね。これでやっていくに当たって、どう考えたって、今の時代見てください。スターバックス、タリーズ、どこ行ったらって音楽かかっているでしょう。あそこどうですか。ビジターセンター、音楽かかっていますよね、かかっていたっけ。取りあえず新しい流行のところはみんなそういう形になっているんですよ。日本の図書館の要するに考え方が完全に変わってきているというのが事実じゃないですか。それに伴わなかったら、若い人たちがそこところに行って話をしようなんていうこと、それでそこところまでまとまって何か勉強しようだとか、そういうことを考えなければ、どんどん遅くなってくれば、そこはまた維持管理ができなくなってくるんですよ。そういうことを含めた対応策というのをしっかりと取らなきゃいけないと思う。これだけの資材が上がってきているんですよ。本当にどうなってくるか分からない。今は100億以上のね、要するに基金ありますよ、金持っていますよ、妙高市は、確かに。だけれども、それだっただんどん、だんどん削られていく可能性が極めて大きい。そういうことを含めたら、しっかりとした対応しなきゃいけないというふうに思うんですが、まず課長からお聞きしたい、どうでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現時点の図書館につきましては、パソコンのほうは使用を控えていただいておりますけれども、私は4月から生涯学習課に参りまして、先進地の図書館、それから複合施設を視察をさせていただく機会がございました。そこで、私もびっくりしたのは、いわゆる複合施設あるいは図書館の在り方というんですか、私たちが今運営を行っている妙高市図書館とは全く違うんだと、委員のおっしゃるとおり、住民、国民が求める図書館像であるとか、複合施設像というのが変わってきているんじゃないかなというふうに認識をしたところでございます。ただ、そういった部分も含めまして、今後新図書館等複合施設の運営方法につきましては、どういった方法が一番市民に対して利用していただきやすいのか、あるいはたくさん来ていただけるのかという部分を含めた中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そうしていただきたいと思います。なぜならね、またここで言うと委員長に怒られるかもしれないけれどもね、これね、大事なことであって、第二道の駅見てください。あそこだっ、ただ造った後、じゃ運営なってくるかということで、これだけの批判を味わって、そこに来て今回の補正で出ているようなね、また新しいものを造って、箱物から先なんです。そうじゃなくて考え方から、どういう運営から先にするかというやっぱりアイデアから先だと思うんです。そういう形を取らなかったらいけない。そういうものをですね、しっかりと生涯学習課からですね、提言していく。今課長がおっしゃられたように、新しく変えなきゃいけないという気持ち、それでいろんなところを視察されていると思います、これに対しては。ただ、そういうところをやっぱり見たときに、新しい若者層がいろんなところで集まる、寄り添って、そこでいろんな勉強をして、学校



帰りに行けるような、そういう場を造るということだったら認められると思います。今のままだったら、今の図書館の在り方のまんま、それが移行するような形だったら、全くゼロに近いと思う。こういう状況から変えていくことを切に私は願うところでございますが、その辺市長はこの図書館をやるということ去年の市長選で相当お話されておりました。ですから、これを成功させなきゃいけない。それが市民の話、要するに民意だったと思いますから、その辺で今後の方向性というのは今言っちゃいけないけれども、もう一度その辺から今のこの現状をどうやって変えて、そして今後に向きな考え方の方向に持っていくか、今の一番のベースをどうするか、その辺をちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（天野京子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 新図書館等複合施設整備のことについて若干触れさせていただきます。

今回当初予算から盛らせていただきまして、今回も入札の提案させていただいております。要はもう造ること自体は、当然目的というかですかね、大事なのはできたものをいかに運営していくかということだというふうに就任当初から言わせていただいております。そのために、完成が令和7年になりますけれども、今年からどのような運営にしていっていいのかということを生内生涯学習課中心に検討していただいている、生内全てで共有を図らせていただいております。これ生涯学習課だけの図書館の問題ではなくて、当然1階には子育てが入ります。2階には市民の集う場所も入ります。全庁の中で考えていかなければいけないというふうに考えております。本当に図書館だけというふうに私は思っておりませんし、これから中心市街地にも寄与しなければいけないというふうに思っておりますので、市役所の英知を結集して、この運営について検討していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 民意は造ってほしいという民意でしたんだから、しっかりとその辺を責任持って造っていただきたい。そして、造るだけじゃなくて、第二道の駅のようにじゃなくて、成功に導いていただきたい。城戸市長なら私できると思います。しっかりと説明、考え方がある。だから、それをしっかりと生かしていただきたい。そのためには、こんなこと言うのもなんですけれども、先ほど来のみずみず今ある図書館も、もう一回ちょっと変えるだけの努力ぐらいしてみたほうがいいんじゃないかと。若者に少し図書館というのは人気で、こんな楽しいものなんだというふうに新しい、要するにアンチテーゼというんですかね、そういうのをやっぱりしっかりと変わっていくんだということを認識させるということが大事だと思います。そういうことをですね、ぜひ今回の提案からやってみていただきたいと思うんですけれども、教育長はどのようにお考えでしょう。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 新しくできる施設につきましては、複合施設という部分が非常に重要だと考えています。町なかのにぎわいを創出するための新しい考え方の中での施設ということで、どういうふうな形で建物の中身を構成していくか、今後十分時間をかけて検討させていただければと思っておりますし、現在の図書館につきましてはですね、非常に敷地というか、建物の中が狭くてですね、いろいろ構うとその後が大変になるということもありますし、なかなか難しい部分がありますので、そこについても、時間的な猶予もありませんが、ちょっと検討する時間をいただければと思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはりね、そういう何かちょっと私からするとその図書館ってすごい厳しいというイメージがあるんですよ、入ると。何かしゃべると怒られるようなね、でも時代はやっぱり変わってきているんだと。勉強したっていいじゃないですか。若者が集まれば何か変わりますよ、ヒントも変わりますよ。だからそれを含めて、今私が聞いた中からすれば、やっぱりそういうのをちゃんと検証していくことがこのいい図書館につながってくる

と思います。私はね、もうね、これ以上この図書館に対しての質疑も何も私はしないでおこうと思います。ぜひですね、本当に頑張ってやっていただきたい、もう決まったことなからね、とやかく言わない。その代わり責任を持ったものをしっかりと造っていただく、それだけの責任があるということをおぼれも来も庁内全体で頑張られるっておっしゃっていたんだから、それを信じて頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（天野京子） 続きまして、飛ばします。135番、競技スポーツ推進事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次、競技スポーツ推進事業ということでございますが、昨年ね、競技スポーツということ、昨年でしたっけ、オリンピックあったのっていつだっけか。オリンピックあったときに、富田さんがメダリストになったときに、入村市長が当時の市長がお約束されたのは、要するにハーフパイプをしっかりと造るって約束したんだけど、これいまだに造られていないんだけど、この辺というのはどのようにお考えになられているか、ちょっとお聞きしたいんだけど。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

ハーフパイプの作製につきましては、私のほうで前任のほうから引き継いではございません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） いや、でも引き継いでいないけれども、相当話題になって新聞にも出たと思いますよ、あれ。要するにハーフパイプって、スノーボードのハーフパイプというのは、これ並大抵でできるわけじゃないんです。造るだけ、私も経験あるんだけど、実は免許というか、そういうのも講習行ったことがあるんだけど、大変角度から、そんなできるわけがないし、どこにどの場所ができるかどうか分からない。夏場できるような形のスノーパークの、要するにスノーボードのやつを造る、そういう形とスケートボードか、スケートボードパークというのを造るといってどうも勘違いされたのかもしれないんだけど、でも本人はそれをすごく喜んでいて、また原通辺りの近くの人たちも、ぜひね、そういうのを造ってほしいということをやっぱり言う人が多いんですよ。約束したじゃないですかと、そういう要するにイベントのときに、首長さんとそれからせなさんたちと一緒にこういうのを今度造ってあげるって、そうしたら新聞にでかかると出ちゃって、私はそれすぐ期待して待っていたんだけど、一向にできない。それにまた引き継いでない。それじゃ駄目だと思います。そういうことがやっぱりこういう競技スポーツの選手がみんなやる気をなくしていく一つにつながってくるんだと思いますよ。なんで、スキーだけじゃないんですよ。スポーツはいろんなスポーツがある。それをいかに推進していくかということに対して、ぜひですね、その辺の考えをいま一度教えていただきたい。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

モンスターパイプというんですかね、あれにつきましては南魚沼市にガンホーという冠のついたモンスターパイプがあるかと思いますが、私前任のときに見学にさせていただいて、地元の方からお話を聞いたこともございますけども、あそこの施設をですね、パイプを造るだけで1日かかるんだということで、委員さんおっしゃるとおりだったと思います。機械もですね、いわゆる現在スキー場、それからクロスカントリーコースで使っている圧雪車ピステンの中に特殊なアイテム、ギアをつけてやっているの、高額で非常に故障もあるんだということで、非常に困っていられたというふうに思います。私直接そのモンスターパイプの話は聞いておりませんが、富田せなさんのお話の中では、いわゆる夏場でも練習できるようなスケートパークというものが近くにないので、こういった部分での働きかけをできませんかというようなことで、今年度生涯学習課では、スケートボードに対しての体験会

をこれから10月に開催する予定になっているんですけども、いわゆるそこで地域の皆様方のニーズ調査、そういったものも含めて、今後の整備の在り方、方向性というものを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、やっていただきたいし、そういうことをやっぱり人が集まるということって、すごくそれこそ関係人口につながると言うんですよ。そしたら第二道の駅のところの1か所にね、そういうのがあったっていいと思うんですよ。みんな今度若い人集まってくれる。やっぱりそういうことをする、その一つの一例としては、専門学校にある体育館みたいなところのあの施設もそうだし、約束をされたことは、ある程度議題につけるぐらいのことをしないと、リップサービスでメダリストは納得しないと思うんですよね。だってメダリストはもう次のオリンピックを目指すとか、次の世代につなげていこうとか、そういう気持ちにたくさんなると思うんですよ。ですから、市長さんがそうやっておっしゃられるんだったら、本当にやってくれるんだったら、それをまたこの地域で私たちも生かして頑張らなきゃいけないという気持ちに私なると思うんですよね。それがいまだに何年たってもやってくれないということは、これはいまいち考えられないことだと思います。そういうことを含めて、南魚沼郡のどこです、南スキー場辺りにもそういうハーフパイプのいいところもあったりとか、全国的に今すぐ話題になっているところもたくさんあると思いますんで、ぜひそういうのをちょっと検討されてというか、本人いたと思うんですよね。それをちゃんと続けるか、駄目なら駄目、いいならいいってちゃんと言ってあげないと、報道まで出て、よろしく願いたいします。どうですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 私前任のときに視察に行ったということで、お話をさせていただきましたけども、昨年度ですか、生涯学習課のスポーツ振興係のほうでも、先ほど言った南魚沼の石内丸山のモンスターパイプですか、そちらのほうの視察に行っているというようなこともございますので、そういった部分も含めて再度確認をさせていただきますというふうに考えております。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続きまして、136番、スキーのまち妙高推進事業に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これもそうなんですけど、アスリートをつくるということは、やっぱりセカンドキャリアもしっかりとつくらなきゃいけないということも課長御存じだと思し、市長も地元でやっぱりそのアスリートなんで御存じだと思し、やっぱりそういう人たちをしっかりとつくり上げること大事だと思うんですよね。最近聞く話には、この妙高市にもアスリートの方がやっぱり入ってきているでしょう。やっぱり職員として入ってきているということも聞いています。ジャンプの選手とかいないの。何かこういう話を聞いたりとか、いろいろ周りにいるんなら、その人たちをいかに使ってアスリートをつくる必要があるかということがやっぱりこのスキーのまち、アスリート強化育成の事業というのは大事だと思うんですよ。そして、ジュニア育成会だとか、そういうところにしっかりと分担してやってあげることとあと外部指導員、そういうことをしっかりしてあげることによって、いいアスリートが生まれてくるんじゃないかなと思います。今は大会すらできないということも、やっぱり聞いている現状もあると思いますんで、その辺をやっぱり御理解いただいて、何とか前向きなですね、やっぱり妙高はスキーのまちなんだから、アスリートを育てなきゃいけないと思います。その上で、1つ私はね、すごくこの信越学童スキー大会に140万、これは出しているということは、すばらしいことだと思いますし、妙高というのはね、私の認識ですみません、なんですけれども、信越学童スキー大会ジュニアのね、子どもたちが1個、それからもう一つ

は、7キロライン滑降ってあったんですよ。7キロライン滑降、これはね、やっぱりね、我々の代もそうだけでも、もっと昔からこのスキーの中で7キロライン滑降というのは、昔は関温泉から関山までずっとそれで7キロラインやっていたんだけど、今は国立青少年自然の家で終わった経緯があります。もうその事業も、それも国立青少年自然の家、文科省の予算がやっぱり前倒しで取れないという話からだんだん潰れたという話も聞いておりますけれども、しかし何とか復活させてあげることによって、スキーのまちとしての、要するに名物的なものがまた生まれると思うんですよ。生かしてあげたいと思うんですよ。スタッフはいないんだったら、スタッフを一生懸命集めるように、市役所も一緒になってやってくれればいいと思うし、今回のこのスキーの補助金の体制から見たときに、私はやはり一つ欠けているなというのは、伝統的な行事であった7キロライン滑降というのをぜひね、復活させていただけるような、そういう仕組み、それは皆さん方の予算プラス文科省の予算が必要になってくるんです。ですから、文科省、国立青少年自然の家の予算ですよ。そういうところにも神戸市長と一緒に陳情にでも行っていただいて、ぜひ持ってきてもらいたい。簡単なことだと思うんですよ、前倒しすればいいだけの話なんだから。幾らだってそれはできる話だと思うし、せつかくできたものがなくなって、予算がないから。でも、今までなくなっていたものがあるときしっかりできて、それで数十年にわたったけれど、またついコロナ前に中止になっちゃった経緯があります。ですから、これに対してしっかりとした考え方で、トップアスリート事業というのをやっていただければというふうに考えますが、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

信越学童親善スキー大会、それから今ほどお話がありました7キロライン滑降につきましては、昔はそれこそ私も小学校のときに参加させていただきましても、7キロという距離をですね、小さな子どもから大人まで滑り下りの競技だったというふうに認識をしております。そんな関係もございまして、まず実施主体となるスキークラブの皆様方がそういった体制を組めるのかどうかですね。それから今ほどお話ありましたけれども、独立行政法人国立青少年自然の家さんのほうの、いわゆる国の事業費の確保、恐らくそういったものも含めて御相談させていただきながら、検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、この大会というのはやはりスキーの育成、特に小学校ですね、いろんな小学校がこれに参加されます。一つの授業の一環みたいになっています。そこでは、親子して要するにジュニアスキー育成会がワックスをしっかり塗ってあげてそれでやっていくというような、やっぱりそのスキーに対する思い入れというのもの、もう一度また浮かび上がってくるようなことになると思いますので、よろしく願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） いいじゃないですか、しゃべっているんだから。人の意見に、何か問題ですか。だって、俺の意見の持論なんだから、それはそれでいいじゃないですか。あなたのことなんか私言っていますか。

〔「簡略にやって」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） 簡略にやっていますよ。やっていますよ。私自身でやっているんですから、それ以上のことは言わないでください。

〔「やめなさい」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） やめなさいって、何で私が言われる筋合いあるんですか。あなただって、何か関係あるんですか、これ。私今自分の話をしているじゃないですか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時33分

再開 午後 6時34分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 簡略にしろというんでやめますけれどもね、ぜひね、これだけの意味合いを持って私たちやっています。ぜひ前向きにこの件に関してやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

スキーマのまち妙高を推進する上では、子どもから大人まで、スキー競技という部分を身近で感じる機会を提供していくということが必要不可欠じゃないかというふうに考えてございますので、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 委員長ね、これ以降のやつは私やめますよ、簡略しろとこういう指示出るんだから。そうやって人の質疑に対してそういうことを言うなんて、議会運営委員長としてどうなのかな。ちょっと違うんじゃないの、これ。私はまだほかにも競技スポーツ推進事業、それ終わったら今度スポーツのまちやって、今度まだまだ自分で考えていること、まだ赤倉シャントツェもあるし、スポーツ施設整備事業だってあるじゃないですか。

○委員長（天野京子） やってもらって結構です。

○宮澤委員（宮澤一照） いいですよ。そこまで言われるんだったら、もう結構です。人の話に対して、委員長から言われているんだったらまだしも、これはちょっとないんじゃない。

○委員長（天野京子） 委員長が言います。どうぞやってください、そのまま、予定されていますので。

〔「私がうかつでした」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 分かりました。

それでは、137、138、139がないということで、歳出に対するそのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 続いて、歳入に対する質疑を行います。歳入に対する質疑のある方挙手をお願いいたします。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお願いします。

新井克雪管理センターの関係なんですけど、ここでの用地の車庫貸付料、このいきさつはということなんだろうかなというふうに思うんですけども、ちょっと内容だけ教えていただけますか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。

新井克雪管理センター、向かって右側の奥にいわゆる倉庫があるんですけども、その倉庫につきまして、使用していなかった部分の倉庫なんですけども、そこは地元の農事組合法人さんが借用したいという申出がございましたので、貸出しに支障がないということで判断をさせていただきまして、貸出しのほうをさせていただいてございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

議案第44号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑が終わりましたので、これより討論を行います。

霜島委員。

○霜島委員（霜島榮之） 討論というよりもちょっと意見だけ述べさせていただきます。

この当初予算のときには、私たちは反対もしていません。今回の市長が継続という形でできているんですが、いろんな事業の経緯の中を見てくる中で、全く大っぴらに賛成という位置づけでもないんですけども、そんなものも含めた中で、城戸市長のこれまで引き継いできた中身の問題と、それから今後の期待を含めた中で、反対はせずに見守っていきたくと。私たちの掲げた事業も進められているということでもって一言だけ言わせていただきます。

以上です。

〔「共産党として言っているの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時39分

再開 午後 6時39分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

これより採決を行います。

議案第44号 令和4年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

---

議案第55号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・建築工事）

議案第56号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・電気設備工事）

議案第57号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・機械設備工事）

○委員長（天野京子） 次に、議案第55号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・建築工事）を議題とします。

タブレットの資料は、手元にお配りのとおりですが、サイドボックス、市議会、本会議、議案、4番目の議案第54号から62号、ページは2ページ以降を参照願います。

それでは、提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 委員長、その前に本件につきましては建築工事、それから電気設備工事、機械設備工事が3件関連いたしますので、一括での提案でよろしいでしょうか。

○委員長（天野京子） 皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） よろしいです。3つ一度に提案をされます。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第55号から議案第57号までの工事請負契約の締結3件に

つきまして、一括して御説明申し上げます。

本案は、図書館の老朽化や施設の収蔵能力の不足等に対応するとともに、図書館や子育て支援、生涯学習、市民交流などの都市機能を集約し、人と本、人と人をつなぐ拠点づくりとして、さらに新たな人の流れや活動を生み出し、市街地の活性化にもつなげていくために、朝日町ほか地内に整備を行う新図書館等複合施設の工事請負契約3件について、議会の議決を求めるものであります。

これらの工事請負につきましては、制限付一般競争入札を8月7日に執行し、その結果、議案第55号、建築工事は、契約金額16億5000万円で、加賀田・山崎・野本特定共同企業体と、議案第56号、電気設備工事は、契約金額2億5300万円で、西脇・東北新井電工・ホソノ特定共同企業体と、議案第57号、機械設備工事は、契約金額3億1680万円で、雲田商会・新井設備工業所特定共同企業体とそれぞれ請負契約を締結したいものであります。

なお、工事期間はいずれの工事も令和7年5月末までを予定しております。

以上、議案第55号から議案第57号までの3件につきまして、一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） それでは、提案は3件一括でございましたが、一つ一つ質疑を行います。

これより議案第55号に対する質疑を行います。質疑のある方挙手願います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 3つに関わる形なので、ここでもって発言してしまいますけども、時間的な問題がありまして、令和7年5月末までということになっています。入札そのものについては、現在行われたわけなんですけども、そこまでの時間があるんですけども、いわゆる材料等高騰の関係があります。そうなったときの追加工事費とかという形での覚書みたいなものは何かあるのかなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

応札をいただいた皆様方のこの金額につきましては、それぞれ工事期間を見据えた中で、それぞれの共同企業体の皆様方が積算された結果だというふうに考えております。金額の変動部分につきましては、工事の請負契約をする上で、国・県等のほうですね、工事価格の急増対策ですか、そういったものに準ずるものがあるとすれば、準ずるような対応をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それは、当局のほうはそういう関係でいいんですけど、それはそういう状況になれば国のほうで云々という形は今出されているけども、お互いにそれは確認してあるということの認識でいいんですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

市の工事の関係につきまして、物価スライドといった部分の条項も採用させていただいておりますので、そういった部分であれば、そういった部分の中で検討させていただくというようなことでございます。

○委員長（天野京子） そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・建築工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第56号に対する質疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・電気設備工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

続きまして、これより議案第57号に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第57号 工事請負契約の締結について（新図書館等複合施設建設・機械設備工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 次に、議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会所管事項についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち、生涯学習課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の19ページを御覧ください。中段の10款5項3目妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター



管理運営事業は、妙高市文化ホール、新井総合コミュニティセンターの両施設に冷暖房を提供する熱源機である冷温水発生機について、不具合のある冷却水系統の水質ケースの交換に係る修繕料として700万円を増額補正したいものであります。この冷温水発生機につきましては、本年6月に水漏れが生じ、現在部分的な応急修繕により運転しておりますが、経年劣化が進行しており、漏水の再発の可能性が高いことから、不具合のある水質ケース全体を交換したいものであります。既製品ではないため、水質ケースの製作に時間を要することから、令和6年1月の完了を見込んでおりますが、現場作業につきましては、2日から3日の間で完了することから、施設利用への影響は最小限に実施することとさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下の10款6項1目スキーのまち妙高推進事業は、本年8月公益財団法人新潟県スキー連盟上越協議会から令和6年2月に赤倉観光リゾートスキー場を会場に開催する全日本スキー連盟B級公認のジャイアントスラローム大会に対する支援の要望があり、参加選手のほか、コーチや応援者などの多くのスキー関係者の滞在、宿泊が見込まれ、交流人口の拡大、増大が期待できること、また地元選手にとっても身近なポイントレースの開催となり、出場機会の拡大につながり、競技力向上が図られることから、市として本大会開催を支援するための補助金に係る費用として50万円を増額補正したいものであります。大会につきましては、公益財団法人新潟県スキー連盟上越協議会が主催し、主幹をNPO法人妙高高原スキー連盟として、令和6年2月27日から2月29日までの3日間において開催される計画となっております。競技種目は、アルペンスキーの大回転で出場選手は320名を見込んでおります。

以上、生涯学習課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第63号の当委員会所管事項のうち、生涯学習課所管分に対する質疑を行います。  
宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ大会やるに当たってね、自衛隊とかそういうところは来る予定になっているんですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

この計画をしている大会につきましては、現時点では自衛隊さんの協力というものは、要請のほうはいただいて  
ございません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ここのスタッフは、スタッフというか、役員はまた地元のほうでやるような形なんですか。

これ赤倉観光リゾートスキー場なんだけれども、赤倉地区なのか、それとも新赤倉地区なのか、どっちなんですよ。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

主幹がですね、NPO法人妙高高原スキー連盟ということでお願いをするということになってございますので、  
いわゆる妙高高原スキー連盟全体としての対応というようなことで認識してございます。

○委員長（天野京子） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

議案第63号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑が終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 6時53分

再開 午後 7時00分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

---

陳情第5号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書

○委員長（天野京子） それでは、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

まず、陳情第5号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 毎年の恒例という形で来ています。恒例にならないでいいような結論が早く出るといいなというふうに思っているところです。この私学助成そのものについては、私学であろうが、公立であろうが、やっぱりそこで学ぶ子どもたちがきちんと学んで成長できるようにということで、学校のほうから出されておりますけども、早くこれが実現できるように賛成でございます。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今霜鳥委員のほうからも出ましたが、毎年のことで当然な形だと思いますが、今公立高校と公費を比べると2分の1の助成しかないんで、それに近づけるように、皆さんで努力されるのが一番ベターだと思いますので、賛成させていただきます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 妙高市には私立の学校ないんですが、妙高市の子どもたちもたくさん通っております。そういうことで、今後また授業料の負担が軽減されることを願って、私も賛成ということでさせていただきます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、請願も1回あったのかな、そういう状況の中で何ら進んでいないのが現状だと思いますが、ぜひですね、少しは進んでほしい、そういう気持ちで賛成します。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 人口減少により、自宅から通える高校の選択肢が減りつつあります。そんな中、やりたい学びが公立の高校ではできずに、私立高校で可能な場合もあるかもしれません。やりたいことの学びは、大きな成長につながると考えます。この少子化社会において、未来ある高校生の学ぶ権利を守ることは大切だと考え、私は賛成します。

○委員長（天野京子） 島田委員。

- 島田委員（島田竜史） 同じく賛成です。
- 委員長（天野京子） 葭原委員。
- 葭原委員（葭原利昌） 一日も早い実現のために賛成いたします。
- 委員長（天野京子） これより起立により採決します。

陳情第5号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

- 委員長（天野京子） 着席願います。
- 賛成委員全員であります。
- よって、陳情第5号は採択されました。
- 続いて、陳情第5号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。
- まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見ありませんか。
- 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 全員賛成でありますので、提出者は委員長、賛同者は委員全員ということでいかがでしょうか。
- 委員長（天野京子） そのほかございますでしょうか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

- 委員長（天野京子） ただいま霜鳥委員より、提出者は委員長、賛成者は委員全員という意見が出されました。
- お諮りします。ただいまの提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は委員全員とすることに御異議ありませんか。
- [ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

- 委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。
- よって、そのように決定をいたしました。
- 次に、意見書案文の精査について何か御意見ありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

- 委員長（天野京子） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。
- [ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

- 委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。
- よって、そのように決定をいたしました。
- お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により、委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

- 委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。
- よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

---

陳情第8号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書」に関する  
陳情書

- 委員長（天野京子） 次に、陳情第8号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」

に関する陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これも30人というのはね、ずっと長い間なんですよ。今もう既に現場ではこれ以下というような声も出されているような状況なんです。本物教育を願う妙高市としては、私たちは早く実現できるように願って賛成をいたします。

以上です。

○委員長（天野京子） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今年から35人以下、小学校では35人ある程度実現していますが、もっときめ細やかな教育をするためには、30人以下が相当だと思いますので、これも何年も陳情いただいておりますので、実現に向けて賛成させていただきます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 同じく賛成です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私も賛成です。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 少人数学級では、児童・生徒一人一人に目が行き届きやすく、学習面や生活面できめ細かな指導ができ、教育の質の向上が期待できると考えます。また、人数が多過ぎることで、ストレスを感じる児童・生徒もいるのではないかと思います。教育の質の向上や多様化するニーズ、教職員の長時間労働などを考えると、こちらの陳情について賛成です。

以上です。

○委員長（天野京子） 島田委員。

○島田委員（島田竜史） 同じく賛成です。

○委員長（天野京子） 葭原委員。

○葭原委員（葭原利昌） 賛成いたします。

○委員長（天野京子） これより起立により採決します。

陳情第8号 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」に関する陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（天野京子） 着席願います。

賛成委員全員であります。

よって、陳情第8号は採択されました。

陳情第8号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。

まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見ありますか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 前のやつと同等に、提出者は委員長、賛同者は委員全員ということではいかがでしょうか。

○委員長（天野京子） そのほか御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） ただいま霜鳥委員より、提出者は委員長、賛成者は委員全員という御意見が出されました。  
お諮りします。ただいまの提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は委員全員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により、委員長に委任された  
いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

---

○委員長（天野京子） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了いたしました。

---

閉会中の所管事務調査について

○委員長（天野京子） 引き続き閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出をしないことに決定されました。

次に、閉会中の継続審査のうち先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり、申出する  
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付のとおり  
10月24日から11月9日までに実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、10月24日から11月9日までに実施することに決定されました。

なお、細部については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

---

○委員長（天野京子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもって総務文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 7時11分